

平成26年度 スーパーグローバル大学等事業

「スーパーグローバル大学創成支援」

構想調書 【タイプA】

1. 大学名	東京医科歯科大学
機関番号	12602

[基本情報]

2. 構想名	TMDU型グローバルヘルス推進人材育成構想：地球規模での健康レベル向上への挑戦
3. 構想のキーワード	教養改革、反転授業、海外教育研究協力拠点、リーダー養成、グローバルヘルス

4. 申請者 (大学の設置者)	ふりがな 氏名	よしざわ やすゆき 吉澤 靖之	所属・職名	国立大学法人東京医科歯科大学・ 学長		
5. 構想責任者	ふりがな 氏名	からすやま はじめ 烏山 一	所属・職名	東京医科歯科大学・理事・副学長		
6. 学生・ 教職員数		学生数		教職員数(H26.5.1)		
		入学定員 (平成26年度)	全学生数 (H26.5.1)	教員数	職員数	合計
	学部	292 人	1,484 人	862 人	471 人	1,333 人
	大学院	365 人	1,667 人			
	合計	657 人	3,151 人			
7. 学部・ 研究科等名	学部数	2		研究科等数	2	
	(学部名) 医学部 歯学部 (研究科等名) 医歯学総合研究科 保健衛生学研究科					

(大学名：東京医科歯科大学) (申請区分：タイプA)

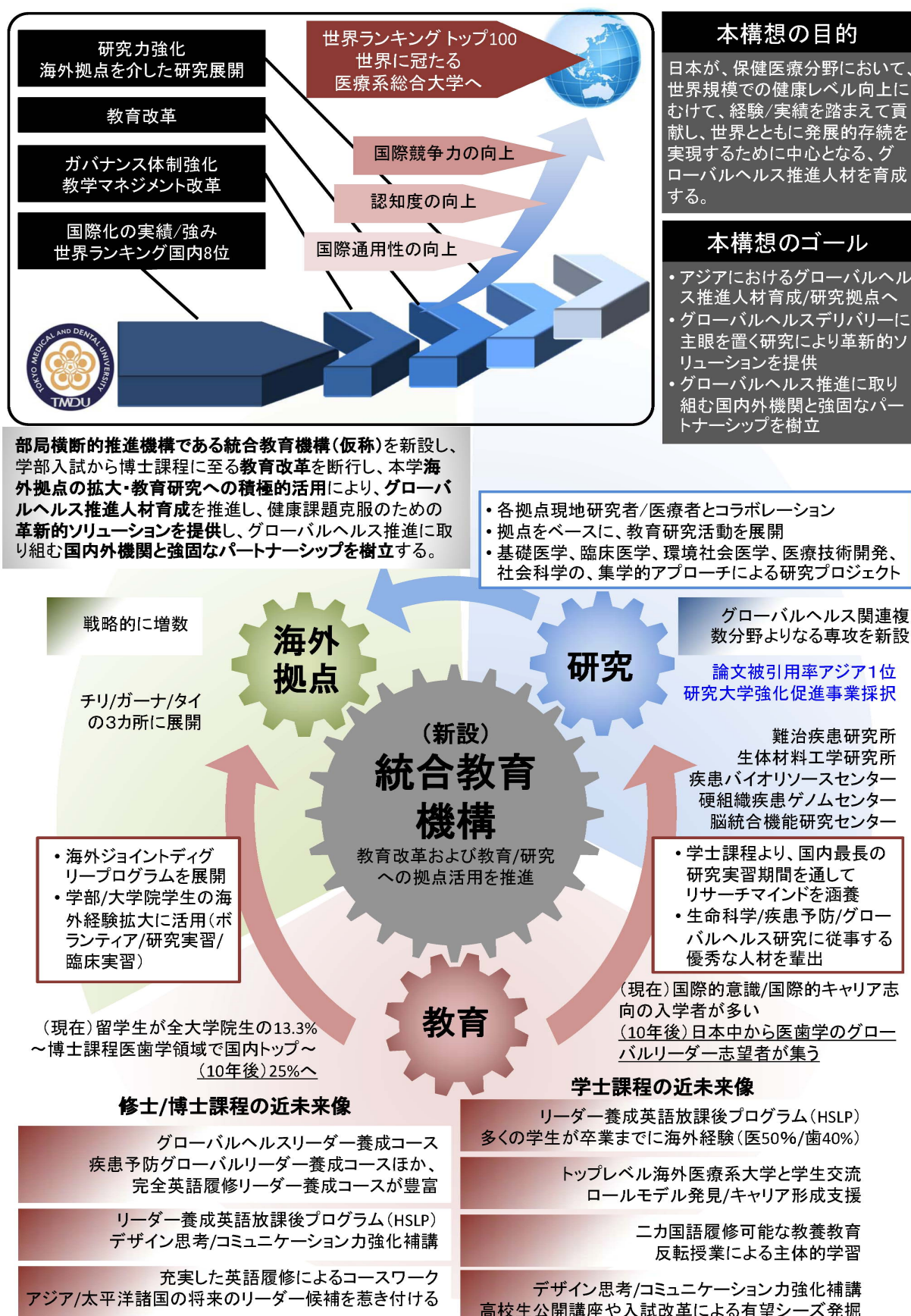
8. 本事業経費(単位:千円) ※千円未満は切り捨て						
年度(平成)	26年度	27年度	28年度	29年度	30年度	31年度
内訳	事業規模	397,300	556,900	556,900	556,900	556,900
	補助金申請額	350,000	500,000	500,000	500,000	500,000
	大学負担額	47,300	56,900	56,900	56,900	56,900
年度(平成)	32年度	33年度	34年度	35年度	合計	
内訳	事業規模	556,900	556,900	556,900	5,409,400	
	補助金申請額	500,000	500,000	500,000	4,850,000	
	大学負担額	56,900	56,900	56,900	559,400	

- ※1. 文部科学省や他省庁が実施する他の補助金(公募要領P. 11参照)は「大学負担額」に計上しないこと。
- ※2. 国立大学における運営費交付金、公立大学における運営費交付金等、私立大学の私立大学経常費補助金等は「大学負担額」に計上しないこと。
- ※3. 構想調書中、他の補助金事業の取組は「構想調書等の作成・提出方法」において示しているとおり、別の色で記載すること。ただし、事業経費欄には含めないこと。

9. 本事業事務担当課の連絡先 ※採択結果の通知、ヒアリング等の事務連絡先となります。				
部課名	学長企画室		所在地	〒113-8510 東京都文京区湯島1-5-45
責任者	ふりがな 氏名	しもだ こうじ 下田 弘二	所属・職名	東京医科歯科大学・ 学長企画室長
担当者	ふりがな 氏名	やまもと てつや 山本 哲也	所属・職名	東京医科歯科大学・ 学長企画室企画第一掛長
	電話番号	03-5803-5021	緊急連絡先	090-9308-9361
	E-mail(主)	houki.adm@tmd.ac.jp	E-mail(副)	soumu.adm@cmn.tmd.ac.jp

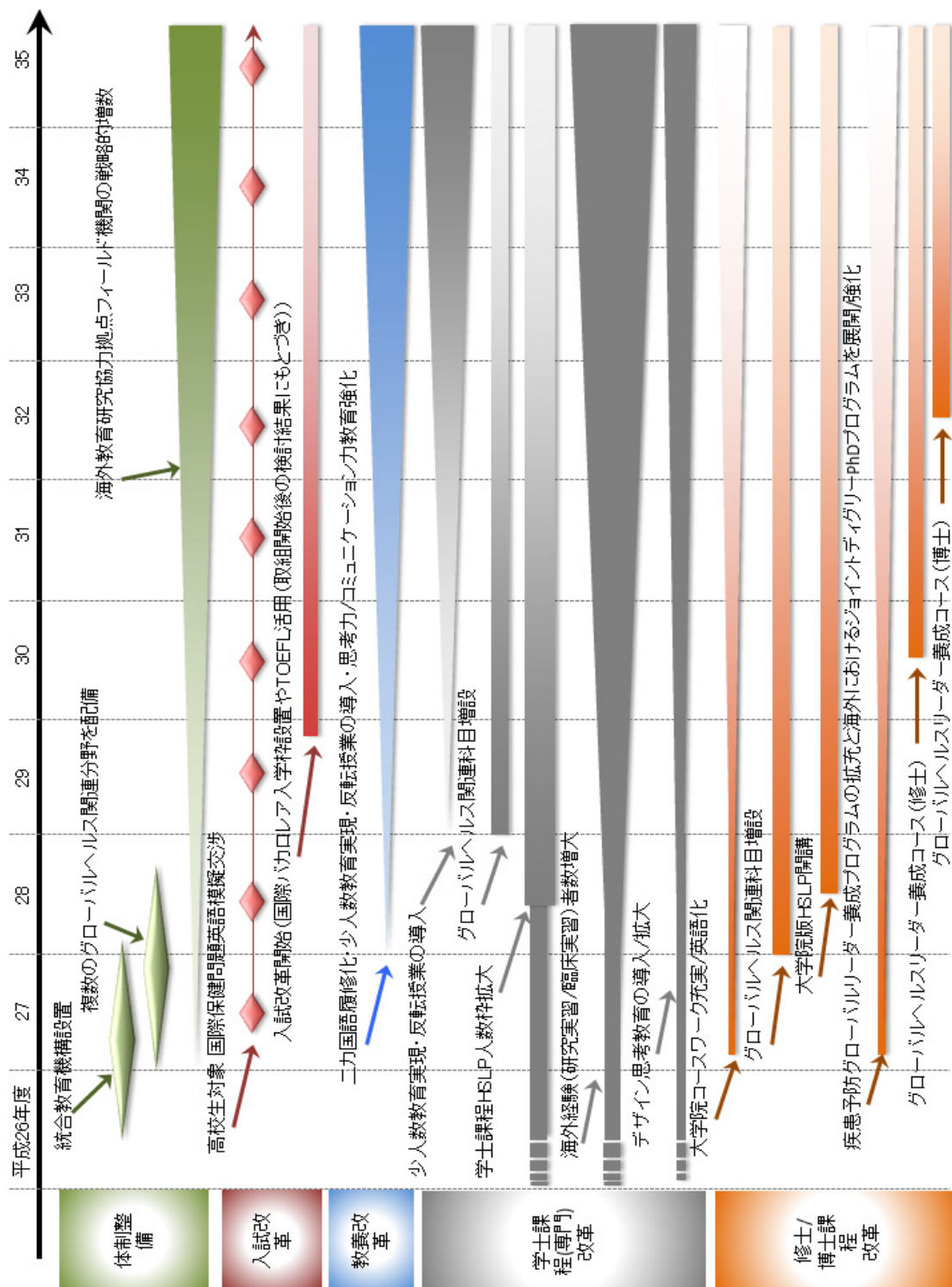
- ※「9. 本事業事務担当課の連絡先」は、当該機関事務局の担当課とし、責任者は課長相当職、担当者は係長相当職とします。
E-mail(主)は、できる限り係や課などで共有できるグループメールとし、(副)にも必ず別のメールアドレスを記入してください。

① 構想全体の概念図【1 ページ】 ※構想の全体像が分かる概念図を作成してください。

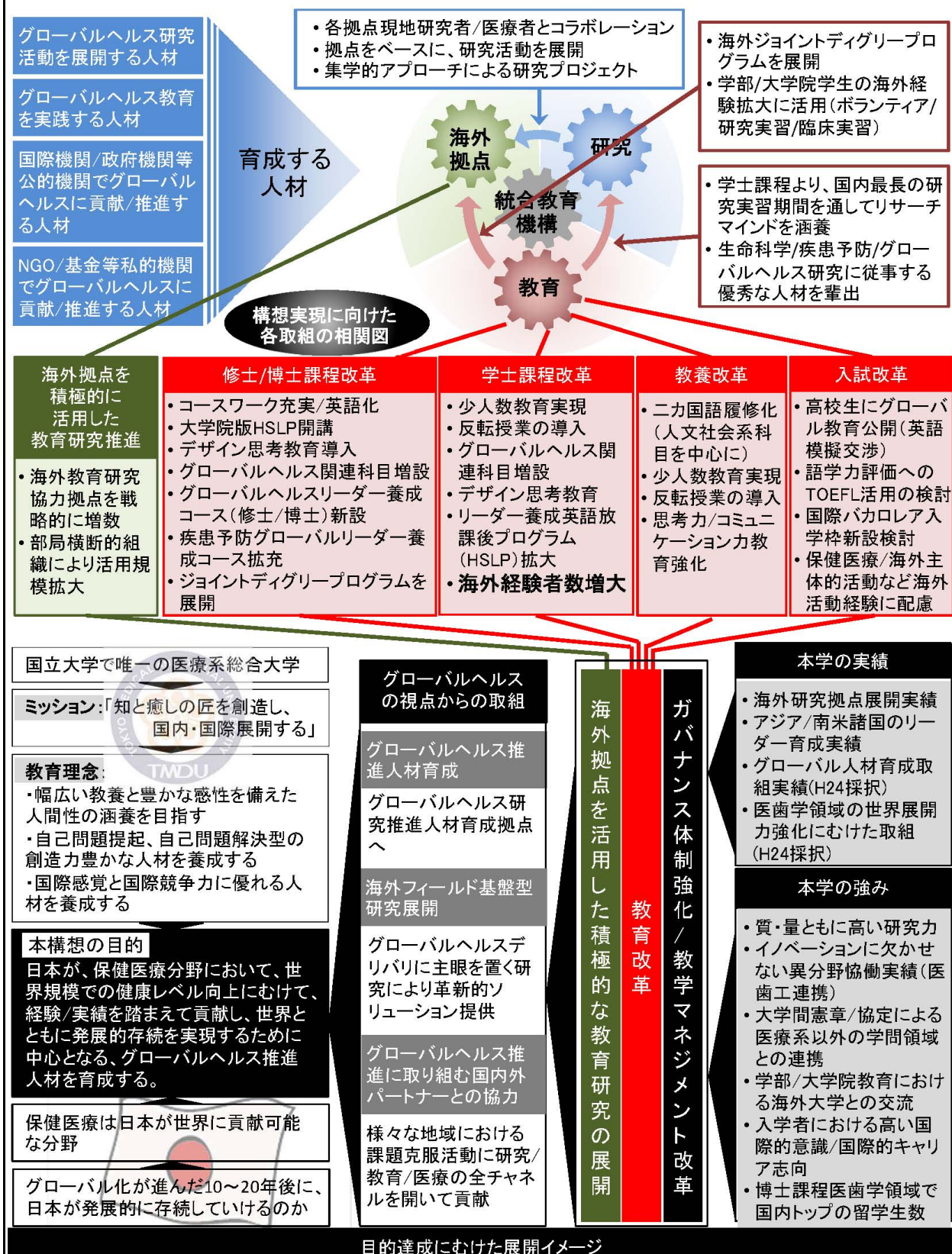


② 工程表【1ページ】

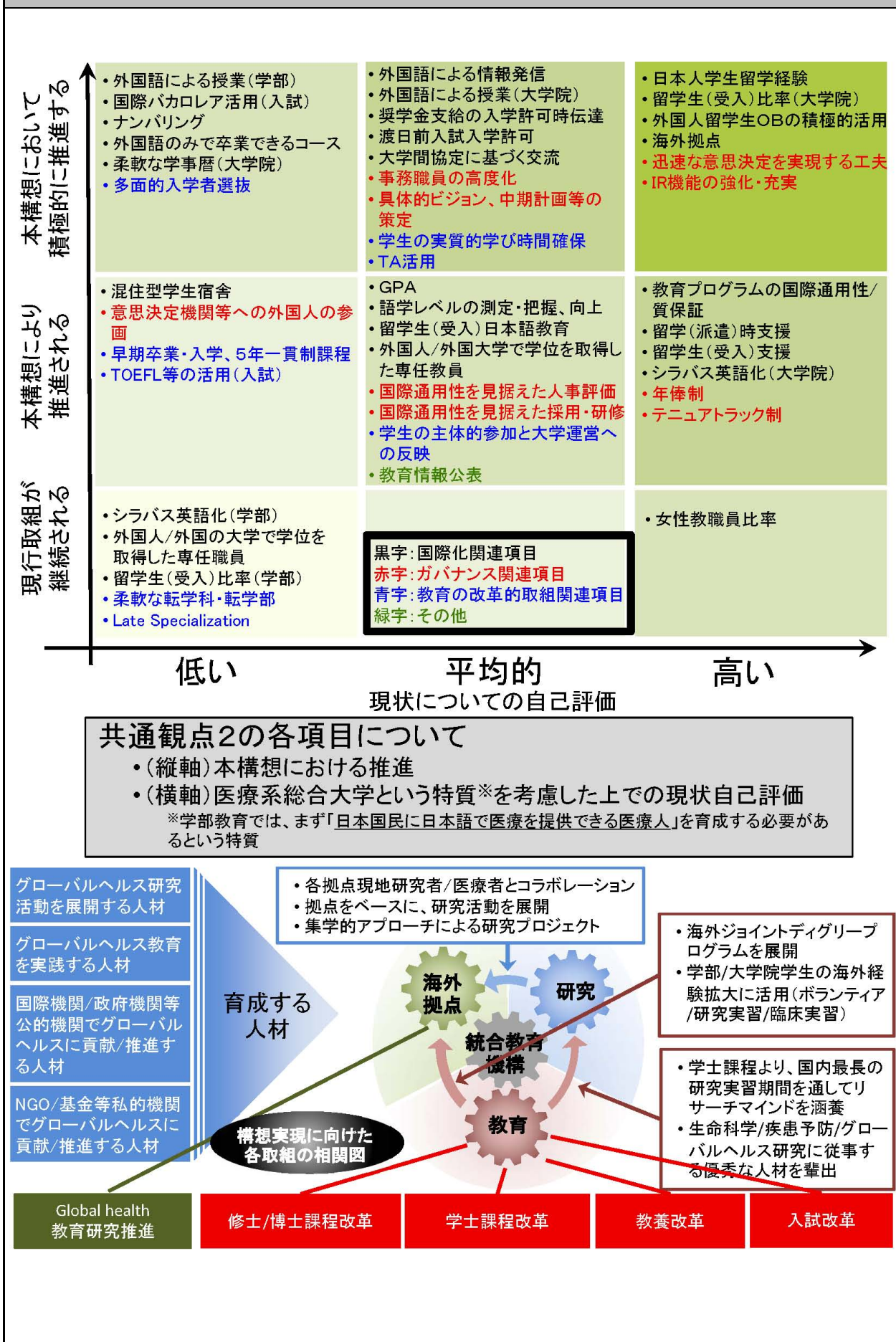
※全体計画を把握するため、10年間の工程表を作成してください。



③ 共通観点 1（構想の創造性、展開性等）概念図【1 ページ】

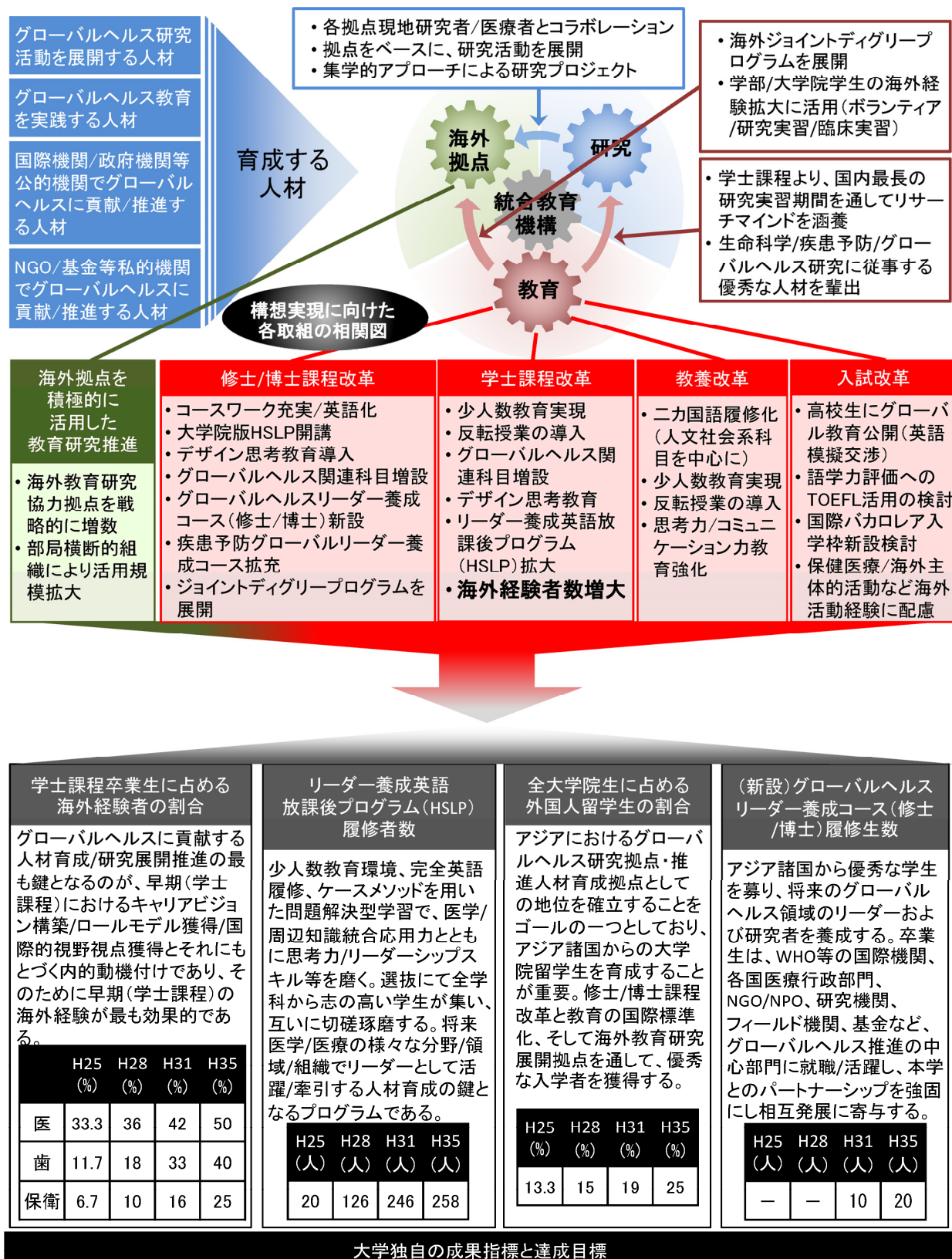


④ 共通観点2（共通の成果指標と達成目標）概念図【1 ページ】

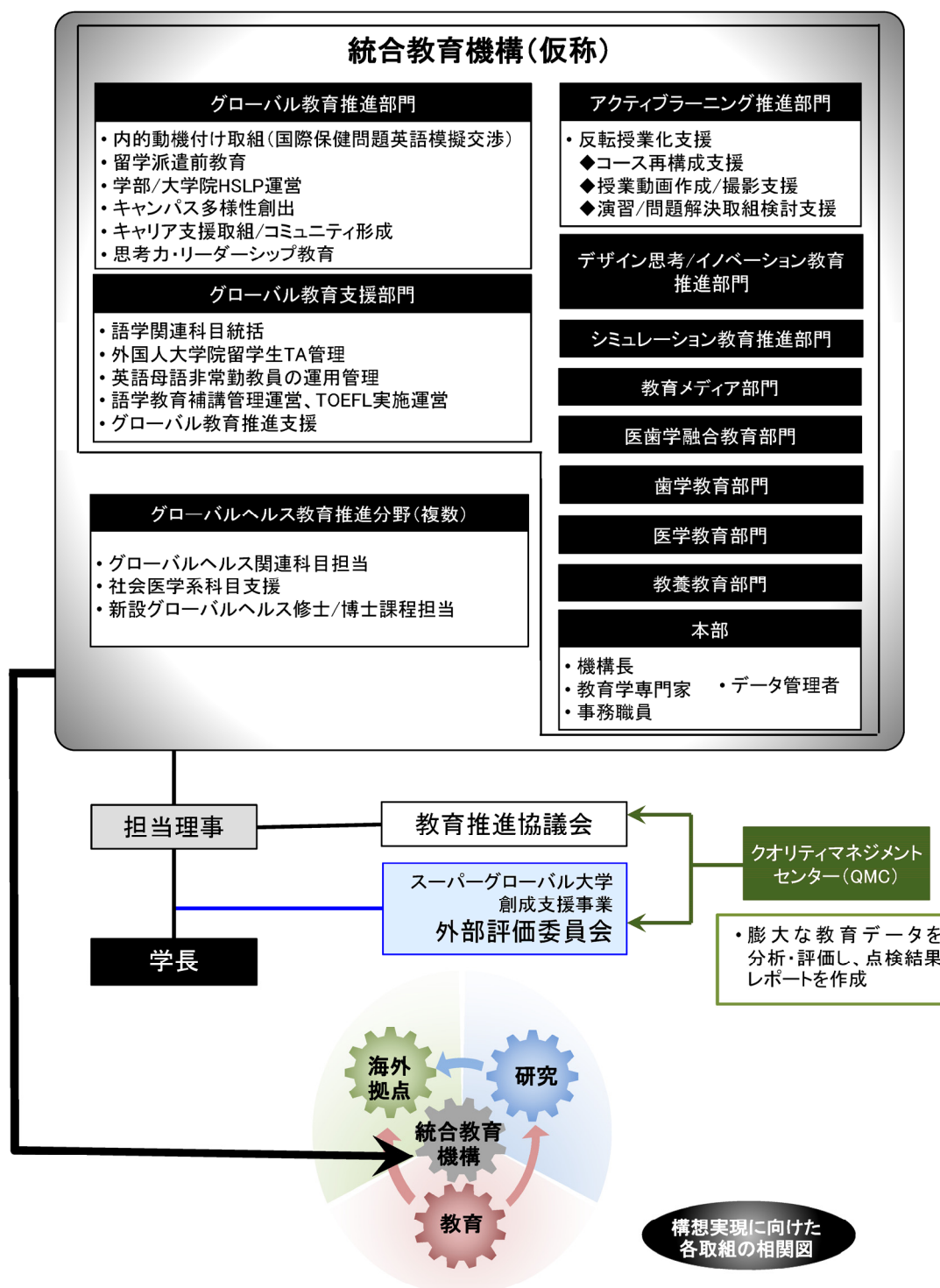


(大学名：東京医科歯科大学) (申請区分：タイプA)

⑤ 共通観点3（大学独自の成果指標と達成目標）概念図【1 ページ】



⑥ 共通観点 4（構想実現のための体制構築）概念図【1 ページ】



⑦A 個別観点A-1（国際的評価の向上）及びA-2（国際的評価に関する教育・研究力）
概念図【1ページ】

TMDUの10年後

QSワールドランキングトップ100

順位	総合 ウェイト	認知度・評判		学生数/ 教員	被引用数 /教員	外国人	
		教員	雇用者			教員数	学生数
95	69.5	65.0	65.0	100.0	75.0	10.0	30.0

弱みを解消し、強みを伸ばす取組

**基礎医歯学・臨床医歯学、医療周辺科学全般の研究の質の高さを生かした
疾患予防科学・グローバルヘルス領域の強化**

- ハーバード大学等欧米トップ教育機関から若手研究者を招へい
- WHO等の国際機関へ卒業生を輩出
- 本学海外拠点（チリ・タイ・ガーナ）におけるJDプログラム卒業生をASEAN地域、中南米、アフリカへ輩出
- SNS（ソーシャルネットワークサービス）システムを導入して、研究者（卒業生）コミュニティを拡大

ブランディングの強化（「TMDU」の定着）

- 研究成果プレスリリースを海外発信（AP通信、AFP通信など）
- 「TMDU」や「医科歯科大」の略称を定着



外国人教員・留学生の増加

- 英語授業科目の増加や海外からのユニット招致などにより、外国人教員を増加
- 英語のみで修了できるコースの増加により、大学院の外国人留学生数を倍増

TMDUの強み

基礎医歯学・臨床医歯学、医療周辺科学全般の研究の質の高さ

- 論文の質の指標である「1論文あたりの被引用数」ではアジア第1位
- 個々の教員の研究力の指標である「教員1人あたりの被引用数」では日本第3位
- 論文被引用数世界ランキング（1997-2011）トップ200に16分野
10位以内 …… 歯科・口腔医学・口腔外科、エンジニアリング・生医学、材料科学（生体材料）
100位以内 …… 解剖・形態、生物物理学、細胞生物学
200位以内 …… 生化学・分子生物学、発生生物学、免疫学、医療・研究・実験、病理学、リウマチ、手術、移植、泌尿器・腎臓、末梢血管疾患

TMDUの弱み

- 認知度・評判（Reputation）
 - 外国人比率（外国人教員、外国人留学生）
- 【2013QSワールドランキング】

順位	総合 ウェイト	認知度・評判		学生数/ 教員	被引用数 /教員	外国人	
		教員	雇用者			教員数	学生数
276	41.9	12.9	17.4	100.0	68.6	7.0	19.3

TMDUの現在の状況

- Times Higher Education社（THE）では276-300位（アジア40位、日本8位）
- クアカアレリ・シモンズ社（QS）では276位（アジア59位、日本12位）
- 上海交通大学ランキングでは、301-400位（アジア61-129位、日本13位）

共通観点 1 創造性、展開性等【4 ページ以内】

- 構想・ビジョンが、各大学の理念等と整合し、かつ戦略性、創造性、展開性及び実現可能性を有したものであるか。タイプに合った革新性、先見性及び先進性ある構想となっているか。また、取組が概ね全学的なものであり、大学全体の底上げが認められる内容となっているか。

【大学の理念】

(1) 本学のミッション：「知と癒しの匠を創造し、国内・国際展開する」

(2) 本学の教育理念：

- ① 幅広い教養と豊かな感性を備えた人間性の涵養を目指す
- ② 自己問題提起、自己問題解決型の創造力豊かな人材を養成する
- ③ 国際感覚と国際競争力に優れる人材を養成する

(3) 本学の第 2 期中期目標（大学の基本的な目標）：

- ① 幅広い教養と豊かな感性を備え、自己問題提起・解決型の創造力を持ち、国際性豊かな人材の養成を図る。
- ② 深い専門性と高度な技術を習得した、世界をリードする研究者並びに医療人の養成を図る。
- ③ 質の高い医療を推進するため、国際的に最先端の基礎研究・臨床研究を展開する。
- ④ 産学官の国内外研究機関との連携を推進し、世界トップレベルの研究拠点としての強化を図る。
- ⑤ 高度医療と社会貢献の拠点としての病院機能の強化を図る。
- ⑥ 患者中心の医療を実践する人材を育成する。
- ⑦ 医歯学・生命科学・医療工学の教育、研究、診療を通じた国際貢献への取組を推進する。
- ⑧ 社会的なニーズの多様化に対応した教育・研究を推進する。

【本構想の目的】

グローバル化、日本、そして保健医療について

- ・ 今後ますますグローバル化が進んだ 10～20 年後に、日本が、世界の他の国々とともに、発展的に存続しうる形を模索しなければならない。
- ・ 日本は、世界で最も優れた健康長寿社会を達成し、50 年以上の国民皆保険制度の実績がある。そして、世界保健機関（WHO）の主要拠出国、世界基金の生みの親であり、ミレニアム開発目標（MDGs）達成にも大きく貢献してきた。
- ・ グローバル化が進む世界の中で、日本は、国際社会の共通課題である保健医療において、経験/実績を踏まえた貢献が期待される。
- ・ 「保健は、国際社会の共通の課題であるとともに、日本の経験を踏まえた日本独自の貢献が可能な分野」「保健を日本外交の重要な課題として位置づけました」（第 2 回野口英世アフリカ賞授賞式/晩餐会 安倍晋三内閣総理大臣式辞）

本構想の目的

本構想では、「日本が、保健医療分野において、世界規模での健康レベル向上にむけて、経験/実績を踏まえて貢献し、世界とともに発展的存続を実現する」に向けて、国立大学で唯一の医療系総合大学であり、上記ミッション・教育理念のもとに医療専門職業人・生命科学/保健医療分野における研究人材の育成を行っている本学が、先陣を切り、そして中心となり、教育/研究/医療の全チャンネルを開いてその推進にあたる。

地球規模の保健医療の課題（新興感染症、母子保健、非感染性疾患（生活習慣病、喫煙問題ほか）、精神疾患、医療保険制度、気候変化など）の解決には、疾患治療に加え特に疾患予防に主眼を置き、それら方法の解明のための生命科学の発展とともに、予防や回復を阻止する様々な社会的要因の同定と除去を図らねばならない。更に、限られた人的/金銭的/機材的環境においてもそれを可能とするためには、先進医療に加えて低コストの治療法や医療技術/機器の開発、そして医療システムや医療保険制度におけるイノベーションが必要である。つまり、基礎医学、臨床医学、環境社会医学、医療技術開発、そして社会科学の様々な分野の集学的アプローチが不可欠である。これこそまさに、グローバルヘルスの意味するところであり、国際的な視野を備えグローバルヘルスという視点から世界規模での健康レベル向上に貢献できるリーダーの必要性が高まっているのである。グローバルヘルス分野の人材育成および研究については 2005 年頃より興隆し、欧米のトップ教育機関は積極

的に投資/参入しているが、日本では認知度も低く、取り組み機関数も少ない。そこで本学が、グローバルヘルスという視点に立ち、本学の強みである分子生物学・ゲノム科学・医用工学・臨床医学を基盤とし、パブリックヘルス（公衆衛生）を含む環境社会医学を融合し、更に提携教育機関における社会科学系分野とも連携をはかり、グローバルヘルス推進に取り組む国内外の様々な機関（国際機関、NGO/NPO、行政当局、企業）と協働し、国際的・総合的な視野を備えてグローバルヘルスの推進に貢献・リードできる人材を育成する。つまり「本構想の目的」は、「日本が、保健医療分野において、世界規模での健康レベル向上にむけて、経験/実績を踏まえて貢献し、世界とともに発展的存続を実現するために中心となる、グローバルヘルス推進人材の育成」とする。そのための「取組」として、（１）ガバナンス体制強化/教学マネジメント改革を行い、（２）入学者募集方法から、入試、学士（教養）、学士（専門）、修士/博士課程までを通した全体的な教育改革を行い、（３）本学海外教育研究協力拠点の拡充/拡大およびそれらを活用した積極的な教育研究を展開する。これら活動を通して以下の３つの「ゴール」への到着、そして本学の「国際通用性・認知度・国際競争力の向上」も同時に図る。

【Goal 1】アジアにおける、グローバルヘルス推進人材育成/研究拠点としての地位を確立する。

【Goal 2】グローバルヘルスデリバリーに主眼を置いた海外フィールド基盤型研究活動を展開して世界規模の健康課題克服のための革新的ソリューションを提供する。

【Goal 3】グローバルヘルス推進に取り組む国内外機関（国際機関、NGO/NPO、研究機関、フィールド機関、基金など）と強固なパートナーシップ・ネットワークを形成し、フィールドにおける課題克服だけでなく、我が国をはじめとした様々な国・地域における課題克服のため研究/教育/医療の全チャネルを開いて貢献し、双方向性の協力関係を築く。

【本構想における取組概要】

目的達成という観点からみた本学の実績

①海外拠点展開実績

国際交流活動推進のために国際交流センターを設置し、これまでにガーナ（感染症等の国際共同研究の実施）、チリ（大腸癌早期診断プロジェクト）、タイ（研究教育協力による日本式医療の普及）に計３つの拠点を設立し、研究・教育・協力活動を展開している。

②アジア/南米諸国等のリーダー育成実績

アジア・太平洋地域での保健医療教育研究拠点形成を目的とした以下のコースで160名超の外国人卒業生がおり、多くは出身国の保健医療のリーダーとして医療関連行政部門等で活躍している。

●歯科国際大学院コース（平成10～18年度）、●パブリック・ヘルス・リーダー養成特別コース（平成13～24年度）、●国際教育プログラムコース（平成19～24年度終了）、●先端口腔科学国際プログラム（平成19～24年度終了）、●疾患予防グローバルリーダー養成プログラム（平成26年度開始）（生命理工学（BST）コース、パブリックヘルス医学（PHMコース））、●歯科医学グローバルリーダー養成プログラム（平成25年度開始）

本学大学院では他にも多くの留学生（平成25年度実績で合計174名（全大学院生の13.34%））を、アジア/太平洋地域を中心に受け入れており、博士課程医歯学領域で国内トップの数を誇る。また平成28年度よりタイ/チリにジョイントディグリープログラムを開設する予定で準備を進めている。

③グローバルな舞台で医療分野のリーダーとして活躍する人材の育成

海外提携校や海外拠点を活用し、イギリスのインペリアルカレッジやアメリカのハーバード大学関連病院などで、学部学生に積極的に海外研究/臨床実習経験を積ませている。平成25年度卒業生では医学科で33.3%、歯学科で11.7%、全体で15.8%が同経験を持つ。平成25年10月に、医療分野のグローバルリーダーに必要な資質（生命科学/医学および関連する社会科学知識と応用力、思考力、リーダーシップスキルなど）の獲得/洗練とコミュニティ形成を目的としたリーダー養成英語放課後プログラムHealth Sciences Leadership Program（HSLP）を開講した。完全英語履修にもかかわらず、第1期生20名募集に対して全学科より36名の応募があった。平成26年度入学生においては医学科だけでも65名（60%）がHSLPの履修を希望している。

④日本の医歯学領域の世界展開力強化にむけた取組

チュラロンコン大学、インドネシア大学、及びホーチミン医科薬科大学と連携/コンソーシアム

を形成し、学生交流、国際学会合、リトリート（卒業生教育）等の大学間交流を推進している。

目的達成という観点からみた本学の強み

①質・量ともに高い研究力

1 論文あたりの平均被引用数において、本学はアジアの大学でトップである（トムソン・ロイター社、クアクアレリ・シモンズ社等）。科学研究費補助金内定金額においても、国立大学中、神経・筋肉生理学で3位、腫瘍診断学で2位、薬理学一般で3位、病態医化学で3位、消化器内科学で1位、膠原病・アレルギー内科学で2位、整形外科で2位である。また、学長の強いリーダーシップのもと、本学の強みを基盤に疾患バイオリソースセンターや再生医療研究センターが設置され、更に平成25年度より「研究大学強化促進事業（リサーチ・ユニバーシティ）」の支援対象機関に採択され、全学体制による研究推進、研究結果の実用化による社会貢献を目指した事業を進めている。

②イノベーションに欠かせない異分野協働の実例としての医歯工連携の取組

生体材料・生体工学を通しての開発および難治疾患の研究に加え、ソニーや大日本印刷など異分野産業界との技術融合による革新的技術開発実績があり、医歯工連携による高い生産性も持つ。

③グローバルヘルスのために必要な人文社会系リーダー、ステークホルダーとの連携

グローバルヘルスにおいては、地球規模での健康問題解決にむけ、人文社会科学系の多くの分野および関連企業などが加わった集学的な取り組みが必要である。本学は医療系総合大学であるが、四大学連合を通じた一橋大学、東京工業大学、東京外国語大学との連携、平成26年度からのお茶の水女子大学との博士課程共同コース（疾患予防科学コース）の設立、そして平成25年度に包括提携を結んだ早稲田大学との連携など、集学的取組の礎を築きつつある。

④学部および大学院教育における、海外大学との国際交流

数多くの海外大学（平成25年5月現在で76大学）と国際交流協定を締結し、教育・研究の国際化を促進している。そして、これまでの実績が評価され採択された「大学の世界展開力強化事業」、「経済社会の発展を牽引するグローバル人材育成推進事業」、「頭脳循環を加速する若手研究者戦略的海外派遣プログラム」を活用して、多くの学部学生・大学院生を海外へ派遣している。

⑤学士課程入学者における高い国際的意識/国際的キャリア志向

本学のこれまでの取組により、国際的意識が高く、国際的キャリア志向の学生が多く入学してくる。医学科の入学直後アンケートによると、学部卒業までに海外での研究実習、臨床実習を希望する学生は、それぞれ69%、86%となっている。また、大学基金から奨学金を支給する海外留学制度に応募するためには入学直後の英語模擬交渉への参加を必須としているが、平成26年度は医学科入学生の85%、全入学者の53%が参加を希望している。また、入学直後に施行しているTOEFLの平均点が、医学科では2002年の504.6点に対して2014年には544.0点と年々上昇しているだけでなく、若い頃の海外経験者も増加している。

実績および強みを踏まえた分析にもとづく、本構想の目的達成/ゴール到着のための取組

本構想の目的達成およびゴール到着のため、ガバナンス体制強化/教学マネジメント改革のもと、教育改革および海外拠点を活用した積極的な教育研究展開の推進を以下のように進める。

教育改革

（取組1）**学士課程ディプロマポリシー**：グローバルヘルス推進人材に必要な資質（関連人文社会/社会医学系知識/応用力、語学力/思考力/コミュニケーションスキル、イノベーションマインド、リーダーシップなど）を定義し、卒業時コンピテンシーに追加する。

（取組2）**学士課程アドミッションポリシーと入試改革**：（取組1）に基づき、優秀な入学者確保のために、高校生を対象とした国際保健問題英語模擬交渉（現在新入生に内的動機付け目的で実施中）や入学試験の語学力評価へのTOEFL活用について検討を進め、国際バカロレアによる入学枠設置等について検討を進め、保健医療関連のものなど主体的な海外活動経験などにも配慮する。

（取組3）**学士（教養）課程改革**：教養課程科目で、取組1の観点から特に人文社会系科目を中心に二カ国語履修化を進め（平成35年度には教養課程20科目が英語履修化）（海外留学/HSLP応募には一定数以上の英語科目履修を必須とする等により履修を促す）、少人数教育環境（教員増員/TA動員）を創出し、反転授業の導入/拡大により知識応用/問題解決力向上に努め（反転授業に

については共通観点2の「3.教育の改革的取組関連（1）教育の質的転換・主体的学習の確保 ① 学生の実質的学びの時間の確保に関する取組」に詳述）、語学力/思考力/プレゼンテーション力強化のための補講規模を拡大（外国人常勤/非常勤講師雇用、人材育成機関と協力）する。

（取組3）**学士（専門）課程改革**：①専門科目においても少人数教育環境創出・反転授業の導入/拡大を進め、②グローバルヘルス関連科目を増設し、③イノベーションマインド養成のために低学年から**デザイン思考教育（未来医療研究人材養成拠点形成事業）**を導入し、④海外拠点/提携校増数により研究実習および臨床実習経験者を増数（平成35年度には医学科50%、歯学科40%、保健衛生学科25%が卒業までに海外経験）、⑤HSLP（上述）規模を拡大（20→30人/学年）する。

（取組4）**修士/博士課程改革**：上記取組1及び2と同様なポリシー修正を行い、コースワークの充実と英語化を進め（平成35年度には全大学院科目の59%が英語履修）、上記取組3の②③を実施し、大学院版HSLP（30人/学年）を開講し、さらに疾患予防グローバルリーダー養成プログラムの拡充と海外におけるジョイントディグリーPhDプログラムを展開/強化する。

（取組5）**グローバルヘルスリーダー養成コース（仮称）（修士/博士課程）新設**：集学的に学習し、将来のグローバルヘルス領域のリーダーおよび研究者を養成する大学院コースを新設する。修士1年目は米国公衆衛生大学院の必須5科目に加え、グローバルヘルスの視点から社会学/人類学/文化学/開発学/政治学/法学などを学ぶコースワークを主とし、2年目は本学海外研究拠点で研究活動に参加しフィールドで実質的経験を積む。医療系のみならず、様々な学術/経験的背景からグローバルヘルスへの貢献を志す有望な人材を、国内のみならずアジア諸国から募り養成する。そのため、完全英語履修・10月入学とする。将来的には現在の職場を離れることなくコースワークの大部分を履修できるディスタントラーニングプログラムの開発も検討する。国際機関等への就職など卒後キャリア構築支援の観点から、招聘講師の依頼や、研究プロジェクト等における学外機関/企業との共同研究参加機会を豊富に設けるなど、戦略的にカリキュラムを組む。医学科・歯科学士課程と本修士課程を組み合わせたデュアルディグリープログラムも用意する。

（推進体制）既存の複数の教育部門を統合し、必要な人的リソースや支援も整えた**統合教育機構**（仮称）を全学組織として新設し、教育改革の推進にあたる。

海外拠点を活用した積極的な教育研究展開の推進

（取組1）**拠点の戦略的増数**：海外教育研究協力拠点を戦略的に選定し増数する（選定基準については共通観点2「1国際化関連（6）大学の国際開放度 ⑥海外拠点の数及び概要」に詳述）。

（取組2）**グローバルヘルス教育研究推進人材の配備**：上述した統合教育機構（仮称）内にグローバルヘルス教育/海外拠点教育研究展開推進部門を新設し、グローバルヘルス教育カリキュラム開発/実施、ならびに本学海外教育研究協力拠点を活用した積極的な教育研究展開推進の支援/先導を行う。同部門の詳細は「共通観点4 構想実現のための体制構築」に詳述した。

共通観点1の観点からの本構想における取組の考察

- （**構想と大学理念との整合性、戦略性**）国際感覚と国際競争力に優れる医療専門職業人・生命科学/保健医療分野における研究人材を育成している本学が、「日本が、保健医療分野において、世界規模での健康レベル向上にむけて、経験/実績を踏まえて貢献し、世界とともに発展的存続を実現するために中心となるグローバルヘルス推進人材の育成」に取り組むことは、極めて適切であり、国民・日本社会が本学に求める貢献の形だと考える。
- （**革新性、先見性、先導性**）グローバルヘルスは2005年頃より興隆し、いま、政治/外交/経済/貿易/ビジネスにおけるイノベーションの最前線である。欧米のトップ教育機関は積極的に投資/参入しているが日本では認知度が低い。本学は、ハーバード等欧米の先行トップ教育機関と連携し、教育/研究/医療の全チャネルを通してアジアのグローバルヘルス推進拠点化を図る。
- （**創造性、展開性、実現可能性、取組規模/全学的底上げ効果**）グローバル人材育成実績と海外教育研究展開実績、アジアの保健医療リーダー育成実績、強い研究力等の強みを活かし、海外提携校と連携/人材交流を行い、入試改革、教養改革、学士（専門）および修士/博士課程改革、そして海外拠点の積極活用を通し、全学的に、人材育成/教育研究展開の全ステップ強化により、実現を図るものである。

共通観点 2 共通の成果指標と達成目標

- 前提条件となる事項（大学改革、国際化等）に関し、「スーパーグローバル大学」に相応しい実績を有し、かつ目標設定がなされているか。
※各指標の定義は記入要領によること。

1. 国際化関連 (1) 多様性

①教員に占める外国人及び外国の大学で学位を取得した専任教員等の割合【1 ページ以内】

【実績及び目標設定】

各年度5月1日の数値を記入

	平成 2 5 年度	平成 2 8 年度	平成 3 1 年度	平成 3 5 年度
外国人教員等 (A)	256 人	269 人	278 人	292 人
うち外国籍教員	11 人	24 人	17 人	18 人
うち外国の大学で学位を取得した日本人教員	15 人	15 人	17 人	18 人
うち外国で通算 1 年以上 3 年未満の教育研究歴のある日本人教員	156 人	156 人	166 人	176 人
うち外国で通算 3 年以上の教育研究歴のある日本人教員	74 人	74 人	78 人	80 人
全専任教員数 (B)	829 人	829 人	829 人	829 人
割 合 (A/B)	30.9 %	32.4 %	33.5 %	35.2 %

【これまでの取組】

- 2008～2010 年度の概算事業「医歯学系大学における教養教育のモデル形成」において、生物学・化学・数学の講義を英語で行う科目 (Science English Course) を自由選択科目として開設し、担当の特任助教として外国籍教員 2 名を雇用し実施した。
- 2004～2009 年のうち合計 24 ヶ月間、本学医歯学教育システム研究センターにおいて、米国医師資格、および米国での豊富な教育経験を持つ米国人を客員教授として雇用し、専門とする消化器病学分野や、臨床推論の教育にあたった。また全学教員を対象とした教員研修も行った。
- 医学部保健衛生学科において、2008 年度にスウェーデンと米国の両方の国籍をもつ外国人教員を特任准教授として雇用し、教育の充実を図った。
- 最近、本学の教育研究取組のグローバル展開により、多くの分野・センターなどの教員公募に際して、優秀な教員を広く国際公募しており、教育研究者における多様性の創出が自ずと進められつつある。さらに、本学の海外研究教育拠点やチリ大学・チュラロンコン大学との Joint Degree プログラムなどを通して海外における教育研究経験を積む教員も増加しつつある。
- 2009 年度および 2010 年度に行った教養部の外国語系英語分野の教員公募 (英語を母語とする教員の公募) では J-REC と教養部 Website の英語ページ及び日本語ページに公開し国際公募した。
- 平成 24 年度に採択された「経済社会の発展を牽引するグローバル人材育成支援」において、国際公募により、欧米にて学位を取得した教員を 3 名採用している。

【本構想における取組】

本構想では、以下において、外国人または外国の大学で学位を取得した日本人研究者が多く必要とされるため、国際公募を行い、国籍を問わず高い教育力を有する教員を採用する。

- (学士課程) 教養課程科目 (人文社会系科目を中心) の二カ国語履修化
- (学士/修士/博士課程) 語学力/思考力/プレゼンテーション力強化のための補講規模拡大
- (学士/修士/博士課程) コースワーク英語化、グローバルヘルス関連科目増設、リーダー養成英語放課後プログラム (HSLP) の拡大/大学院版開講
- (修士/博士課程) グローバルヘルスリーダー養成コースの新設

また、外国人研究員 (Postdoctoral Fellowship for foreign student (仮称)) について、国際共同研究推進のため博士号を取得した優秀な留学生を、卒業後も一定期間 (6 か月～1 年) 本学の特任教員等で採用する。なお、在日中は宿舍の借り上げを可能とする。

これらを踏まえ、上記のように目標を設定した。

1. 国際化関連 (1) 多様性

②職員に占める外国人及び外国の大学で学位を取得した専任職員等の割合【1 ページ以内】

【実績及び目標設定】

各年度5月1日の数値を記入

	平成25年度	平成28年度	平成31年度	平成35年度
外国人職員等 (A)	4 人	5 人	6 人	6 人
うち外国籍職員	0 人	0 人	0 人	0 人
うち外国の大学で学位を取得した日本人職員	3 人	3 人	3 人	3 人
うち外国で通算1年以上の職務・研修経験のある日本人職員	1 人	2 人	3 人	3 人
全専任職員数 (B)	361 人	361 人	361 人	361 人
割 合 (A/B)	1.1 %	1.4 %	1.7 %	1.7 %

【これまでの取組】

急速に進展するグローバル化に対応するため、一般職員として新規職員を採用する際に語学力を有した者を選考において重要視するとともに、外国の大学で学位を取得した者及び外国で研修経験のある者についても採用の判断基準にしている。優れた英語力を有した人材や国際交流業務に経験のある職員を採用するため、新たな職務として設けた専門業務職員として、業務内容に応じた採用を行っている。外国人職員については、現在採用していないが、英語を始めとする語学力を有した者を専門業務職員として採用することで円滑に対応している。

また、海外拠点の活動支援に必要な現地補助者については、語学力だけでなく、現地の文化や慣習など、その国の状況に応じた人材を現地で採用することで対応している。

【本構想における取組】

本学には既に174人の外国人大学院留学生がおり、彼らに最適な履修環境を創出するために事務体制のグローバル化は急務である。その上、本構想では以下のために外国人または外国の大学で学位を取得した日本人専任教員が必要とされる。

- 以下の①から④のために外国人教員が常勤/非常勤を問わず多数雇用される。
 - ① (学士課程) 教養課程科目 (人文社会系科目を中心) の二カ国語履修化
 - ② (学士/修士/博士課程) 語学力/思考力/プレゼンテーション力強化のための補講規模拡大
 - ③ (学士/修士/博士課程) コースワーク英語化、グローバルヘルス関連科目増設、リーダー養成英語放課後プログラム (HSLP) の拡大/大学院版開講
 - ④ (修士/博士課程) グローバルヘルスリーダー養成コースの新設
- 新設するグローバルヘルスリーダー養成コースは、完全英語履修による修士/博士課程であり、国内のみならずアジア諸国から将来のリーダー候補を募り養成することを目的としている
- 統合教育機構 (仮称) のグローバルヘルス教育/海外拠点教育研究展開推進部門では、戦略的に選定/増数した海外教育研究協力拠点を通して本学および提携研究機関の教員/研究者が教育/研究展開をするにあたり支援することが役割とされている

そのため、必然的に外国の大学で学位を取得した、または外国で勤務経験のある日本人専任職員数の段階的な増数が必要となる。これらを踏まえ、上記のように目標を設定した。また、海外拠点では現地職員の支援も受ける。

1. 国際化関連 (1) 多様性

③教職員に占める女性の比率【1 ページ以内】

【実績及び目標設定】

各年度5月1日の数値を記入

	平成 25 年度	平成 28 年度	平成 31 年度	平成 35 年度
女性教員 (A)	177 人	207 人	224 人	249 人
全専任教員数 (B)	829 人	829 人	829 人	829 人
割 合 (A/B)	21.4 %	25.0 %	27.0 %	30.0 %
女性職員 (C)	118 人	118 人	118 人	118 人
全専任職員数 (D)	361 人	361 人	361 人	361 人
割 合 (C/D)	32.7 %	32.7 %	32.7 %	32.7 %

【これまでの取組】

平成 20 年度文部科学省科学技術振興調整費「女性研究者支援モデル育成」の委託事業に採択され、平成 20 年度に女性研究者支援室が設置された。モデル事業終了後も引き続き、本学の定常化事業として、女性研究者支援室では、以下の様々な事業を行っている。

- 研究支援員配備事業：出産・育児等、あるいは女性特有な疾患によりキャリア継続に困難を感じている女性研究者に研究支援員を配備するという事業を平成 20 年度に開始した。
- 在宅研究支援事業：大学内に専用のサーバーシステムを設置したことにより、学内で作成した文書やデータをこのサーバーに保存し、自宅や学外からアクセスして作業が可能となった。
- 保育支援事業：自主財源で学内保育所「わくわく保育園」を開設・運営外部の民間業者に委託し、派遣型病児保育事業を実施し、緊急の保育に対応できる病児保育のシステムの構築。また、外国人研究者や留学生のために、バイリンガルの保育士を配置
- キャリア支援事業：キャリアや男女共同参画に関する講義を教育カリキュラムの一部として実施。キャリアセミナーを全学に向けて年間 2 回程度実施し、キャリア形成の必要性を大学の男女の教職員・大学院生への提示を行っている。次世代育成支援事業「若手研究者キャリアデザイン事業」を実施し、女子大学院生が自身のキャリア形成についての課題を抽出し、自主企画を立てて運営する際の監修・指導の実施している。

【本構想における取組】

本取組では、グローバルヘルス推進人材育成を目的として、全学規模で学士/修士/博士課程の教育改革を行う。従って、男女比が 1 を超えている医学科や歯学科だけでなく、圧倒的に女子学生が多い保健衛生学科や口腔保健学科の学生も対象となり、さらにこれまでのキャリア希望状況（研究実習におけるグローバルヘルス関連研究従事学生数実績など）などにもとづいても、グローバルヘルス領域でのキャリアを目指す学生においては、女性の方が多い傾向が見られる。その観点からも、学生に早期からキャリアのロールモデルとして両性の教員/研究者を提示でき、適宜キャリアアドバイスやアカデミックアドバイスを提供することは重要である。また、本取組で進めるグローバルヘルス推進人材育成は、医学に限らず、関連する人文社会系分野（他分野に対して比較的女性の比率の高い）も含めた集学的アプローチが必要であることから、女性教員の雇用が進むと予想され、またそれが必要である。本学はこれまでも女性教職員支援取組を積極的に進めており、雇用される女性教職員に勤務継続のために適切な環境が提供できると期待される。さらに女性研究者支援として、他大学とともに、子育て、介護中の女性研究者全員に実験補助員を支援するシステムを構築する。病児保育を導入するとともに、子育て期間中はワーキングシェアを導入する。さらに、女性研究者確保のため、研究者公募要項に「同等の能力・経験を持つ場合は、女性を優先的に採用する」と明示を義務付ける。これらを反映し、上記のように目標を設定した。

1. 国際化関連 (1) 多様性

④全学生に占める外国人留学生の割合【1 ページ以内】

【実績及び目標設定】

各年度5月1日及び通年の数値を記入

	平成25年度 (H25.5.1)	平成28年度 (H28.5.1)	平成31年度 (H31.5.1)	平成35年度 (H35.5.1)
外国人留学生数 (A)	217 人	228 人	250 人	272 人
うち、在留資格が「留学」 の者	210 人	221 人	242 人	263 人
うち、在留資格が「留学」 以外の者	7 人	7 人	8 人	9 人
全学生数 (B)	3,134 人	2,998 人	2,889 人	2,821 人
割 合 (A/B)	6.9 %	7.6 %	8.7 %	9.6 %
	平成25年度 (通年)	平成28年度 (通年)	平成31年度 (通年)	平成35年度 (通年)
外国人留学生数 (C)	298 人	313 人	343 人	373 人
うち、在留資格が「留学」 の者	220 人	231 人	253 人	275 人
うち、在留資格が「留学」 以外の者	78 人	82 人	90 人	98 人
全学生数 (D)	3,134 人	2,998 人	2,889 人	2,821 人
割 合 (C/D)	9.5 %	10.4 %	11.9 %	13.2 %

【これまでの取組】

本学では、国民の健康増進に貢献する医療人を養成するという医療系大学のミッションにもとづき専門教育が日本語で行われ、日本における医療専門職の資格取得を目的としていることから、必然的に外国人留学生数は極めて小さい。しかし大学院においては、特にアジア太平洋地域における教育研究拠点形成・教育研究リーダー養成目的で、毎年、世界各国より優秀な学生を25名程度本学に招聘して、国際サマープログラムを開催し、滞在期間中に外国人留学生特別選抜を実施し、特に優れた合格者に奨学金を授与し、博士課程へ入学させている。また、ソニー（株）と産学連携契約（包括連携契約）を締結し、その中で毎年2人のアセアン諸国出身の大学生に奨学金を授与している。これら取組の結果として、本学には既に174人の外国人大学院留学生がいる。

【本構想における取組】

上記の通り、学士課程に関しては本取組においても外国人留学生の増数は大きくは見込まないが、他方、修士/博士課程に関しては、以下により、今後段階的に留学生が増数すると期待される。

- コースワークの英語化等、大学院教育の国際標準化
- 優秀な外国人学生確保のための、海外教育研究協力拠点や本学OBによる同窓会（出身/活躍国別）等を中心とした積極的な海外学生への広報・勧誘活動等
- グローバルヘルスリーダー養成コースの新設：国内のみならずアジア諸国から将来のグローバルヘルス推進リーダー候補を募り養成することを目的としており、積極的な広報・勧誘活動を展開する予定でいる。
- 疾患予防グローバルリーダー養成プログラム（平成26年度開始）（生命理工学（BST）コース、パブリックヘルス医学（PHM）コース）
- 歯科医学グローバルリーダー養成プログラム（平成25年度開始）
- 海外ジョイントディグリープログラム（平成28年度開始予定、タイ/チリ）

これらを反映し、上記のように目標を設定した。

1. 国際化関連 (2) 流動性

①日本人学生に占める留学経験者の割合【1 ページ以内】

【実績及び目標設定】

各年度通年の数値を記入

	平成 2 5 年度	平成 2 8 年度	平成 3 1 年度	平成 3 5 年度
単位取得を伴う海外留学経験者数 (A)	154 人	173 人	253 人	273 人
うち学部 (B)	131 人	150 人	230 人	250 人
うち大学院 (C)	23 人	23 人	23 人	23 人
全学生数 (D)	2,903 人	2,770 人	2,639 人	2,549 人
うち学部 (E)	1,448 人	1,487 人	1,471 人	1,403 人
うち大学院 (F)	1,455 人	1,283 人	1,168 人	1,146 人
割 合 (A/D)	5.3 %	6.2 %	9.6 %	10.7 %
割 合 (B/E)	9.0 %	10.1 %	15.6 %	17.8 %
割 合 (C/F)	1.6 %	1.8 %	2.0 %	2.0 %
3ヶ月以上研究派遣された大学院生数 (G)	8 人	8 人	8 人	8 人
割 合 (G/F)	0.5 %	0.6 %	0.7 %	0.7 %

【これまでの取組】

医療系の学士課程カリキュラムは、そのほとんどが必修科目で埋められており、従って他大学で見られるような、長期間の海外留学は、休学しない限り極めて難しいという現状がある。本学では、医療系教育カリキュラムにおける海外留学形態を模索し、よりきめ細かな指導を受けられ、将来のキャリアに意義の大きい形として、研究実習および臨床実習という留学形態を考案し、それを可能とするカリキュラム改革を行った。具体的には、医学科第4学年の自由選択学習科目において、ここ数年は24名程度が海外研究機関にて研究実習を行い、単位認定をしている（授業料相殺/同数学生交換プログラムによるインペリアルカレッジロンドンへの研究留学者は過去10年で37名）。そして、海外留学を経験した上級生による下級生への報告会などを積極的に開催してきた。さらに第6学年の臨床実習においては、毎年8～10名程度がハーバード医学校における臨床実習に参加しており、単位認定をしている（過去10年で74名）。そして、平成26年より、下記学科/専攻において、選択科目として単位認定を伴う海外留学機会を提供開始した。

(歯学科) 科目：デンタルエクスターンシップ

(保健衛生学科看護学専攻) 第2～4学年、科目：国際保健福祉、期間：通年

(保健衛生学科検査学専攻) 第2～4学年、科目：短期海外研修、期間：通年

さらに、①海外留学を含めたグローバル教育への内的動機付け取組（英語模擬交渉）、②海外留学経験者による報告会/セミナーや下級生とのネットワーク形成機会創出、③活躍中のグローバルリーダーとの情報交換/交流機会創出（「Find-Your-Role-Model session」、月1回開催）、④派遣前教育強化などを行っている。そして、学生交換を伴う海外提携校の増数（ソウル国立大学、フロリダ国際大学、オーストラリア国立大学、台湾医科大学）を積極的に図った。

【本構想における取組】

本学の入学生には海外留学希望者が多い（医学部医学科では平成26年度入学生の86%が希望）。本取組においては、上記①から④の取組を継続し、海外教育研究協力拠点増数とともに学生交換を伴う海外提携校の増数を更に進め、提携校他への単位認定を伴う留学を中心に、海外教育研究協力拠点でのボランティア、同拠点での研究実習などを含めた、海外経験者数の増大を図り、希望する学生に可能な限り海外経験を積ませる。そして学生の金銭的支援のために、学内外奨学金/基金を積極的に利用する他、入学時からの費用積み立てなども検討する。

1. 国際化関連 (2) 流動性

②大学間協定に基づく交流数【1 ページ以内】

【実績及び目標設定】

各年度通年の数値を記入

	平成 2 5 年度	平成 2 8 年度	平成 3 1 年度	平成 3 5 年度
大学間協定に基づく派遣日本人学生数 (A)	77 人	89 人	133 人	160 人
うち単位取得を伴う学部生数	54 人	66 人	90 人	110 人
うち単位取得を伴わない学部生数	0 人	0 人	20 人	27 人
うち単位取得を伴う大学院生数	23 人	23 人	23 人	23 人
うち単位取得を伴わない大学院生数	0 人	0 人	0 人	0 人
全学生数 (B)	3,134 人	2,998 人	2,889 人	2,821 人
割 合 (A/B)	2.5 %	3.0 %	4.6 %	5.7 %
大学間協定に基づく受入外国人留学生数 (C)	41 人	41 人	41 人	41 人
うち単位取得を伴う学部生数	7 人	7 人	7 人	7 人
うち単位取得を伴わない学部生数	30 人	30 人	30 人	30 人
うち単位取得を伴う大学院生数	0 人	0 人	0 人	0 人
うち単位取得を伴わない大学院生数	4 人	4 人	4 人	4 人
全学生数 (D)	3,134 人	2,998 人	2,889 人	2,821 人
割 合 (C/D)	1.3 %	1.4 %	1.4 %	1.5 %

【これまでの取組】

- ① 数多くの海外大学（平成 25 年 5 月現在で 76 大学）と国際交流協定を締結し、教育・研究の国際化を促進している。
- ② 授業料相殺/同数学生交換プログラムによるインペリアルカレッジロンドンへの研究留学派遣者数および受入者数は、過去 10 年で派遣者 37 名、受入者 36 名である。
- ③ 日本の医歯学領域の世界展開力を強化するため、チュラロンコン大学、インドネシア大学、及びホーチミン医科薬科大学と連携/コンソーシアムを形成し、学生交流、国際学術会合、リトリート等の大学間交流を推進している。

【本構想における取組】

以下の活動を通して、積極的に増数を図る。

- 学生交換も目的に含む大学間協定の締結校の増数を継続して図る。
- 既に本学では、海外教育研究協力拠点地域の教育機関と、学生交換も目的に含む大学間協定の締結実績があるが（チリ大学、チュラロンコン大学、ガーナ大学）、本取組では、統合教育推進（仮称）に設置されるグローバルヘルス教育/海外拠点教育研究展開推進部門により海外教育研究協力拠点の戦略的増数が行われるため、同様に拠点地域の教育機関と積極的に学生交換も目的に含む大学間協定締結を図る。これにより、欧米の先進医学/健康科学/生命科学の臨床/研究留学機会のみならず、アジア・南米・アフリカなど様々な開発レベルの地域における臨床を通じたプライマリケア重視の実習やそれら地域に独特の診療の経験および研究活動が展開されうることとなり、結果海外留学機会の多様化が図られる。

1. 国際化関連 (3) 留学支援体制

①日本人学生の留学についての支援体制の構築【1 ページ以内】

【これまでの取組】

- （経済的支援）本学は大学院生を対象として世界をリードする研究者、研究心旺盛な高度専門医療人の育成に役立てることを目的として「大学院学生研究奨励賞」及び学部学生を対象として海外研修の機会を提供し、豊かな感性と国際性を持つ人材の育成に役立てるため「海外研修奨励制度」を設け、毎年多くの留学生に経済的支援をおこなっている。また、日本学生支援機構による海外留学支援制度においても学部学生に対し支援をおこなっている。また、国際交流協定により授業料負担をなくし、ハーバード医学校の留学に際しては大学が授業料の負担を行うなど学生が経済的負担を軽減できる体制が構築できている。
- （派遣前教育）研究実習留学予定学生に対し、思考力/語学力/プレゼンテーションスキルアップを目的とした派遣前教育「ASSERT コース」を設けている。臨床実習留学予定者に対しては、英語での臨床能力獲得を目的とした、7 か月間にわたる準備教育「FOCUS コース」を設けている。この他に留学への語学力の向上に向け、春と夏に TOEFL 集中特訓コースを、また思考力洗練のためのワークショップ等を実施している。
- （危機管理対策）入学時オリエンテーションにおいて留学時の危機管理を説明している。留学者全員に対し留学時には留学生危機管理サービスに加入登録することを義務づけている。グローバルキャリア支援室においては、留学における危機管理マニュアルを作成し、e-ポートフォリオシステムにてメンタリングも含め、留学中の学生との状況把握に努めている。さらに、留学派遣決定時から派遣終了まで、グローバルキャリア支援室教員や派遣先留学担当教員により十分な指導がなされている。
- （留学情報の提供）留学から帰国した先輩や海外で活躍されている卒業生らによる海外留学セミナー、活躍中のグローバルリーダーとの情報交換/交流機会「Find-Your-Role-Model session」を月 1 回開催するなど、留学に向けた情報交換やネットワーク構築を支援している。

【本構想における取組】

- ☆（経済的支援）基金などを利用して経済的負担軽減のための取組を強化する。また、授業料負担の生じぬ学生交換/授業料相殺形式をとる大学間学生交流協定の締結校増数を図る。
- ☆（教育支援）前述したように、医療系の学士課程カリキュラムは、そのほとんどが必修科目で埋められており、従って他大学で見られるような、長期間の海外留学は、休学しない限り極めて難しいという現状があり、本学では医療系教育カリキュラムにおける海外留学形態を模索し、研究実習および臨床実習という留学形態を考案し、それを可能とするカリキュラム改革を行ってきた。今後は、留学形態の多様性を実現するために、留学中でも本学における必須科目の履修および試験受験がオンラインで行えるよう、準備を進める。また、本取組においては教養教育における人文社会系科目の英語履修化を進めるが、その際に我が国の歴史、社会、文化についての理解を深め、他国と比較しながら外国語にて説明・議論できるよう教育体制を整える。

ほか、現在行っている取組を継続/拡大する。

1. 国際化関連 (3) 留学支援体制

②外国人留学生等の支援体制の構築【1 ページ以内】

【これまでの取組】

- （日本人との交流支援）本学では、国民の健康増進に貢献する医療人を養成するという医療系大学のミッションにもとづき専門教育が日本語で行われ、日本における医療専門職の資格取得を目的としていることから、必然的に外国人留学生数は極めて小さく、学士課程における学習環境では人種的多様性の創出は容易ではない。他方、大学院においては、本学には既に 174 人の外国人大学院留学生がいる（大学院在籍学生の 13.34%）。そのため、外国人大学院留学生を指導助言者として学士課程教育や、学士課程学生に対する様々なグローバル教育（入学直後の英語模擬交渉など）などへの参加機会を創出している。これにより、学士課程における学習環境では人種的多様性の創出が可能になるのはもちろんだが、それ以上に、外国人大学院留学生が本学日本人学生と知り合い、触れ合い、徹底的に意見交換する貴重な機会となり、さらに経済的支援にもなるとして、外国人大学院留学生に大変喜ばれている。
- （修学手続き支援）平成 26 年度より、留学生受入掛（留学生受入れ事務部門）を設立し、バイリンガルの専任職員を配置し、留学前の問合せ、留学開始時、修学、帰国時などの様々な対応や事務手続きを、ワンストップサービスで行い、可能な限り外国人留学生の負担を軽減するべく努めている。
- （研究及び経済支援）日本学生支援機構から国費留学生を対象に奨学金、私費留学生を対象に私費外国人留学生学習奨励費を支給しているが、この他に本学独自の奨学金として、平成 24 年度から東京医科歯科大学スカラシップ（ソニー（株）支援）と東京医科歯科大学私費外国人留学生特別研究奨励費を開始している（現在受給者数それぞれ 7 名、5 名）。また、民間からの奨学金申請手続支援も行っている（平成 25 年度には 28 機関の募集に対し 14 人採用）。
- （言語支援）国際交流センターにおいて英語による日本語研修コース、日本語補講コース、教養部において日本語教育をおこなっている。
- （日本の理解支援）年中文化的行事や皇居見学、箱根旅行のイベントを行い、日本文化に親しむ機会や日本の世界有数の歯科医療総合メーカーを見学し日本の最新歯科材料及び関連機器への理解を深める見学会を設けている。毎月 1 回、外国人留学生が日本語で自国を紹介する「お国紹介」、近隣の小学校及び文京区のイベントに参加して日本語で自国紹介する等地域交流も行っている。
- （生活支援）日本語英語併用の留学生ガイドブックを作成し、春と秋に渡日留学生のためのオリエンテーションを開き、平成 25 年度はチュータ 114 名を配置した。また学生宿舎は、本学の市川国際交流会館や南行徳国際交流会館、JASSO の東京国際交流会館への入居を斡旋している。留学生に対しメールで学生クラブ「学生国際交流会」のイベント情報を周知するなど日本人学生と外国人留学生の交流を支援している。
- （家族支援）外国人留学生の家族に対し、授業料不徴収の日本語補講コースへの参加も認めており、文京区外国人ボランティア活動への斡旋も行い、日本での生活の不安解消に努めている。また、本学に保育園を設置し、研究に集中できる環境創出を支援している。

【本構想における取組】

現在行っている上記取組を継続/拡大する。

1. 国際化関連 (4) 語学力関係

① 外国語による授業科目数・割合【2 ページ以内】

【実績及び目標設定】

各年度通年の数値を記入

	平成 25 年度	平成 28 年度	平成 31 年度	平成 35 年度
外国語による授業科目数 (A)	176 科目	402 科目	552 科目	653 科目
うち学部 (B)	12 科目	16 科目	20 科目	28 科目
うち大学院 (C)	164 科目	386 科目	532 科目	625 科目
英語による授業科目数 (D)	176 科目	402 科目	552 科目	653 科目
うち学部	12 科目	16 科目	20 科目	28 科目
うち大学院	164 科目	386 科目	532 科目	625 科目
全授業科目数 (E)	1,591 科目	1,824 科目	1,828 科目	1,844 科目
うち学部 (F)	775 科目	779 科目	783 科目	791 科目
うち大学院 (G)	816 科目	1,045 科目	1,045 科目	1,053 科目
割 合 (A/E)	11.1 %	22.0 %	30.2 %	35.4 %
割 合 (B/F)	1.5 %	2.1 %	2.6 %	3.5 %
割 合 (C/G)	20.1 %	36.9 %	50.9 %	59.4 %
割 合 (D/E)	11.1 %	22.0 %	30.2 %	35.4 %

【これまでの取組】

本学は医療系大学であり、学部教育においては医療現場においてリーダーとなりうる医療人を育成することが使命であり、まず母国語での教育を主とするため、全授業を外国語（英語）で行うことは非常に困難であり一部の選択科目の開講にとどまっている。しかしながら、本学の教育理念として国際性豊かな医療人の育成をうたっており、「[経済社会の発展を牽引するグローバル人材育成推進事業](#)」の一環として、学士課程学生における医学/医療分野のグローバルリーダー育成取組のために、平成 25 年度に全学科共通選択科目として英語にて履修する 8 科目を新設し、また平成 26 年度より学士課程全学部学科専門課程科目において定期試験の一部英語化を行った。また、大学院教育においては、生命科学領域の相互の連携を図り、人類の健康と福祉に関する幅広い知識、高い倫理観を有する教育者、研究者、技術者等の育成を目的として、10 月入学・英語履修の、外国人留学生を対象とした修士課程コースが複数組まれている。博士課程においては、共通言語として英語での教育・研究が行われている。

【本構想における取組】

本取組においては、以下のように外国語による授業科目が増数する予定である。

- 学士教養課程（人文社会系科目を中心に）の二カ国語履修化：選択科目として設置するが、本学の提供する海外留学やリーダー養成英語放課後プログラム（HSLP）応募において一定科目数以上の英語履修を必須とする等により、外国語履修規模を拡大する。
- 修士/博士課程コースワークの充実と英語化、英語履修のグローバルヘルス関連科目の新設、大学院版 HSLP 開講に伴う英語履修科目増設
- 修士課程：新設するグローバルヘルスリーダー養成コースにおいては、米国公衆衛生大学院の必須 5 科目に加え、グローバルヘルスの視点から社会学、人類学、文化学、開発学、政治学、法律学などを学ぶコースワークを、すべて英語で履修する。

これらを反映し、上記のように目標を設定した。

様式 3

1. 国際化関連 (4) 語学力関係

② 外国語のみで卒業できるコースの数等【2 ページ以内】

【実績及び目標設定】

各年度5月1日の数値を記入

	平成 2 5 年度	平成 2 8 年度	平成 3 1 年度	平成 3 5 年度
外国語のみで卒業できるコースの設置数 (A)	4 コース	6 コース	7 コース	8 コース
うち学部 (B)	0 コース	0 コース	0 コース	0 コース
うち大学院 (C)	4 コース	6 コース	7 コース	8 コース
全学位コースの数 (D)	32 コース	23 コース	21 コース	22 コース
うち学部 (E)	6 コース	6 コース	6 コース	6 コース
うち大学院 (F)	26 コース	17 コース	15 コース	16 コース
割 合 (A/D)	12.5 %	26.1 %	33.3 %	36.4 %
割 合 (B/E)	0.0 %	0.0 %	0.0 %	0.0 %
割 合 (C/F)	15.4 %	35.3 %	46.7 %	50.0 %
外国語のみで卒業できるコースの在籍者数 (G)	56 人	79 人	140 人	168 人
うち学部 (H)	0 人	0 人	0 人	0 人
うち大学院 (I)	56 人	79 人	140 人	168 人
全学生数 (J)	3,134 人	2,998 人	2,889 人	2,821 人
うち学部 (K)	1,469 人	1,497 人	1,481 人	1,413 人
うち大学院 (L)	1,665 人	1,501 人	1,408 人	1,408 人
割 合 (G/J)	1.8 %	2.6 %	4.8 %	6.0 %
割 合 (H/K)	0.0 %	0.0 %	0.0 %	0.0 %
割 合 (I/L)	3.4 %	5.3 %	9.9 %	11.9 %

【これまでの取組】

- ◇ パブリック・ヘルス・リーダー養成特別コース（平成 13～24 年度）：アジア/太平洋地域における医療/保健衛生教育研究拠点を形成することを目的としたコース。
- ◇ 国際教育プログラムコース（平成 19～24 年度）：有望な人材を海外から日本に吸収できる大学院教育の実現を目指し、海外留学生を対象とした「生命情報科学国際プログラム」を開講した。
- ◇ 先端口腔科学国際プログラム（平成 19～24 年度）：東南アジアにある学術交流協定校から優秀な学生を受入れた。平成 10 年度開設の「歯学国際大学院コース」と合わせ 51 名が修了し、母国大学の部局長クラスを 10 名以上輩出した。
- ◇ 歯科医学グローバルリーダー養成プログラム（平成 25 年度開始）：「先端口腔科学国際プログラム」の発展版。
- ◇ 疾患予防グローバルリーダー養成プログラム（平成 26 年度開始）：疾患予防の基礎科学/技術開発研究を重点的に教育する「生命理工学コース」と、全人的医療学/環境社会医学を重点的に教育する「パブリックヘルス医学コース」よりなる。共通履修科目等で両コースは綿密に関連する。後者は「パブリック・ヘルス・リーダー養成特別コース」の発展版。

【本構想における取組】

- 本取組においては、以下のコースが増設される予定であり、上記目標に反映した。
- グローバルヘルスリーダー養成コース（修士/博士課程）：完全英語履修で、国内のみならずアジア諸国から将来のグローバルヘルス推進リーダー候補を募り養成する。
- また、リーダー養成英語放課後プログラム（Health Sciences Leadership Program）について、学士課程版の規模拡大（20→30 人/学年）および大学院版の開講を行う。

（大学名：東京医科歯科大学）（申請区分：タイプ A）

1. 国際化関連 (4) 語学力関係

③ 日本語教育の充実【1 ページ以内】

【これまでの取組】

- 本学は、外国人留学生の日本語教育として、日本語予備教育としての日本語研修コース、日本語補講コース、教養部における日本語教育をおこなっている。日本語研修コースは、大使館推薦の国費研究留学生に対する大学院進学前の日本語予備教育であり、現在、大使館推薦の国費留学生のみならず、他大学の大使館推薦の国費留学生、本学の私費外国人留学生の受け入れも行い、多くの外国人留学生に日本語の指導を行っている。また、日本語補講コースは、本学の留学生が、継続的に日本語を学習し、所属分野における教育、研究、臨床活動にも積極的に活動できるよう配慮し、夕方に開講している。授業内容は、英語で授業をおこない、初級、中級に加え、漢字、日本語能力試験対策（1・2 級）、医療用語など目的別のクラスを設けている。その他、医療用語に重点を置いた用語集、単語集を編集し、web で公開するとともに、印刷物でも配布している。
- また、日本語の言語の習得のみならず、日本文化や伝統、さらに日本の先進技術を勉強するため、箱根、皇居、G C 株式会社への見学や習得した日本語で母国の文化を千葉県の小中学生やお国自慢として本学の学生や職員に紹介し、文京区の国際交流イベントにも積極的に参加するなど地域交流をもおこなっている。
- さらに、本学の留学生の配偶者や外国人研究者が日本語補講コースに参加することも認め、保育所の設備も完備し、留学生等が本学で安心して研究できる環境を整備している。

【本構想における取組】

- 本取組においては、グローバルヘルスリーダー養成コース（修士/博士課程）の新設を行う。これらは英語履修による修士/博士課程であり、国内のみならずアジア諸国から将来のリーダー候補を募り養成することを目的とする。よって、外国人留学生が増数すると見込まれ、現在行っている上記日本語教育を継続/拡大して行う。
- 平成 25 年度に開講した学士課程リーダー養成英語放課後プログラム「Health Sciences Leadership Program」では、「国際教養特論 I」として、我が国の歴史、社会、文化についての理解を深め、他国と比較しながら外国語にて説明・議論できるようことを目的とした科目を設置している。これを基盤に、海外留学派遣学生の派遣前教育等においても同趣旨の教育を導入する予定であり、その際外国人留学生（学士/修士/博士課程を問わず）にも参加枠を設定するなどを検討する。

1. 国際化関連 (4) 語学力関係

④ 学生の語学レベルの測定・把握、向上のための取組【1ページ以内】

【実績及び目標設定】

各年度大学が定める時点の数値を記入

	平成25年度 (H26.3.31)	平成28年度 (H29.3.31)	平成31年度 (H32.3.31)	平成35年度 (H36.3.31)
外国語力基準	学部学生、大学院生：TOEFL iBT 80、TOEFL ITP 550			
外国語力基準を満たす学生数 (A)	308 人	382 人	426 人	510 人
うち学部 (B)	308 人	348 人	359 人	376 人
うち大学院 (C)	0 人	34 人	67 人	134 人
全学生数 (D)	3,134 人	2,998 人	2,889 人	2,821 人
うち学部 (E)	1,469 人	1,497 人	1,481 人	1,413 人
うち大学院 (F)	1,665 人	1,501 人	1,408 人	1,408 人
割合 (A/D)	9.8 %	12.7 %	14.7 %	18.1 %
割合 (B/E)	21.0 %	23.2 %	24.2 %	26.6 %
割合 (C/F)	0.0 %	2.3 %	4.8 %	9.5 %

【これまでの取組】

- 平成25年度は入学直後に全学科1年生に、保健衛生学科2・3年生、歯学科2～4年生、口腔保健学科2・3年生を対象にTOEFL試験を実施した。
- 本学が提供する海外留学への応募/選考に際してのTOEFL基準(学科/専攻および留学プログラムにより異なる)を設定した。
- 学士課程リーダー養成英語放課後プログラム(HSLP)募集/選考におけるTOEFL基準を設定(TOEFL iBT 70/ITP 525)し、またHSLP修了に際しての基準も設定(TOEFL iBT 100/ITP 600)した。
- 平成25年度より、全学科全学年の学生を対象に、夏休み及び春休み期間中にTOEFL集中特訓コースを実施し、上記の外国語力基準達成に向けての取り組みを行っている。平成25年度は夏53名、春31名が参加した。コース終了後にTOEFL受験を義務付けている。
- 大学院教育では、入学試験で外国語科目実施やTOEFL/TOEIC試験成績提示等(一部コースにおいて)を行っている以外は現在語学レベルの測定は行っていない。国際交流センターにおいて、大学院生を対象とした英語教育(英語特別コース、英語短期コース、TOEFL-iBTコース)として選択科目7つを設置し、平成25年度はのべ114名が受講した。

【本構想における取組】

現在行っている上記取組を継続/拡大するほか、以下を行う。

- 本取組では、学士/修士/博士課程ディプロマポリシーに関して、グローバルヘルス推進人材に必要な資質(関連人文社会/社会医学系知識/応用力、語学力/思考力/コミュニケーションスキル、イノベーションマインド、リーダーシップなど)を定義し、卒業時コンピテンシーに含める。そしてそれにもとづいて学士/修士/博士課程アドミッションポリシーを修正し、これらポリシーに合致する、優秀な学生を確保できるよう入学者選抜方法を改革する。その一環として、学士/修士/博士課程において、入学者選抜評価における語学力評価法において、TOEFL等外部試験の活用を検討する。
- 本取組では、学士/修士/博士課程において、上記ディプロマポリシーに基づき、日常会話だけでなくアカデミックな環境で必要となる英語力洗練のための個別/小グループ補講について、現行実施規模を拡大(外国人常勤/非常勤講師雇用、人材育成機関と協力)する。

1. 国際化関連 (5) 教務システムの国際通用性

① ナンバリング実施状況・割合【1 ページ以内】

【実績及び目標設定】

各年度5月1日の数値を記入

	平成25年度	平成28年度	平成31年度	平成35年度
ナンバリングを行っている授業科目数 (A)	0 科目	0 科目	1,821 科目	1,837 科目
うち学部 (B)	0 科目	0 科目	776 科目	784 科目
うち大学院 (C)	0 科目	0 科目	1,045 科目	1,053 科目
全授業科目数 (D)	1,584 科目	1,817 科目	1,821 科目	1,837 科目
うち学部 (E)	768 科目	772 科目	776 科目	784 科目
うち大学院 (F)	816 科目	1,045 科目	1,045 科目	1,053 科目
割合 (A/D)	0.0 %	0.0 %	100.0 %	100.0 %
割合 (B/E)	0.0 %	0.0 %	100.0 %	100.0 %
割合 (C/F)	0.0 %	0.0 %	100.0 %	100.0 %

【これまでの取組】

- (学部教育) 本学は医療系大学であり、各学科の専門性が高く、一部選択科目はあるものの大部分が必修科目でしめられ、学修の段階/順序が構築されている状況である。そのため学生の授業科目選択の一助となる科目ナンバリングの必要性は低く、科目コード化は実施されたが、これまで科目ナンバリングは実施されていない。
- (大学院教育) 科目コード化は実施されたが、科目ナンバリングは実施されていない。

【本構想における取組】

教育の質保証の観点から、ディプロマポリシーにもとづきコンピテンシーを規定し、そして学生のコンピテンシー達成にむけてそれぞれの科目がどのように体系的に連携し編成されているのかを示すカリキュラム・マップ、カリキュラム・ツリー、そして科目ナンバリングによる授業内容の水準提示などによる教育の可視化の重要性は認識している。他方、国内外の教育機関における現状を調査したが、ナンバリングの方針にも統一性が必ずしも見られないという現実もある。そもそもナンバリングの最も大きな意義は、国内外他大学との学生相互移動 (留学) に伴う単位互換や留学前後の履修計画策定にあるが、前述したように医療系の学士課程カリキュラムはそのほとんどが必修科目で埋められており、他大学・他学部で見られるような、長期間の海外留学は、休学しない限り極めて難しいという現状がある。本学では医療系教育カリキュラムにおける海外留学形態を模索し、研究実習および臨床実習という留学形態を考案し、それを可能とするカリキュラム改革を行ってきた。したがって、少なくとも現行の留学形態が継続される限りは、学生派遣に際しての留学前後の履修計画策定の必要性は必ずしもない。他方、国民の健康増進に貢献する医療人を養成するという医療系大学のミッションにもとづき専門教育が日本語で行われ、日本における医療専門職の資格取得を目的としていることから、必然的に学士課程における外国人留学生受入は極めて稀である。よって、学士課程におけるナンバリングの必要性はそれほど高くないと考える。しかし、上述した通り既に科目コード化は行われているわけであり、同コードの見直しを行い、適切なナンバリングの反映を実施する。積極的に多くの外国人留学生の受入を行っている修士/博士課程においては適切なナンバリングが必要であり、既になされた科目コード化結果の見直しを行い、適切なナンバリングの反映を実施する。

1. 国際化関連 (5) 教務システムの国際通用性

② GPA 導入状況【1 ページ以内】

【これまでの取組】

我々は、GPA 導入の目的は、客観的で厳格な成績評価とその管理、教育の質保証、学生の学習意欲の喚起と責任ある履修の促進を図る体制づくりにあると考える。そしてこれら達成のためには、単なる GPA 導入のみならずディプロマポリシーおよびそれにもとづくコンピテンシーの規定と学生への提示、卒業認定における正確なコンピテンシー達成度測定とそれを反映した成績評価、そしてカリキュラムポリシーの学生への提示と、同ポリシーにもとづく適切な学習環境および支援環境の提供も実施されなければならないと考える。GPA 自体は近年全学的に導入しており、以下などにおいて活用している。

- 大学間協定にもとづくものなど、本学が提供する海外留学生選考における評価
- 平成 25 年 10 月に開講した、医療分野のグローバルリーダーに必要な資質の獲得/洗練とコミュニティ形成を目的としたリーダー養成英語放課後プログラム Health Sciences Leadership Program (HSLP) においては、プログラム履修者選考での評価資料および履修者の進級や修了基準として GPA 値を設定し、活用している。
- 歯学部歯学科及び口腔保健学科では GPA を活用して総合的な順位を付け、卒業時優秀者表彰などの選考基準の一つとしている。

【本構想における取組】

GPA は導入し、上記のように活用を開始しているが、今後は以下に記す活用なども検討する。

- 学業成績不振の学生の早期発見に活用し、対象学生へのアカデミックアドバイザーによる対応などを実施する
- 上述した留学生選考のみならず、選択科目履修者選定時など、様々な時点において活用することにより、学生に個々の科目への学修姿勢向上とレベルアップを図るよう喚起する

GPA の国際通用性という観点から考察すると、成績評価分布についての規定を特に定めていないという問題がある。国内外の教育機関における GPA 運用状況、特に成績評価分布に関する規定などについての調査を継続して行い、適切な対応を検討する。

1. 国際化関連 (5) 教務システムの国際通用性

② シラバスの英語化の状況・割合【1 ページ以内】

【実績及び目標設定】

各年度5月1日の数値を記入

	平成25年度	平成28年度	平成31年度	平成35年度
シラバスを英語化している授業科目数 (A)	516 科目	884 科目	901 科目	917 科目
うち学部 (B)	5 科目	27 科目	31 科目	39 科目
うち大学院 (C)	511 科目	857 科目	870 科目	878 科目
全授業科目数 (D)	1,648 科目	1,881 科目	1,885 科目	1,901 科目
うち学部 (E)	832 科目	836 科目	840 科目	848 科目
うち大学院 (F)	816 科目	1,045 科目	1,045 科目	1,053 科目
割合 (A/D)	31.3 %	47.0 %	47.8 %	48.2 %
割合 (B/E)	0.6 %	3.2 %	3.7 %	4.6 %
割合 (C/F)	62.6 %	82.0 %	83.3 %	83.4 %

【これまでの取組】

国民の健康増進に貢献する医療人を養成するという医療系大学のミッションにもとづき専門教育が日本語で行われ、日本における医療専門職の資格取得を目的としていることから、必然的に学士課程における外国人留学生受入は極めて稀である。よって、学士課程におけるシラバスの英語化の必要性はそれほど高くなく、現在シラバスの一部のみの英語化が行われているに留まる。他方、積極的に多くの外国人留学生の受入を行っている修士/博士課程においてはシラバス英語化の必要性が高く、既に日本語版とともに完全英語版のシラバスも作成されている。

【本構想における取組】

(学士課程) 上述したように、学士課程に関してはシラバス英語化のニーズがそれほど高くないが、学士課程における海外留学者の増数/学生交換交流協定校増数を計画しており、そのためには対象教育機関に対する教育情報の公開/発信が必要である。よって今後は、教育課程の国際通用性、質保証、国際認証という観点から英語化の必要性を検討し、順次英語化していく。なお、教養/専門課程における英語履修科目(本取組において増数予定)に関しては、シラバスの英語化が必要であり、実施する。

(修士/博士課程) に関しては、既に174人の外国人大学院留学生がおり(大学院在籍学生の13.34%)、外国語のみにて卒業できる既存コース(歯科医学グローバルリーダー養成プログラム、先端口腔学国際プログラム、生命情報科学国際教育プログラムコース、パブリック・ヘルス・リーダー養成特別コース)に加え、外国人留学生受入実績のあるコース/科目に関するシラバスの英語化が必要である。また、本取組において新設予定のグローバルヘルスリーダー養成コース(修士/博士課程)では、国内のみならずアジア諸国から将来のリーダー候補を募り養成することを目的としており、英語版シラバスが必要である。

これらを反映し、上記のように目標を設定した。

1. 国際化関連 (5) 教務システムの国際通用性

③ 教育プログラムの国際通用性と質保証【1 ページ以内】

【これまでの取組】

教育プログラムの国際通用性と質保証という観点からは、以下の取組が必要と考える。

- 教育プログラムの強化（大学のミッション/理念を反映したディプロマポリシー、それにもとづくアドミッションポリシーおよびカリキュラムポリシー、適切な教育方法、適切な評価）
- 教育プログラム（各種ポリシーも含む）についての、英語版も含めた情報公開
- 国際標準を用いた外部認証評価の受審（設置基準や機関別認証に加え、より詳細なカリキュラム評価である分野別認証も必要）

本学ではこれまでに、学士課程における海外留学者の増数／学生交換交流協定校増数を図って来たが、そのために、①教育プログラムの強化、国際標準化に努めてきた。特に、本学とパートナーズ・ヘルスケア・インターナショナルとの教育提携契約に基づき、ハーバード医学校／歯学校に本学教員を派遣しての教員研修を実施し、最新の教育理論とともに最先端の教育方法を学び、本邦、本学に適した形での導入を試みて来た。本教員研修には、2002～2013 年の 12 年間で、全学から教員延べ 143 名が参加した。また、③国際標準を用いた外部認証評価については、文部科学省大学改革推進等補助金「医学・歯学教育認証制度等の実施」事業において、本学が医学系・歯学系ともに選定されており、同事業のもとに設置された日本医学教育認証評価評議会（JACME）により、国際的評価基準にもとづく分野別認証を平成 25 年度に医学部医学科が受審した。ここで指摘された改善点に関し、現在今後の対応策を検討・導入開始したところである。

【本構想における取組】

本取組における取組として、上記②情報公開に関し、特にシラバスの英語化については「1 国際化関連 (5) 教務システムの国際通用性 ③シラバスの英語化の状況・割合」で記した通りであるが、引き続き上述した海外教員研修機会などを効果的に利用し、上記①プログラムの強化を図ると共に、医学部医学科以外の学科においても、③国際標準を用いた外部認証評価受審を積極的に進め、それらを総括評価としてだけでなく形成的評価として、今後の改善のための問題点抽出目的にも利用する。

1. 国際化関連 (6) 大学の国際開放度

① 柔軟な学事暦の設定の有無【1 ページ以内】

【これまでの取組】

- (入学時期) 特に学士課程については、国民の健康増進に貢献する医療人を養成するという医療系大学のミッションにもとづき専門教育が日本語で行われ、日本における医療専門職の資格取得を目的としていることから、必然的に学士課程における外国人留学生受入は極めて稀である。また、各種国家試験時期や、卒業後の医療専門職研修開始時期の観点を鑑みても、現時点で学士課程における入学時期(4月)は適切であると考えている。他方、修士/博士課程に関しては174人の外国人大学院留学生が在籍しており(大学院在籍学生の13.34%)、既に以下において10月入学制度を設け対応している。
- ・ 歯科医学グローバルリーダー養成プログラム
 - ・ 先端口腔学国際プログラム
 - ・ 生命情報科学国際教育プログラムコース
 - ・ パブリック・ヘルス・リーダー養成特別コース
 - ・ 疾患予防グローバルリーダー養成プログラム(「生命理工(BST)コース」と「パブリックヘルス医学(PHM)コース」)
- (学期) 医療系の学士課程カリキュラムは、そのほとんどが必修科目で埋められており、従って他大学・他学部で見られるような、長期間の海外留学は、休学しない限り極めて難しいという現状があり、2学期制(セメスター制)や4学期制(クォーター制)などをもってしても対応は難しい。したがって本学では、医療系教育カリキュラムにおける海外留学形態を模索し、研究実習および臨床実習という留学形態を考案し、それを可能とするカリキュラム改革を行ってきた。具体的には、研究実習については、研究体験/研究参加活動を授業科目として実施し、同科目のために連続する数ヶ月をあてることにより、海外留学による同科目履修によって他の科目履修に支障がでないよう配慮したというものである。また臨床実習については、4週間毎のローテーション形式をとっており、この形式は海外医療系教育機関で共通したものであるため、複数のローテーションを留学先教育機関で行うというものである。

【本構想における取組】

(入学時期) 現在の取組を継続する他、新設するグローバルヘルスリーダー養成コースは国内のみならずアジア諸国から将来のリーダー候補を募り養成することを目的とした英語履修によるコースであり、10月入学を基本形とする。

(学期) 基本的には現在の取組を継続するが、今後は、留学形態の多様性を実現するために、留学中でも本学における必須科目の履修および試験受験がオンラインで行えるよう準備を進めるなどの対応にも取りかかる。

1. 国際化関連 (6) 大学の国際開放度

② 入試における国際バカロレアの活用【1 ページ以内】

【これまでの取組】

本学では、学士課程の特別選抜枠として、日本国籍を有しない者を対象に、全学部学科において、国際バカロレア資格を有する者に出願資格を与えている。出願者には、独立行政法人日本学生支援機構が実施する日本留学試験の受験とともに、本学の個別学力検査および面接試験を実施している。これまでのところ、出願実績はない。

【本構想における取組】

本構想では、「日本が、保健医療分野において、世界規模での健康レベル向上にむけて、経験/実績を踏まえて貢献し、世界とともに発展的存続を実現する」において、国立大学で唯一の医療系総合大学である本学が、先陣を切り、そして中心となり、教育/研究/医療の全チャネルを開いてその推進にあたる。そのために、グローバルヘルスという視点に立ち、部局横断的推進組織による舵取りで、(1) ガバナンス体制強化/教学マネジメント改革を行い、(2) 入学者募集方法から、入試、学士(教養)、学士(専門)、修士/博士課程までを通した全体的な教育改革を行い、(3) 本学海外教育研究協力拠点の拡充/拡大およびそれら活用した積極的な教育研究を展開する。そのため、既存の複数の教育部門を統合し、必要な人的リソースや支援も整えた統合教育機構(仮称)を全学組織として新設し、学長、担当理事の指揮のもと、教育改革を断行する。その際、学士/修士/博士課程ディプロマポリシーにおいて、グローバルヘルス推進人材に必要な資質を定義し、卒業時コンピテンシーに含める。そしてそれにもとづいて学士/修士/博士課程アドミッションポリシーを修正し、これらポリシーに合致する、優秀な学生を確保できるよう入学者選抜方法を改革する。

国際バカロレアは、横断的学習、主体的学習、問題解決型学習、などを特徴とし、グローバル化時代のプロフェッショナルに必要とされるコミュニケーションスキル、思考力、応用力、問題解決能力の習得レベルが高い。これらは、上述した本学ディプロマポリシー・アドミッションポリシーに合致する。本学の学士課程は、国民の健康増進に貢献する医療人を養成するという医療系大学のミッションにもとづき専門教育が日本語で行われ、日本における医療専門職の資格取得を目的としていることから、必然的に学士課程における外国人留学生受入は極めて稀であり、同様な理由でこれまで国際バカロレアが採用されてきたインターナショナルスクールの卒業生の出願もほとんどなかった。しかし、政府主導による我が国の高等学校への国際バカロレア導入は、日本語 DP (Japanese Dual Language IB Diploma Program) の開発/導入決定を受け、広がると予想される。これらにもとづき、本学学士課程においては、上述した従来の扱いを見直し、国際バカロレアディプロマ資格保持者に対して、特定の国際バカロレア基準(科目/点数)(上述のように学士課程では日本語履修が主となるため日本語科目も含む)を設定することで、従来受験の必要があった本学個別学力検査受験を免除し、TOEFL iBT スコアレポート提出、面接および小論文などと組み合わせる形での選抜枠を導入する方向で検討する。

1. 国際化関連 (6) 大学の国際開放度

③ 渡日前入試、入学許可の実施等【1 ページ以内】

【これまでの取組】

- (学士課程) 国民の健康増進に貢献する医療人を養成するという医療系大学のミッションにもとづき専門教育が日本語で行われ、日本における医療専門職の資格取得を目的としていることから、必然的に学士課程における外国人留学生の出願は極めて稀であり、渡日前入試は行っていない。
- (修士/博士課程) 国内医療系大学院としては最多の 174 人の外国人大学院留学生が在籍しており (大学院在籍学生の 13.34%)、国内のみならずアジア諸国から将来の医学/医療分野のリーダー候補となる優秀な学生を募る必要があり、以下のような取組を行っている。
- 生命情報科学国際教育プログラム (平成 19 年度～) において、教員が中国に出向き、大学院入試の面接試験をおこなっていた
- 歯科医学グローバルリーダー養成プログラム (平成 25 年度～) においては、準備段階から学術交流協定も積極的に締結し、ハブの世界的拡大を図り、協定校に候補者の依頼をする。本学教員が現地で積極的に候補者との面談を行い、学内選考委員会に面談の結果を報告し英語能力については TOEFL 成績提示等 4 点を指導予定教員が確認をする。このように協定東南アジア、東アジアにおける学術交流協定締結校を中人に約 1 年前から募集をおこなう。また本学のタイにおける海外教育研究協力拠点に本学教員が出向き、特に東南アジアからの応募者の面接等行うとともに、本学で毎年 8 月に実施している国際サマープログラム特別選抜による選考も併せて多重的に行う。
- 疾患予防グローバルリーダー養成プログラム (平成 26 年度～) では、海外拠点や交流協定締結校などでおこなう面接試験、WHO 研究協力センターによる短期研究機関中または現地で行う面接試験、インターネットによる面接試験等をおこなっている。
- 本学には大学院研究生 (私費外国人留学生) 制度があるが、この応募については渡日前に希望分野の教員とメールや電話等で面接をおこない入学判定を行っている

【本構想における取組】

- (学士課程) 上述の通りであり、今後、必要性の検討を継続する。
- (修士/博士課程) 上述の通りであり、将来の医学/医療分野のリーダー候補となる優秀な学生を全世界から募るためにも、積極的な海外学生への広報・勧誘活動を展開・拡大する必要がある。上述したコースだけでなく、新設するグローバルヘルスリーダー養成コースを含め、協定校や本学の海外教育研究協力拠点などをベースに、広報・勧誘活動、そしてそれらにおける入学者選定評価を、修士/博士課程において広く積極的に進める。

1. 国際化関連 (6) 大学の国際開放度

⑤ 奨学金支給の入学許可時の伝達【1 ページ以内】

【実績及び目標設定】

各年度通年の数値を記入

	平成 2 5 年度	平成 2 8 年度	平成 3 1 年度	平成 3 5 年度
外国人留学生への奨学金支給の入学許可時の伝達数 (A)	32 人	33 人	34 人	35 人
奨学金を取得した外国人留学生数 (B)	68 人	68 人	68 人	68 人
割 合 (A / B)	47.1 %	48.5 %	50.0 %	51.5 %

【これまでの取組】

- (入学料免除) 入学試験に合格後、入学手続き書類送付時に学生に通知している。
- (授業料免除) 入学者決定後に、各種委員会等での審議を必要とするため、入学許可時の伝達は行っていない。
- しかし、大学院医歯学総合研究科において、国費外国人留学生 (大学推薦特別枠) (12 名)、(大学推薦) (8 名)、(大使館推薦) (9 名)、ISP 特別選抜枠合格者に対する授業料免除、奨学金の支給 (3 名) に対し、入学許可時に伝達している。
- 平成 24 年度から国際サマープログラム外国人留学生特別選抜を開始している。ここでは、同選抜対象枠に関する募集要項において「合格者は授業料免除となる」ことを公表し、プログラム開催期間中に入試を行っている。したがって、合格発表 (入学許可時) に必然的に授業料免除が伝達されることになっている。

【本構想における取組】

特に本学修士/博士課程では、将来の医学/医療分野のリーダー候補となる優秀な学生を全世界から募り育成することを目的としていることから、渡日前入試や渡日前入学許可の検討とともに、授業料免除や奨学金支給の伝達を入学許可時に行うことについても、検討を進める。

1. 国際化関連 (6) 大学の国際開放度

⑥ 混住型学生宿舎の有無【1 ページ以内】

【実績及び目標設定】

各年度5月1日の数値を記入

	平成25年度	平成28年度	平成31年度	平成35年度
混住型学生宿舎に入居している外国人留学生数(A)	21 人	32 人	38 人	38 人
留学生宿舎に入居している外国人留学生数(B)	53 人	70 人	82 人	82 人
割合(A/B)	39.6 %	45.7 %	46.3 %	46.3 %
混住型宿舎に入居している日本人学生数(C)	89 人	95 人	95 人	100 人
全日本人学生数(D)	2,666 人	2,525 人	2,425 人	2,362 人
割合(C/D)	3.3 %	3.8 %	3.9 %	4.2 %

【これまでの取組】

- 本学は、留学生が入居できる宿舎として、市川国際交流会館、南行徳国際交流会館、女子寮、里見寮（男子寮）がある。うち市川国際交流会館を除いた3つは混住型学生宿舎であり、平成25年度の入居状況は、女子寮（留学生6人、日本人43人）、里見寮（留学生9人、日本人44人）南行徳国際交流会館（留学生6人、日本人2人）となっている。本学規則により市川国際交流会館の入居年限が1年のため、期限終了後は、混住型宿舎への転居を認めている。
- 本学の学士課程は、国民の健康増進に貢献する医療人を養成するという医療系大学のミッションにもとづき専門教育が日本語で行われ、日本における医療専門職の資格取得を目的としていることから、必然的に学士課程における外国人留学生の出願は極めて稀である。したがって、学士課程における人種的多様性の創出は極めて難しく、学士課程学生の国際教養、国際的視点、異文化/価値観の理解などの涵養には多大なる工夫が必要である。その工夫として以下を行っている。
 - 学生宿舎の混住化
 - 海外への留学機会の拡大/留学派遣生の増数
 - 本学の修士/博士課程に関しては174人の外国人大学院留学生が在籍している（大学院在籍学生の13.34%）。したがって、外国人大学院留学生を指導助言者として学士課程教育や、学士課程学生に対する様々なグローバル教育（入学直後の英語模擬交渉など）などへの参加機会を創出し、外国人大学院留学生と本学日本人学生（特に学士課程）との交流機会を創出している。

【本構想における取組】

上述の通り、学生宿舎の混住化は、特に医療系大学であるが故の本学学士過程における人種的多様性創出の困難性を解決に大きく貢献し、学士課程学生の国際教養／国際的視点／異文化/価値観の理解などの涵養を進めうると考える。さらに、将来のアジア、そして世界の医療分野のリーダー候補である国内外学生と、様々な国際的問題について徹底的に議論し、彼ら同志でネットワークを構築することは、将来に向けての大きな財産となると考える。実際、ハーバード大学学士課程では、これらを目的として4年間寮で生活している。本学でも、学生宿舎の混住化および上記のような外国人大学院留学生と本学日本人学生（特に学士課程）の交流機会の積極的な創出に努める。

1. 国際化関連 (6) 大学の国際開放度

⑥海外拠点の数及び概要【1 ページ以内】

【これまでの取組】

本学では以下のとおり、ガーナ、チリ、タイに海外教育研究協力拠点を設置しており、医学科第4学年の学生を自由選択実習科目において研究実習留学として数ヶ月間派遣するなど、積極的に教育に活用しており、そのための教育/指導環境/機会を整備している。

ガーナ: アフリカの問題として HIV/AIDS のモニタリングや分子進化、NTD(顧みられない感染症)としてのアフリカ睡眠病、マラリア対策への応用を目指した遺伝子改変ハマダラカ研究などを進めている。2012 年度からは蚊媒介性感染症も研究テーマに加え、ガーナのウイルス性出血熱、特にラッサ熱や黄熱の疫学研究にも取り組んでいる。2013 年はアジア・アフリカ研究フォーラムを開催し、アフリカの感染症を中心テーマとした討議を通じて大きな成果を上げている。

チリ: 大腸癌死亡率の急激な増加に悩むチリ共和国の要請を受けて、2009 年にチリ保健省並びにクリニカ・ラス・コンデス病院と三者による協定を締結した。さらに、中南米地域において広く教育・研究・国際貢献を展開する目的で 2010 年にサンティアゴに研究拠点 (LACRC) を開設し、現在本学教員 3 名が拠点活動を行っている。LACRC ではプロジェクト推進に向けて、環境整備や大腸癌診断・治療の標準化、大腸内視鏡医の育成に取り組んでいる。また、2012 年からはチリ国内にとどまらず、エクアドルでも同国保健省と本学との協定の下、首都キトにおいて同様のプロジェクトが始まっており、LACRC から本学教員が実地指導にあたっている。

タイ: 日本とタイの医歯学領域における若手教員を中心とする教育研究の交流を組織的に推進するために協定校であるチュラロンコン大学キャンパス内に拠点を開設し、共同研究・共同事業の推進、セミナー・シンポジウムの開催、本学への留学希望者に対する留学情報提供、タイ在住の本学同窓生への活動支援、タイ在住日本人への医療関連情報の提供等の活動を推進している。

【本構想における取組】

本構想では、「日本が、保健医療分野において、世界規模での健康レベル向上にむけて、経験/実績を踏まえて貢献し、世界とともに発展的存続を実現する」において、国立大学で唯一の医療系総合大学である本学が、先陣を切り、そして中心となり、教育/研究/医療の全チャネルを開いてその推進にあたる。そのために、グローバルヘルスという視点に立ち、部局横断的推進組織による舵取りで、(1) ガバナンス体制強化/教学マネジメント改革を行い、(2) 入学者募集方法から、入試、学士(教養)、学士(専門)、修士/博士課程までを通した全体的な教育改革を行い、(3) 本学海外教育研究協力拠点の拡充/拡大およびそれら活用した積極的な教育研究を展開することによりグローバルヘルス推進人材育成を推進し、海外フィールド基盤型研究活動を展開し、さらにグローバルヘルス推進に取り組む国内外機関と強固なパートナーシップを樹立し、世界の様々な地域における課題克服活動に貢献する。

特に、本学海外教育研究協力拠点に展開するフィールド基盤型研究活動においては、地球規模の健康課題の克服およびそれを可能とする政策策定の必要性に対し、政策提言にとどまらず、世界規模での健康課題克服のための様々な研究活動を集学的に行い、革新的なソリューションを提供することを具体的な目的としている。そのために、海外教育研究協力拠点となるフィールド機関を、フィールド基盤型研究体制構築可能性、複数の研究プロジェクト実施可能性、二次データ取得体制、そして国際共同研究推進体制整備という点から、戦略的に選定し増数する。戦略的選定に際しては、本学 OB (特に英語履修大学院コース等) でアジア/太平洋/アフリカ諸国などで行政機関/教育研究機関で活躍している者の協力を得る。そして、それらフィールド機関を中心とした研究協力活動を展開/支援し、また学士課程の研究/臨床実習、そして修士/博士課程での研究/プロジェクト活動において、それら機関を積極的に利用する。

1. 国際化関連 (6) 大学の国際開放度

⑦外国人留学生OBの積極的活用【1 ページ以内】

【これまでの取組】

- 特別経費プロジェクト（東南アジア）の事業実施のために、特任講師として採用（平成 26 年 4 月から 2 年間の予定）した外国人留学生 OB が、海外での留学相談会、健康セミナーの企画・運営に関わっている。今後は母国に帰国する前に短期間、国際交流関連プロジェクト遂行のために日本と母国の事情に通じた外国人留学生 OB を積極的に採用し、より効果的なプロジェクト運営に努める。
- 特別経費プロジェクト（東南アジア）では、タイにおいて平成 24、25 年の 2 回にわたって、歯の健康セミナー・相談会を実施したが、相談会ではタイの外国人留学生 OB と本学教員がペアになって、バンコク在住日本人家族に対して、タイの事情を踏まえたコンサルテーションを実施できた。また、平成 26 年には、本学医学科卒業のタイ人医師との協力・連携のもと、バンコク在住日本人が多く通う病院において、家族の健康セミナー・相談会を実施予定である。今後は、本学の海外事業推進のために、外国人留学生 OB と積極的に連携をはかり、現地のニーズに合致した事業計画・推進に努める。
- 本学の帰国外国人留学生が多い国々では、本学留学生同窓会が立ち上がっており（タイ、ベトナム、インドネシアなど）、これらの同窓会を通して、セミナー等の交流事業や留学生の推薦などが行われている。今後はすでに立ち上がっている同窓会との連携を強化しながら、帰国留学生が増えつつある他の国々においても、同窓会組織の立ち上げを検討する。
- 日本に留学した歯科医師（留学生 OB）による同窓会が、各国に形成されており、彼らと協力連携して、在留邦人の医療支援を行っている。日本と母国の医療状況がわかり、日本語が話せ、日本の診療システムに精通した留学生 OB は、貴重な人材である。以下に記す各国の組織構成員の約 70% は、本学の留学生 OB である：タイ（JDAT、Japan Dental Alumni in Thailand）、インドネシア（JDAI、Japan Dental Alumni in Indonesia）、ベトナム（JDAV、Japan Dental Alumni in Vietnam）、モンゴル（JDAMO、Japan Dental Alumni in Mongolia）。
- 大学勤務の留学生 OB は、自分の後輩や子弟を本学の留学生として推薦してくれるため、継続した教育連携ができています。特に、モンゴル医科大学、インドネシア大学、タイのシーナカリンウィロット大学、ナレスワン大学では、歯学部長が本学の留学生 OB であり、本学との強力な連携体制ができています。
- 将来的には、留学生 OB を利用して、本学を中心とした医療・歯科医療国際ネットワークを構築していく計画である。

【本構想における取組】

本構想では、「1 国際化関連 (6) 大学の国際開放度 ⑥海外拠点の数及び概要」で記した通り、海外教育研究協力拠点となるフィールド機関を、フィールド基盤型研究体制構築可能性、複数の研究プロジェクト実施可能性、二次データ取得体制、そして国際共同研究推進体制整備という点から、戦略的に選定し増数する。戦略的選定に際しては、本学 OB（上述した OB や「1 国際化関連 (4) 語学力関係②外国語のみで卒業できるコースの数等」で記したコース等）でアジア/太平洋/アフリカ諸国などで行政機関/教育研究機関で活躍している者に協力いただき、また選定後も密接な連携をとり研究におけるコラボレーションを進める。

さらに、本構想で新設するグローバルヘルスリーダー養成コースの卒業生とも同様な協力関係を樹立し、相互発展に努める。また学内雇用という点では、本学が医療系総合大学であるがため、外国人留学生 OB の職員としての採用には限界があるが、教員としての採用については、各候補者の資質および本学側のニーズにもとづき、積極的に検討する。これらを効率よく行うために、国別の本学 OB 同窓会組織設立/拡充を進める。

1. 国際化関連 (6) 大学の国際開放度

⑧外国語による情報発信等【1 ページ以内】

【これまでの取組】

- 平成 25 年度に英語を併記した大学院医歯学総合研究科案内を作成した。また、平成 26 年度には各種大学院入試募集要項の英語版を作成するため、現在、作成準備を行っているところである。
- 大学の Website に英語記載のページを設け、外部に公開している。
- 政府・民間奨学金の情報発信については、英語を併記している。
- 外国人研究者及び 77 の海外協定校に配付するなど海外への情報発信のために英語版の大学概要を作成している。
- 2009 年より英語版広報誌の「ANNUAL NEWS」を発行し、77 の海外協定校や 3 つの海外拠点、約 300 名の卒業留学生に送付する等、積極的に情報を発信している。
- 平成 26 年度より設置したデジタルサイネージにより、「ANNUAL NEWS」等の英文での情報発信を行っている。
- 学生確保のため、英語版ホームページの募集要項や留学生サポートに関わる部分も充実させている。
- 2011 年から「nature Publishing Index Asia-Pacific」への広告掲載をしており、2011 年「国際交流」、2012 年「産学連携」、2013 年は「研究力」をテーマに広告を掲載し、本学の海外での認知度の向上に努めている。

【本構想における取組】

本構想では、「日本が、保健医療分野において、世界規模での健康レベル向上にむけて、経験/実績を踏まえて貢献し、世界とともに発展的存続を実現する」において、国立大学で唯一の医療系総合大学である本学が、先陣を切り、そして中心となり、教育/研究/医療の全チャネルを開いてその推進にあたる。そのために、グローバルヘルスという視点に立ち、部局横断的推進組織による舵取りで、(1) ガバナンス体制強化/教学マネジメント改革を行い、(2) 入学者募集方法から、入試、学士(教養)、学士(専門)、修士/博士課程までを通した全体的な教育改革を行い、(3) 本学海外教育研究協力拠点の拡充/拡大およびそれら活用した積極的な教育研究を展開することによりグローバルヘルス推進人材育成を推進し、海外フィールド基盤型研究活動を展開し、さらにグローバルヘルス推進に取り組む国内外機関と強固なパートナーシップを樹立し、世界の様々な地域における課題克服活動に貢献する。これら活動を通して以下のゴールへの到着、そして本学の国際通用性・認知度・国際競争力の向上も同時に図る。

【Goal 1】アジアにおける、グローバルヘルス推進人材育成/研究拠点としての地位を確立する。

【Goal 2】グローバルヘルスデリバリーに主眼を置いた海外フィールド基盤型研究活動を展開して世界規模の健康課題克服のための革新的ソリューションを提供する。

【Goal 3】グローバルヘルス推進に取り組む国内外機関(国際機関、NGO/NPO、研究機関、フィールド機関、基金など)と強固なパートナーシップ・ネットワークを形成し、フィールドにおける課題克服だけでなく、我が国をはじめとした様々な国・地域における課題克服のため研究/教育/医療の全チャネルを開いて貢献し、双方向性の協力関係を築く。

そのために、本学および本構想に特化した冊子や Website、海外雑誌記事などを通して、本構想における様々な教育/研究/貢献活動取組を紹介し、また独自および共同研究結果を学術論文や学会を通して発信する。それら取組が、新設するグローバルヘルスリーダー養成コースを含め、将来のグローバルヘルス推進リーダー、医学/医療分野のリーダーの候補となる優秀な学生を全世界から募り、海外機関との教育研究協力コラボレーション規模を拡大する。

2. ガバナンス改革関連 (1) 人事システム

① 年俸制の導入【1 ページ以内】

【実績及び目標設定】

各年度5月1日の数値を記入

	平成25年度	平成28年度	平成31年度	平成35年度
年俸制適用者(教員)数(A)	85 人	197 人	309 人	365 人
全専任教員数(B)	829 人	829 人	829 人	829 人
割合(A/B)	10.3 %	23.8 %	37.3 %	44.0 %
年俸制適用者(職員)数(C)	0 人	0 人	0 人	0 人
全専任職員数(D)	361 人	361 人	361 人	361 人
割合(C/D)	0.0 %	0.0 %	0.0 %	0.0 %

【これまでの取組】

- 外部資金等により雇用される特任教員等について、特定有期雇用職員制度を平成20年10月に新設し、常勤の教員として取り扱うこととし、能力等に応じた処遇を行うため、年俸制を導入した。
- 平成26年4月においては、特任教員等の年俸制教員が100名程度在職しており、全教員の10%を超えている状況である。
- 平成25年10月からは、ユニバーシティリサーチアドミニストレーター(URA)の職を新設し、年俸制職員として雇用している。
- 平成26年4月からは、特任研究員、メディカルフェロー、研究支援者、教育支援者、附属病院に勤務する医療職員などの職員まで年俸制の適用を拡大した。
- 平成26年5月からは、女性研究者の育児、介護等の事情に配慮し、週2日勤務、週3日勤務等のワークシェアリングを可能にする環境整備の方策の一環として、年俸制の短時間勤務職員の制度を導入し、現在パートタイム職員として雇用している教職員を、年俸制の「特定短時間有期雇用職員」として雇用することが可能となり、より柔軟な給与体系での雇用を可能としている。

【本構想における取組】

本学は平成25年度に研究大学強化促進事業の対象校に採択され、また国立大学改革プランにおいて20%の教員に年俸制を導入することが目標とされている。現在までのところ、本学においては外部資金により雇用される特任教員を年俸制により雇用し、教員の能力、スキルに応じた柔軟な給与体系を構築、実施してきたところであるが、今後承継職員に対しても年俸制を拡大していくこととしている。

年俸制教員の対象範囲については、テニュアトラック教員のような若手研究者を含め、助教の新規採用者を中心に年俸制の対象とし、年間30名から40名程度の教員を年俸制に切り替えていく予定である。さらに、55才以上の教員についても希望者を中心に年俸制への切替を行い、従来の年功序列型の賃金制度から、実力本位の能力給制度に転換し、国際的に通用する優秀な人材の確保、教員の労働意欲の向上を図る予定である。

年俸制の導入にあたっては、評価制度の抜本的な改革も行う。評価項目、評価実施時期の大幅な変更を行うとともに、評価と連動した魅力的な業績給配分を実現し、国内外から優秀な人材を集めることができるようにする。また新しい評価制度の導入と共に、評価をより迅速、公正に行うための人事評価WEBシステムの導入も行う。従来紙ベース、エクセルベースで行っていた人事評価を、WEB化、データベース化することにより事務処理の迅速化が期待され、また評価の比較、集計が容易に行え、情報の可視化が進むことから、全学的な評価基準の統一にも役立ち、公正な年俸制を実現することができる。

2. ガバナンス改革関連 (1) 人事システム

② テニユアトラック制の導入【1 ページ以内】

【実績及び目標設定】

各年度通年の数値を記入

	平成 2 5 年度	平成 2 8 年度	平成 3 1 年度	平成 3 5 年度
テニユアトラック対象者数 (A)	6 人	8 人	11 人	11 人
年間専任教員採用者数 (B)	129 人	129 人	129 人	129 人
割 合 (A/B)	4.7 %	6.2 %	8.5 %	8.5 %

【これまでの取組】

国際公募のもと、公正で透明性の高い審査で選抜された優秀な若手研究者が、任期付の雇用形態で自立した研究者としての経験を積み、審査を経て安定的な職に就くことができる仕組みにより、優れた若手研究者の育成に寄与し、もって本学の研究活動の活性化を図ることを目的として、テニユアトラック制度を平成 23 年 1 月に全学的に導入した。平成 24 年度科学技術人材育成費補助事業「テニユアトラック普及・定着事業」においては、機関選抜型として難治疾患研究所が支援対象に選定され、本学テニユアトラック教員審査委員会の審査を経て、国際公募により 1 名を採用した。また、医歯学総合研究科において平成 24 年度に国際公募により採用したテニユアトラック教員については、個人選抜型として選定され、人件費、研究費の増額支援がなされた。

本制度では、大学として戦略的に人材確保すること目的として、各部局からの要求による教員補充ではなく、研究戦略室、研究推進協議会、役員会主導の将来構想に立った人材確保を行っている。採用されたテニユアトラック教員には、複数メンター制を導入し、1 人のテニユアトラック教員に対して 3 名のメンター教授による手厚いサポートを受けられるとともに、既存分野とは独立した研究スペースを付与するほか、メンター教授の分野内に研究スペースを付与し、分野内の研究機器の利用などの支援を行うが、研究テーマの選択、論文のコレンスポンデンス・オーサーシップ、テクニシヤンの占有、分野内の研究スペースの占有など、研究内容と研究スペースの両面で独立性を保つなど、若手で優秀な教員にインセンティブを付与する制度となっている。

【本構想における取組】

本構想では、現在導入しているテニユアトラック制度を若手研究者から本事業で新たに採用する教員に拡大し、優秀な若手教育者・研究者を採用するため、客観的評価に基づく任期制による人事の流動化を図るとともに対象教員に年俸制を導入する。

導入にあたっては、医学系、歯学系、研究所のすべての基礎分野の再編を図り、効率的な研究・教育体制を構築するとともに、基礎系の新規採用教員（助教）は本制度を用いて国際公募で採用する。組織の再編については、現在の医歯学総合研究科（歯学系）の基礎 15 分野を 4 グループにまとめ、すべて国際公募にし、優秀な教員を採用するなどで拡大していく。また、将来的には臨床系教員の導入も視野に入れ、検討を行う。

導入の拡大においては、全学横断テニユアトラック委員会で検討を行うとともに、学外委員も含めた審査委員会によるピア・レビュー方式の審査・評価（自己申告型審査の導入）を行うなど、透明性の高い人材採用とテニユア審査制度となるための検討を行う。

2. ガバナンス改革関連 (1) 人事システム

③国際通用性を見据えた人事評価制度の導入・活用【1 ページ以内】

【これまでの取組】

教員の人事評価を適切に行い、より高い業績を上げた者がその職位にかかわらず正当に評価される給与制度の仕組みとして、研究特別手当制度を導入した。対象者は、手当支給年度の3月1日に本学に身分を有する研究者（理事・特定有期雇用職員・非常勤職員・非常勤講師を含む）とし、外部資金の代表者として、手当を支給する年度に獲得した外部資金の直接経費が1,000万円以上の者とした。手当支給額については手当支給年度における当該外部資金の間接経費の総額の3%とし、間接経費が措置されない外部資金または間接経費が直接経費の30%に満たない外部資金については、手当支給年度に獲得した外部資金の直接経費に30%を乗じて得た相当額を間接経費とみなして、手当額の算出を行うものとした。当該手当の上限額は100万円となっており、財源については、当該間接経費から支給することとした。

【本構想における取組】

外国人教員の採用拡大などによる年俸制教員を始めとする教職員の業績評価を行うための、業績評価システムを導入する。これは従来の紙ベースの業績評価をWEBベースの業績評価に置き換えるものであり、被評価者による資料提出の迅速化が期待できるほか、評価結果のデータベース化により容易に過年度の評価との比較検討ができるなど、より正確、公平な業績評価を可能にするものである。

また、国際通用性のある年俸制を構築し、外国人教員や実力のある若手研究者を受け入れるためには、教員評価の抜本的な改革が必要になる。これまでの業績評価では、評価を迅速に給与に反映させることが難しく、今後教員へのインセンティブとして業績給を活用するためには、評価を遅滞なく給与に反映させることが肝要となる。また、個人毎の支給額の差が出やすい年俸制ゆえに、その業績評価及び年俸への反映は公平性が担保されていなくてはならず、評価結果の可視化が課題となってくる。これらを実現するために、業績評価をWEBシステム化し、迅速、公平な評価システムを構築し、さらに学長特別表彰・ベストティーチャー賞・優秀研究者賞等の表彰制度を拡充・活用し、インセンティブ付与に係る運用体制を構築する。

さらに、より柔軟に年俸制を構築するためには、多様な財源を確保する必要があるため、混合給与制度の実現に向けた人事給与システムの改修も行う。

2. ガバナンス改革関連 (1) 人事システム

④国際通用性を見据えた採用と研修【1 ページ以内】

【これまでの取組】

(採用)

○国際公募のもと、公正で透明性の高い審査で選抜された優秀な若手研究者が、任期付の雇用形態で自立した研究者としての経験を積み、審査を経て安定的な職に就くことができる仕組みにより、優れた若手研究者の育成に寄与し、もって本学の研究活動の活性化を図ることを目的として、テニユアトラック制度を平成 23 年 1 月に全学的に導入した。

(研修)

○本学海外拠点に派遣される教員については、外国語学校と法人契約を締結し、採用前であっても外国語研修が受けられる体制を整えている。また現地に派遣された後も、外国語学校の現地提携校で、日本で受講していた研修の続きを受けられるようにし、教員の都合に応じた柔軟な研修環境を提供している。

○世界最先端の医学教育方法の調査と研修のために、PHI (パートナーズ・ヘルスケア・インターナショナル) と医学教育提携契約を締結し、本学若手教員を毎年 (平成 14 年から平成 25 年度の 12 年間で延べ 143 名)、ハーバード大学医学部及び歯学部 に 5～10 日程度派遣している。また、同大医学部教員を招聘した教員研修会を全学規模で平成 12 年より 5 回、医学科のみで平成 13 年度より 12 回実施し、本学教育カリキュラムの充実化及び世界標準化が図られた。派遣された教員が中心となって改革が進められた医学臨床実習は、現在日本における卒前医学臨床実習の中で最も充実したカリキュラムであるとの高い評価を受けている。

【本構想における取組】

(採用)

○教員の採用については、医学系、歯学系、研究所のすべての基礎分野の再編を図り、効率的な研究・教育体制を構築するとともに、基礎系の新規採用教員 (助教) はテニユアトラック制度を用いて国際公募で採用する。また、将来的には臨床系教員の導入も視野に入れ、検討を行う。

○事務職員の採用については、現在、国際交流担当や学生支援担当に配置している英語力を有した職員の増員を図るとともに、今後増員される外国人教員の採用手続きや赴任手続きを円滑に行うため、人事課などの各部門に配置し全学的な対応が可能となるよう英語力を有した職員を積極的に採用する。また、学生数が多いアジアからの留学生や英語圏以外の学生に対応するため、中国語など英語以外の語学力を有した職員を積極的に採用する。

(研修)

○世界トップクラスの大学での授業方法や教育方法を視察・研究し授業内容の改善に役立てるとともに国内外から講師を招聘し F D を開催する。また、教員相互の授業参観の実施や授業方法に関する検討会を定期的に開催する。

○大学運営や大学経営などマネジメント能力を高める研修やガバナンスに関する研修等を実施、または学外の研修に参加させ、早い段階から経営能力のある教職員を育成するなど、国際通用性のある研修を実施する。

2. ガバナンス改革関連 (2) ガバナンス

① 事務職員の高度化への取組【1 ページ以内】

【実績及び目標設定】(人事課)

各年度5月1日の数値を記入

	平成 2 5 年度	平成 2 8 年度	平成 3 1 年度	平成 3 5 年度
外国語力基準	TOEIC 730 点以上			
外国語力基準を満たす専任職員数 (A)	17 人	28 人	34 人	44 人
全専任職員数 (B)	361 人	361 人	361 人	361 人
割 合 (A/B)	4.7 %	7.8 %	9.4 %	12.2 %

【これまでの取組】

- 毎年、業務上必要となる事務職員を中心英語教育機関からに大学に外国人講師を招いて英会話研修を実施(平成 25 年度 12 名)しており、全員ではないが対象者については、継続して受講させることで、より高い英語力の向上を図っている。また、平成 25 年度は上記とは別に外部の英語教育機関と契約し、21 名が受講した。いずれの研修も、研修終了後に TOEIC 試験を受験させ、習熟度の確認を行っている。
- 国際交流に関する専門的な事務に従事する事務職員の採用について、急速に進展するグローバル化に迅速に対応するために、また、近年の大学事務の多様化・専門化に対応するため、業務の特殊性を考慮して、一般事務職員とは異なるキャリアパスを設定し、優れた英語能力を持ち、国際交流や国際協力などの分野で経験を有した者を新たな職種として設けた「専門業務職員」として採用した。

【本構想における取組】

倍增する留学生や増加する外国人教員に対応するため、学務部や人事課に限らず、研究部門など、すべての部署(31 部署)に 1 人以上、配置していく。

○採用方針

TOEIC 730 点以上の職員を積極的に採用。

○人事評価

人事評価においては、外国語力を要求される部局においては、レベルの高い目標設定を義務化し、その到達度に応じた評価を行うことにより、職員の意識、モチベーションを高める。

また、常時外国語を必要としない部局についても、大学職員としての資質向上のために、自己研鑽等により高い外国語能力を習得したと認められる職員については、相応の評価を行うよう各部局評価者に対して研修等を通じて周知徹底を図る。

○研修環境

英会話研修などをととして教職員全体の外国語能力の底上げを図るとともに、比較的安価な e ラーニングシステムなどを提供し、すべてのやる気のある職員が研修できる環境も同時に整備する。全体的な底上げを行った上で、今までの英会話研修の見直しを行う。TOEIC などで外国語能力を高く評価された職員の中から、TOEIC の点数や英会話研修における到達度及び本人の意識の高さを考慮の上、5 名程度、受講者に選出し、海外の大学や機関等との交渉までできるような語学力を身につけさせるため現行の英会話研修のさらに上位又は実践的な英会話研修を受講させる。

○給与制度

このような研修を経て、実践的に活躍する職員には、別途、特別手当を支給して、優遇することで、他の職員のやる気をおこさせる。また、研修受講者については、定期的に TOEIC の点数で見直しを行い、常に気を抜くことができない環境を整え、実効性を担保する。

2. ガバナンス改革関連 (2) ガバナンス

②具体的ビジョン、中期計画等の策定【1 ページ以内】

【これまでの取組】

医療系総合大学として医療人を養成している本学が掲げるミッション「知と癒しの匠を創造する」に基づき、3つの教育理念である「幅広い教養と豊かな感性を備えた人間性の涵養」、「自己問題提起、自己問題解決型の創造的人間の養成」、「国際性豊かな医療人の養成」の下、本構想に関連した中期計画を次のとおり策定している。

○アドミッションポリシーに関する計画（入試改革）

・本学の教育理念に合致し、強い使命感と高い勉学意欲、さらに研究指向を持つ優秀な学生を確保するため、入学試験方法・内容の不断の見直しを行うとともに、高等学校との連携を推進、強化する。

○教育課程、教育方法に関する計画（教養改革）

・新たな教養教育プログラムを策定し、幅広い教養と豊かな人間性を身に付けさせる教育を実施する。

○戦略的な学内資源配分に関する計画（疾患予防・グローバルヘルス）

・学長のリーダーシップの下で、教育研究組織の再編成や学内資源の再配分等を戦略的・重点的に行う。

○教育研究組織の見直しに関する計画（疾患予防・グローバルヘルス）

・教育研究組織の再編成等を見据え、国際教育研究拠点の研究成果等を活用したジョイント・ディグリーコースの開設等、海外の大学院との連携強化に向けた調査を行う。

○人事の適正化に関する計画（ガバナンス改革）

・人事評価システムを効果的に活用するとともに、全学的視点から、柔軟で多様な人事制度を構築する。また、多様な人材を確保するため、人事・給与システムの弾力化に取り組む。特に、適切な業績評価体制を整備し、年俸制を導入・促進する。

【本構想における取組】

本構想における取組を確実に実施するために、第二期中期目標・中期計画を変更するとともに、第三期中期目標・中期計画に反映させる。

2. ガバナンス改革関連 (2) ガバナンス

③迅速な意思決定を実現する工夫【1 ページ以内】

【これまでの取組】

○学長補佐体制の強化

平成 20 年度から、学長を補佐し、学長の意思決定をサポートする体制の強化を図るため、学長を統括的に補佐する総括副学長を設置し、各副学長の意見を組織横断的に調整するなどの役割を果たしている。平成 26 年度には、さらに迅速な意志決定を実現し、学長の企画・立案及び調整を補助するために、学長の下に「統合戦略会議」を設置した。同会議は、理事や副学長等で構成され、各理事の連携や情報共有を促進し、学長の諮問に応じて大学運営・大学改革に関する重要事項を調査・検討し、学長に意見を述べることを目的としている。また、同じく平成 26 年度より、大学運営を戦略的に推進し、学長の改革構想の具現化をサポートする事務組織として、「学長企画室」を設置した。これらの取組により、学長の迅速な意思決定をサポートする体制の強化を図った。

○人事に関する取組

本学では、平成 16 年の法人化後から、部局長の選出については教授会から複数の候補者を選出させ、役員会の議を経て、学長が選考する制度を確立するとともに、部局長の任期は学長の任期を超えない仕組みを導入しており、学長のビジョンを共有できる部局長の任命が可能となっていることで、トップダウンとしての学長の意思決定を各部局に対し迅速に周知できる体制となっている。また、学長の人事面での迅速化をさらに強化するため、教授会の議を経ないで学長が直接教員を採用できる制度を導入し、教授会の意向に左右されないスピーディーな意思決定体制を確立した。

○予算に関する取組

学長がリーダーシップを発揮して、学長自らの意思決定を実現するため、学長に予算権限がある学長裁量経費を 2.5 億円確保して、スピーディーな意思決定を予算面で実現するための制度を導入している。

【本構想における取組】

○組織改廃・教員再配置の推進体制整備

これまで個別の組織、システムに管理、蓄積されていた教育・研究・診療及び大学管理運営情報等を一括してビッグデータとして蓄積し、教育効果や教育評価の分析、研究実態の分析、診療情報の分析を通して、教育・研究・診療の質保証と大学マネジメント改革のためのエビデンスを提供するクオリティマネジメントセンター（仮称）を設置する。

本センターを設置することにより、教育・研究・診療の探索的評価が可能となり、PDCA サイクルを確立することができる。具体的には、学生の学業予測、研究組織の再編成、大学法人の経営分析、附属病院の医療の質の向上、病院経営の向上が見込まれ、これにより大学の戦略・方針の決定プロセス（PDCA サイクル）が改善する。

また、広範な高精度情報の提供が可能となるため、外部機関による二次データを利用した分析などが促進され、大学が保有する情報の高次利用を促進し、I R 機能の充実を図ることができる。これにより、痛みを伴う学内資源の再配分を実施する際にも、数値化されたエビデンスに基づき、学内の合意形成をスピーディーに進めることができ、学長の強いリーダーシップのもとで行われる大学改革を強力に推進することができる。

2. ガバナンス改革関連 (2) ガバナンス

④意思決定機関等への外国人の参画【1ページ以内】

【これまでの取組】

外国人を役員会等へ参画させることは、今まで実施していないが、国際公募を実施しているテニユアトラック教員審査委員会や国際的な事業を実施している世界展開力強化事業評価委員会、東南アジア歯学教育連携推進専門委員会には、学外の外国人が参画している。

また、経営協議会には、学外委員として国際経験の豊富なクオンタムリープ株式会社 代表取締役ファウンダー&CEO（元ソニーCEO）の出井伸之氏が参画し、国際的な観点にたった助言を受けている。

【本構想における取組】

本学は、医療系総合大学であり、学部レベルでは、日本人を日本語で治療できる医療人を育成する必要があるため、役員会などに外国人を参画させる予定はない。しかしながら、大学院レベルの教育力向上や研究力の強化、さらに、今後、減少していく日本人労働力の補填として増加が見込まれる外国人のための医療を強化するためには、外国人の意見は、とても重要である。そのため、日本人の委員（学内委員2人、学外委員1人）の他、各海外拠点とハーバード大学から1人ずつ（計4人）外国人が参画するスーパーグローバル大学創成支援事業外部評価委員会（仮称）（計7人（予定））を設置する。本外部評価委員会において、幅広く議論してもらうことで、大学の国際力・国際通用性を向上させていく。

2. ガバナンス改革関連 (2) ガバナンス

⑤ I R機能の強化・充実【1 ページ以内】

【これまでの取組】

財務会計システムや人事給与システム、教務管理システム、研究者情報システム、診療情報システムなど、あらゆる領域においてシステム化が進んでいるが、これらを取りまとめるシステムが整備されていない。そのため、役員会や教育研究評議会に上がってきた情報や各部局から収集した定性的な情報に基づき、評価情報室において、中期計画や年度計画の原案や実績報告書の作成を行っている。

【本構想における取組】

上記のように、これまで個別の組織、システムに管理、蓄積されていた教育・研究・診療及び大学管理運営情報等を一括してビッグデータとして蓄積し、教育効果や教育評価の分析、研究実態の分析、診療情報の分析を通して、教育・研究・診療の質保証と組織改廃・教員再配置などの大学改革のためのエビデンスを提供するクオリティマネジメントセンター（仮称）を設置する。

本センターを設置することにより、教育・研究・診療の探索的評価が可能となり、PDCA サイクルを確立することができる。具体的には、学生の学業予測、研究組織の再編成、大学法人の経営分析、附属病院の医療の質の向上、病院経営の向上が見込まれ、これにより大学の戦略・方針の決定プロセス（PDCA サイクル）が改善する。

また、広範な高精度情報の提供が可能となるため、外部機関による二次データを利用した分析などが促進され、大学が保有する情報の高次利用を促進し、I R機能の充実を図ることができる。これにより、痛みを伴う学内資源の再配分を実施する際にも、数値化されたエビデンスに基づき、学内の合意形成をスピーディーに進めることができ、学長の強いリーダーシップのもとで行われる大学改革を強力に推進することができる。

3. 教育の改革的取組関連 (1) 教育の質的転換・主体的学習の確保

①学生の実質的学びの時間の確保に関する取組【1 ページ以内】

【これまでの取組】

- 教養教育、医学部医学科専門課程、および歯学部歯学科専門課程においては、一部の科目に Problem-based learning (PBL) および Team-based learning (TBL) を導入し、学生の主体的学習（アクティブラーニング）による教育形態をとっている。
- 平成 25 年 10 月に開講した、医療分野のグローバルリーダーに必要な資質の獲得/洗練とコミュニティ形成を目的としたリーダー養成英語放課後プログラム Health Sciences Leadership Program (HSLP) においては、20 名程度の少人数クラスに、常時 3 名程度の教員を配置し、欧米の経営学大学院などで開発されたケースメソッドを用いた、問題解決型/学生参加型の教育形態をとっている。そして、学生の主体的学習参加を促すべく、科目単位取得のための評価基準において、学生の主体性/積極性を含めている。その成果として、80 分授業における履修生の自発的発言回数（クラス全体）は平均で 1 レッスン 28.5 回にのぼっている。
- 医学科および歯学科では、カリキュラム上の水平的統合（関連科目のみを同一期間に集中的に学習するもの）を実施して効率化を図り、全授業終了時間を可能な限り 15 時 40 分までに終了するよう統制し、主体的学習時間の確保に努めている。

【本構想における取組】

本構想では、学士/修士/博士課程科目やコースワークにおいて、①教員（TA を含む）対学生比率向上、②反転授業*の利用の推奨、③二カ国語履修化（教養課程の人文社会系科目を中心）を積極的に進める。

特に①②が、学生の主体的学習の促進/強化につながると考える。特に②で「動画視聴による自己準備学習」の導入は、学生の知識レベルや理解力に合わせたオーダーメイド（個別化）学習環境を創出する。なお、②を導入する際、自己学習のためのビデオ授業等を日本語および英語で用意し、教室での取組でも日本語および英語での指導助言を行える環境を整えることで、少ない教育リソースでも二カ国語教育に対応する。

*反転授業とは：従来教室で受けていた講義による知識習得（準備学習）を自宅等での自己学習時間にビデオ授業視聴等により行い、教室では講義は行わず、従来であれば宿題として課されていた課題への取組や、知識統合・応用の場が提供されるというもの。「インターネットやモバイル機器が可能とする様々なマルチメディアを駆使した、学習者の特性に適した形式・環境での学習（学生による準備学習）」と「教員の参加する授業の場の効果的な活用」の双方を実現するものであり、これらにより、限られた教育時間および教育資源を知識統合・応用力獲得の支援、そしてさらには各大学の特色や強みを活かした特徴的な教育の展開に有効にあてることができ、教育の改善および多様化を進めることが可能となる。

3. 教育の改革的取組関連 (1) 教育の質的転換・主体的学習の確保

② 学生の主体的参加と大学運営への反映の促進【1 ページ以内】

【実績及び目標設定】

各年度通年の数値を記入

	平成 2 5 年度	平成 2 8 年度	平成 3 1 年度	平成 3 5 年度
学生による授業評価実施授業科目数 (A)	519 科目	629 科目	739 科目	849 科目
うち学部 (B)	519 科目	529 科目	539 科目	549 科目
うち大学院 (C)	0 科目	100 科目	200 科目	300 科目
全授業科目数 (D)	1,638 科目	1,871 科目	1,875 科目	1,891 科目
うち学部 (E)	822 科目	826 科目	830 科目	838 科目
うち大学院 (F)	816 科目	1,045 科目	1,045 科目	1,053 科目
割 合 (A/D)	31.7 %	33.6 %	39.4 %	44.9 %
割 合 (B/E)	63.1 %	64.0 %	64.9 %	65.5 %
割 合 (C/F)	0.0 %	9.6 %	19.1 %	28.5 %

【これまでの取組】

- 学生による授業評価（それぞれの授業ごと）およびコース評価（科目の中間点／終了時点）を一部科目で行い、アンケート結果を教員にフィードバックすることで講義・カリキュラムの改善に活用している。
- 本学学長が全課程/学科/専攻全学年学生全員と定期的に懇談会を実施し、懇談の場で改善点を学生から意見収集している。
- 医歯学融合教育カリキュラム（医学部医学科および歯学部歯学科の第2から6学年次までに関連科目が散在）に関しては、医歯学融合教育担当教員が、各学科各学年学生代表と定期的に懇談会を実施している。
- 教育委員会委員が適宜学生代表を招集し意見聴取や協議を行なっている。
- 医学部医学科では、教育委員会の下部組織である臨床実習部会に当該学年学生代表が委員として参加している。
- 医学部医学科では、ハーバード医学校での臨床実習参加学生による報告会を学部全体規模で毎年行っており、そこでは単なる実習報告ではなく、本学医学部医学科カリキュラム改善にむけての提言も課している。ここでの提言はその後教育委員会で検討され、カリキュラムの改善/検討につなげられる。
- 歯学部歯学科では、教育活動に携わる教員の中から数名を選出し、「歯学部優秀教員賞」を授与しているが、この選出の際に、授業アンケートとは別に、学生からの評価も選考の際の一端としており、教員個人のモチベーションの向上や授業進行の改善に活かしている。

【本構想における取組】

教育改革およびガバナンス改革の一環として、大学運営における重要なステークホルダーである学生の大学運営への参加、意見の反映を促す上記取組は、現在学士課程の一部学科で行われているにすぎないため、これらを本学における学士/修士/博士課程に拡大する。

3. 教育の改革的取組関連 (1) 教育の質的転換・主体的学習の確保

③ TA 活用の実践【1 ページ以内】

【これまでの取組】

本学は、優秀な大学院生に対し、TA として、教育的配慮の下に学部学生や修士課程学生等に対する実験、実習、演習等の教育補助業務に参加する機会を与え、これに対する手当の支給により学生の処遇の改善に資するとともに、大学教育の充実及び指導者としてのトレーニングの機会を提供している。平成 25 年度の TA 活用人数は 174 名となっている。

また、TA としての身分を与えていないが、同様の目的で「経済社会の発展を牽引するグローバル人材育成推進事業」の取組としての様々なグローバル化教育（学士課程学生の入学直後の英語模擬交渉ワークショップ、早稲田大学との共同異文化交流事業であるディスカッションカフェ、正規語学/思考力養成科目「Global Communication」、リーダー養成英語放課後プログラム Health Sciences Leadership Program (HSLP) での授業など）に外国人大学院留学生が参画し、学部学生に対し指導助言を行っている（平成 25 年度においては 26 名が合計 55 回参加した）。

【本構想における取組】

「3 教育の改革的取組関連 (1) 教育の質的転換・主体的学習の確保 ①学生の実質的学びの時間の確保に関する取組」に記したように、本構想では学士/修士/博士課程科目やコースワークにおいて、①教員（TA を含む）対学生比率向上、②反転授業の利用の推奨、③二カ国語履修化（教養課程の人文社会系科目を中心）、を進める。

これにおいて、積極的な TA の活用は、学生の主体的学習の促進/強化の鍵である。また、「1 国際化関連 (3) 留学支援体制 ②外国人留学生等の支援体制の構築」において記したように、特に外国人大学院留学生の学士課程教育への TA としての活用は、彼らと学士課程日本人学生との交流機会創出となり、学士課程における人種的多様性の創出にもつながる。また、外国人大学院留学生の TA 活用は、上記グローバルヘルス関連科目の学習において、彼らの出身国の状況や、文化/価値観的情報提供/授業参加も可能とし、より効果的なグローバルヘルス学習機会創出につながる。さらに、TA としての活用は大学院生に対して経済的支援になるとともに、貴重な教育経験となり、当該大学院生のキャリア構築において有用な機会となる。特に上述した反転授業カリキュラムにおける、教室での演習/問題解決活動への TA 活用は、限られた教育リソースの有効利用だけでなく、TA として参加する大学院生の教育技能向上に大きく役立つと考える。そのためにも、教員研修として実施している教育技法習得のための研修を広く TA にも提供する。

3. 教育の改革的取組関連 (2) 入試改革

① TOEFL 等外部試験の学部入試への活用【1 ページ以内】

【実績及び目標設定】

各年度通年の数値を記入

	平成 25 年度	平成 28 年度	平成 31 年度	平成 35 年度
対象入学定員数 (A)	5 人	5 人	10 人	15 人
全入学定員数 (B)	292 人	292 人	292 人	276 人
割 合 (A/B)	1.7 %	1.7 %	3.4 %	5.4 %

【これまでの取組】

平成 13 年度より実施している医学部医学科学士編入学試験第 1 次選抜において、TOEFL iBT スコアレポートを課しており、選抜の際の評価資料として用いている。

【本構想における取組】

TOEFL は米国などの大学・大学院への留学に際して、アカデミックな環境における実用的英語力測定という目的に特化した特殊な試験である。学部入学生選抜においてそれら実用的英語力を正確に測定する、実用的英語力を備えた学生を選抜することは、本構想において本学が育成を目指すグローバルヘルス推進人材の兼ね備える資質という観点から、十分前向きに検討するに値する。他方、現段階では文部科学省の定める学習指導要領との整合性の問題や、必要とされる語彙数規模、さらに我が国で大規模使用が開始された場合の語学力評価の正確性（限られた試験問題に関する大規模な情報共有に起因するもの）等の問題もある。したがって本構想では、以下のように、TOEFL 等外部試験の学部入試への活用の検討を進める。

- 「1 国際化関連 (4) 語学力関係 ④ 学生の語学レベルの測定・把握、向上のための取組」に記したように、本取組では、学士/修士/博士課程ディプロマポリシーに関して、グローバルヘルス推進人材に必要な資質（関連人文社会/社会医学系知識/応用力、語学力/思考力/コミュニケーションスキル、イノベーションマインド、リーダーシップなど）を定義し、卒業時コンピテンシーに含める。そしてそれにもとづいて学士/修士/博士課程アドミッションポリシーを修正し、これらポリシーに合致する、優秀な学生を確保できるよう入学者選抜方法を改革する。その一環として、学士/修士/博士課程において、入学者選抜評価における語学力評価法において、TOEFL 等外部試験の活用を検討する。
- 「1 国際化関連 (6) 大学の国際開放度 ② 入試における国際バカロレアの活用」に記したように、本学学士課程においては、国際バカロレアディプロマ資格保持者に対して、特定の国際バカロレア基準（科目/点数）（上述のように学士課程では日本語履修が主となるため日本語科目も含む）を設定することで、従来受験の必要があった本学個別学力検査受験を免除し、TOEFL iBT スコアレポート提出、面接および小論文などと組み合わせる形での選抜枠を導入する方向で検討する。

3. 教育の改革的取組関連 (2) 入試改革

②多面的入学者選抜の実施【1 ページ以内】

【これまでの取組】

本学では、募集要項やホームページにおいて、教育理念やアドミッションポリシーを掲載し、学科ごとに求める学生像を周知している。また、学力試験でなく、必ず面接を実施して、求める学生像に合致しているか、医療人としての意欲や適正を有しているか、などについて評価している。特に、後期試験においては、大学入試センター試験、小論文と面接の総合結果で可否を判定している。また、口腔保健学科工学専攻では、学業成績だけでなく、技術評価も行っている。

【本構想における取組】

本構想では、「日本が、保健医療分野において、世界規模での健康レベル向上にむけて、経験/実績を踏まえて貢献し、世界とともに発展的存続を実現する」において、国立大学で唯一の医療系総合大学である本学が先陣を切り、そして中心となり、教育/研究/医療の全チャネルを開いてその推進にあたる。そのために、グローバルヘルスという視点に立ち、部局横断的推進組織による舵取りで、(1) ガバナンス体制強化/教学マネジメント改革を行い、(2) 入学者募集方法から、入試、学士(教養)、学士(専門)、修士/博士課程までを通した全体的な教育改革を行い、(3) 本学海外教育研究協力拠点の拡充/拡大およびそれら活用した積極的な教育研究を展開する。そのため、既存の複数の教育部門を統合し、必要な人的リソースや支援も整えた統合教育機構(仮称)を全学組織として新設し、学長、担当理事の指揮のもと、教育改革を断行する。その際、学士/修士/博士課程ディプロマポリシーに関して、グローバルヘルス推進人材に必要な資質(関連人文社会/社会医学系知識/応用力、語学力/思考力/コミュニケーションスキル、イノベーションマインド、リーダーシップなど)を定義し、卒業時コンピテンシーに含める。そしてそれにもとづいて学士/修士/博士課程アドミッションポリシーを修正し、これらポリシーに合致する、優秀な学生を確保できるよう入学者選抜方法を改革する。具体的に以下に記す。

- 「1 国際化関連(6)大学の国際開放度 ②入試における国際バカロレアの活用」に記したように、国際バカロレアは、横断的学習、主体的学習、問題解決型学習、などを特徴とし、グローバル化時代のプロフェッショナルに必要とされるコミュニケーションスキル、思考力、応用力、問題解決能力の習得レベルが高い。これらは、上述した本学ディプロマポリシー・アドミッションポリシーに合致する。政府主導による我が国の高等学校への国際バカロレア導入は、日本語 DP (Japanese Dual Language IB Diploma Program) の開発/導入決定を受け広がると予想され、日本語履修が主である本学学士課程にも国際バカロレアディプロマ資格保持者の出願が見込まれることから、本学学士課程においては同資格保持者に対して、特定の国際バカロレア基準(科目/点数)(上述のように学士課程では日本語履修が主となるため日本語科目も含む)を設定することで、従来受験の必要があった本学個別学力検査受験を免除し、TOEFL iBT スコアレポート提出、面接および小論文などと組み合わせる形での選抜枠を導入する方向で検討する。
- 本構想のもとでの取組により、英語運用力のより高い、留学経験や在外経験のある日本人出願者が増えることが見込まれるが、その際、本取組の目的に鑑み、「留学経験や在外経験」による「英語運用力」のみを重視するのではなく、保健医療関連のものなど主体的な海外活動経験、「留学経験や在外経験」により得られるグローバルな視野や問題意識、そして日本人としてのアイデンティティーに誇りを持ち、今後グローバル化の進む世界における日本の役割という観点から自身の長期的キャリアを考えているかどうかという点を、面接での重点的検討項目とする。
- グローバルヘルスは集学的取り組みにより世界規模の保健医療の課題に対するソリューション提示が必要であり、そのような革新的ソリューション提示ためには様々な学習/経験/職業背景のある者の参加が不可欠である。また、それら経験や職業背景は、グローバルヘルスに対する強いコミットメントを伺わせるものでもある。したがって、学士/修士/博士課程入学者選抜においては、それら学習/経験/職業背景にも配慮し、多様性のある学習集団形成に努める。

3. 教育の改革的取組関連 (3) 柔軟かつ多様なアカデミック・パス

①柔軟な転学科・転学部、Late Specialization 等【1 ページ以内】

【これまでの取組】

- ・ 本学は、医学部医学科 2 年次と歯学部口腔保健学科 3 年次に編入学をおこなっている。これは、人格的に成熟し、かつ医学への強い志望動機を持った人材を広い領域から選抜して、先端科学、情報科学、生命倫理など社会的ニーズの多様化した現代の医学の展開と医療環境に対応できる医師、医学研究者、医学教育者の育成を目的とし、また、歯科衛生士としての基礎的な知識と技術をすでに習得したものに対して、より高度な口腔保健の教育の場を提供し、歯科医療のみならず保健・医療・福祉など幅広い場において、口腔保健活動の指導的役割を果たせる人材を育成する目的として学び直しの場を提供するものである。
- ・ 大学院において、指導教官の異動や学生の研究内容の変更により、専攻や分野の変更について、委員会等の審議により認められることもある。

【本構想における取組】

本構想では、「日本が、保健医療分野において、世界規模での健康レベル向上にむけて、経験/実績を踏まえて貢献し、世界とともに発展的存続を実現する」において、国立大学で唯一の医療系総合大学である本学が、先陣を切り、そして中心となり、教育/研究/医療の全チャンネルを開いてその推進にあたる。そのために、グローバルヘルスという視点に立ち、部局横断的推進組織による舵取りで、(1) ガバナンス体制強化/教学マネジメント改革を行い、(2) 入学者募集方法から、入試、学士(教養)、学士(専門)、修士/博士課程までを通した全体的な教育改革を行い、(3) 本学海外教育研究協力拠点の拡充/拡大およびそれら活用した積極的な教育研究を展開する。そのため、既存の複数の教育部門を統合し、必要な人的リソースや支援も整えた統合教育機構(仮称)を全学組織として新設し、学長、担当理事の指揮のもと、教育改革を断行する。その際、学士/修士/博士課程ディプロマポリシーに関して、グローバルヘルス推進人材に必要な資質(関連人文社会/社会医学系知識/応用力、語学力/思考力/コミュニケーションスキル、イノベーションマインド、リーダーシップなど)を定義し、卒業時コンピテンシーに含める。そしてそれにもとづいて学士/修士/博士課程アドミッションポリシーを修正し、これらポリシーに合致する、優秀な学生を確保できるよう入学者選抜方法を改革する。

特に、グローバルヘルスは集学的取り組みにより世界規模の保健医療の課題に対するソリューション提示が必要であり、そのような革新的ソリューション提示ためには様々な学習/経験/職業背景のある者の参加が不可欠である。また、それら経験や職業背景は、グローバルヘルスに対する強いコミットメントを伺わせるものでもある。以上のことから、学士/修士/博士課程入学者選抜においては、それら学習/経験/職業背景にも配慮し、多様性のある学習集団形成に努める。

本学は医療系総合大学であり、学士課程において様々な医療専門職を目指す学生が学んでいる。また、本学は、東京工業大学、一橋大学、東京外国語大学との間に、新しい人材の育成と、学際領域、複合領域の研究教育の更なる推進を図ることを目的として、2001 年に四大学連合憲章を締結している。これらを踏まえ、本構想のもと、以下についての検討を開始する。

- ・ 医学部医学科と歯学部歯学科間での転学科
- ・ 四大学連合に属する大学間での転学部・転学科

3. 教育の改革的取組関連 (3) 柔軟かつ多様なアカデミック・パス

②早期卒業・入学、5年一貫制課程等【1ページ以内】

【これまでの取組】

- 学士課程においては、医療人を育成するという特殊性から早期卒業制度は設けていないが、大学院においては通常4年又は5年の在学期間が必要なところ、優秀な者については、3年で博士の学位を取得できる制度を学則にも明記している。
- 医・歯学研究者早期育成（MD-PhD・DDS-PhD）コースを設置している。
- また、医学部医学科出身者には人体生物学を系統的に学んだ者として生命科学/医学研究において果たすべき大きな役割がある。将来のリーダー的研究者となるためには、医学部医学科在学中からリサーチマインドを強力に養い、基本的な知識、考え方、技術を習得しておくことが大切であるため、「研究者養成コース」を平成23年度から開始し、医学研究者の育成を図っている。本コースは、医学部医学科から大学院までの一体型カリキュラムとして、特に基礎医学研究者養成を中心とした専門教育を行っている。本コースの特色は、次のとおり。
 - 通常、博士の学位取得に10年（学部6年、大学院4年）を要するところを、9年（学部6年、大学院3年）で博士の学位が取得できるように指導する。
 - 学部5年生から大学院（3年）を修了するまでの5年間、月10万円の奨学金を貸与している。返還免除制度を設けており、コース修了後、5年間、医学研究を継続することで返済を免除することとしている。コース中は研究に専念させるとともに、修了後も研究を続けさせる仕組みを取り入れている。
 - 本コース修了者には、特任助教のポストを3年間用意することとしており、いわゆるポスト問題を心配して、研究医の道を断念することがないような仕組みを設けている。

【本構想における取組】

本構想では、「日本が、保健医療分野において、世界規模での健康レベル向上にむけて、経験/実績を踏まえて貢献し、世界とともに発展的存続を実現する」において、国立大学で唯一の医療系総合大学である本学が、先陣を切り、そして中心となり、教育/研究/医療の全チャンネルを開いてその推進にあたる。そのために、グローバルヘルスという視点に立ち、部局横断的推進組織による舵取りで、（1）ガバナンス体制強化/教学マネジメント改革を行い、（2）入学者募集方法から、入試、学士（教養）、学士（専門）、修士/博士課程までを通した全体的な教育改革を行い、（3）本学海外教育研究協力拠点の拡充/拡大およびそれら活用した積極的な教育研究を展開することにより、グローバルヘルス推進人材育成を推進し、海外フィールド基盤型研究活動を展開して健康課題克服のための革新的ソリューションを提供し、さらにグローバルヘルス推進に取り組む国内外機関と強固なパートナーシップを樹立し、世界の様々な地域における課題克服活動に研究/教育/医療の全チャンネルを開いて貢献する。

その取組の一環として、将来のグローバルヘルス推進のリーダーおよび研究者を養成するためのグローバルリーダー養成コース（修士/博士課程）を新設する。他方、本学のこれまでの国際化の取組を受け、学士課程には、国際的意識が非常に高く、将来グローバルな舞台で医学/医療分野で活躍することを希望する学生が多く入学してくる（共通観1に記載）ことから、それら学生の早期育成という観点から、6年制の学科である医学部医学科と歯学部歯学科の学生に対して、学士課程とともに新設する上記修士課程を修了できるデュアル・ディグリープログラムを設置する。

4. その他

(1) 教育情報の徹底した公表【1 ページ以内】

【これまでの取組】

「学校教育法施行規則」に基づく教育研究活動等の状況に加え、「国際的な大学評価活動の展開状況や我が国の大学に関する情報の海外発信の観点から公表が望まれる項目の例」(2010 年 5 月、中央教育審議会大学分科会国際的な大学評価活動に関するワーキンググループ)をもとに、以下についても本学 Website および年次報告書を通して、日本語・英語にて国内外へ発信している。

- 教育課程 (授業科目シラバス、海外留学機会)
- 教育外部資金獲得状況
- 教育における国際連携/提携
- 学生に関する基本的な情報 (学位授与数)

【本構想における取組】

本構想では、「日本が、保健医療分野において、世界規模での健康レベル向上にむけて、経験/実績を踏まえて貢献し、世界とともに発展的存続を実現する」において、国立大学で唯一の医療系総合大学である本学が、先陣を切り、そして中心となり、教育/研究/医療の全チャネルを開いてその推進にあたる。そのために、グローバルヘルスという視点に立ち、部局横断的推進組織による舵取りで、(1) ガバナンス体制強化/教学マネジメント改革を行い、(2) 入学者募集方法から、入試、学士(教養)、学士(専門)、修士/博士課程までを通した全体的な教育改革を行い、(3) 本学海外教育研究協力拠点の拡充/拡大およびそれら活用した積極的な教育研究を展開することにより、グローバルヘルス推進人材育成を推進し、海外フィールド基盤型研究活動を展開して健康課題克服のための革新的ソリューションを提供し、さらにグローバルヘルス推進に取り組む国内外機関と強固なパートナーシップを樹立し、世界の様々な地域における課題克服活動に研究/教育/医療の全チャネルを開いて貢献する。そして、アジアにおける、グローバルヘルス推進人材育成/研究拠点としての地位を確立し、同時に本学の国際通用性・認知度・国際競争力の向上も同時に図る。そのために本構想における様々な取組を、「1 国際化関連 (6) 大学の国際開放度 ⑧外国語による情報発信等」において記したように、冊子、海外雑誌記事、Website など、様々な媒体を通して紹介していくが、特に教育情報の公表は、以下の観点から重要である。

- 将来グローバルヘルス推進のために活躍することをキャリアビジョンとしてもつ国内外の生徒/学生に、本学学士/修士/博士課程の教育の国際通用性、および彼らのキャリアビジョン実現のために用意された充実したカリキュラムを提示し、優秀な学生を募る。
- 海外の優れた教育機関との学生交換交流協定の拡大

その一環として、「国際的な大学評価活動の展開状況や我が国の大学に関する情報の海外発信の観点から公表が望まれる項目の例」に挙げられ、まだ日本語・英語での国内外への発信ができていない以下についても、対応を開始する。

- 教育課程 (コンピテンシー (卒業・修了時に学生が修得すべき具体的能力)、単位認定、学位認定、成績評価方針)
- 外国人教員数
- 学生に関する基本的な情報 (教員当たり学生数、各授業の平均学生在籍数、卒業率、退学者の状況、卒業後進路)
- 外部評価実施状況

共通観点 3 大学独自の成果指標と達成目標【3 ページ以内】

○ 意欲的かつ挑戦的な独自の定量・定性的成果指標と達成目標が、各大学の構想に応じて設定されているか。

【実績及び目標設定】

<定量的>

各年度大学が定める時点又は通年の数値を記入

	平成 2 5 年度 (H26. 3. 31)	平成 2 8 年度 (H29. 3. 31)	平成 3 1 年度 (H32. 3. 31)	平成 3 5 年度 (H36. 3. 31)
(学士課程)卒業生に占める海外経験者の割合： 医学科	33.3 (%)	36.0 (%)	42.0 (%)	50.0 (%)
歯学科	11.7 (%)	18.0 (%)	33.0 (%)	40.0 (%)
保健衛生学科	6.7 (%)	10.0 (%)	16.0 (%)	25.0 (%)
HSLP 履修者数	20 (人)	126 (人)	246 (人)	258 (人)
全大学院生に占める外国人留学生の割合	13.3 (%)	15.0 (%)	19.0 (%)	25.0 (%)
グローバルヘルスリーダー養成コース(新設)履修者数	0 (人)	0 (人)	10 (人)	20 (人)

(上記成果指標の説明と選定理由)

- ① 学士課程卒業生に占める海外経験者の割合：海外教育研究協力拠点でのボランティア、同拠点での研究実習、提携校などへの単位取得を伴う留学などを含めた海外経験者の、学士課程（医学部医学科、歯学部歯学科、医学部保健衛生学科）卒業生に占める割合。本構想における取組では、教育改革、そして拠点を活用した積極的な教育研究展開推進と、全学的に、そして人材育成/研究展開の全ステップ強化により、グローバルヘルス推進人材育成/研究展開を推進する。その最も鍵となるのが、早期（学士課程）におけるキャリアビジョン構築/ロールモデル獲得/国際的視野視点獲得とそれにもとづく内的動機付けである。そのために最も効果的であると考えるのが、早期（学士課程）の海外経験であるため、選定した。
- ② HSLP 履修者数：平成 25 年 10 月に、医療分野のグローバルリーダーに必要な資質（生命科学/医学および関連する社会科学知識とその応用力、論理的/批判的/創造的思考力、コミュニケーションスキル、リーダーシップスキルなど）の獲得/洗練とコミュニティ形成を目的とした Health Sciences Leadership Program (HSLP)を開講した。履修言語は英語のみで、少人数教育環境で、ケースメソッドを用いた問題解決型/学生参加型の教育形態をとっている。本構想における取組の目的であるグローバルヘルスに貢献する人材育成/研究展開において、特に将来グローバルヘルス推進のために様々な分野/領域/組織でリーダーとして活躍/牽引する人材育成の鍵になるプログラムであるため、選定した。
- ③ 全大学院生に占める外国人留学生の割合：本構想における取組では、アジアにおけるグローバルヘルス推進人材育成/研究拠点としての地位を確立することをゴールの一つとしている。そのために、アジア諸国からの留学生を育成することが重要であり、修士/博士課程改革と教育の国際標準化、そして海外教育研究展開拠点を通して、優秀な入学者を獲得する。したがって、成果指標に選定した。
- ④ 新設するグローバルヘルスリーダー養成コース（仮称）（修士/博士課程）履修者数：本コースでは、国内のみならずアジアを中心とした諸外国から優秀な学生を募り、将来のグローバルヘルス領域のリーダーおよび研究者を養成する。卒業生は、WHO 等の国際機関、出身国の医療行政部門、NGO/NPO、研究機関、フィールド機関、基金など、グローバルヘルス推進の中心部門に就職/活躍し、本学とのパートナーシップを強固にし相互発展に寄与する、重要な役割を担う。したがって、成果指標に選定した。

(大学名：東京医科歯科大学) (申請区分：タイプ A)

【これまでの取組】

- ① 学士課程卒業生に占める海外経験者の割合：医療系の学士課程カリキュラムは、そのほとんどが必修科目で埋められている。従って他大学で見られるような、長期間の海外留学は、休学しない限り極めて難しいという現状がある。本学では、医療系教育カリキュラムにおける海外留学形態を模索し、よりきめ細かな指導を受けられ、将来のキャリアに意義の大きい形として、研究実習および臨床実習という留学形態を考案し、それを可能とするカリキュラム改革を行い可能とした（詳細は「共通観点2 1 国際化関連（2）流動性 ①日本人学生に占める留学経験者の割合」に記載）。平成24年度に採択された「経済社会の発展を牽引するグローバル人材育成支援」において、①海外留学を含めたグローバル教育への内的動機付け取組（英語模擬交渉）、②海外留学経験者による報告会/セミナーや下級生とのネットワーク形成機会創出、③活躍中のグローバルリーダーとの情報交換/交流機会創出、④派遣前教育強化、⑤学生交換を伴う海外提携校の増数、などを行っている。
- ② HSLP 履修者数：平成24年度に採択された「経済社会の発展を牽引するグローバル人材育成支援」のもと、カリキュラム開発を経て平成25年9月に第1期生募集を行い、20名枠に対して全学科より36名の応募があった。同年10月に開講し、現在第1期生が履修している。20名程度の少人数クラスに、常時3名程度の教員を配置し、欧米の経営学大学院などで開発されたケースメソッドを用いた、問題解決型/学生参加型の教育形態をとっている。そして、学生の主体的学習参加を促すべく、科目単位取得のための評価基準において、学生の主体性/積極性を含めている。その成果として、80分授業における履修生の自発的発言回数（クラス全体）は平均で28.5回にのぼっている。本プログラムの認知度も更に高まり、平成26年度入学生においては医学科だけでも65名（60%）がHSLPの履修を希望している。
- ③ 全大学院生に占める外国人留学生の割合：本学では、国民の健康増進に貢献する医療人を養成するという医療系大学のミッションにもとづき専門教育が日本語で行われ、日本における医療専門職の資格取得を目的としていることから、必然的に学部レベルでの外国人留学生数は極めて小さい。しかし大学院においては、特にアジア太平洋地域における教育研究拠点形成・教育研究リーダー養成を目的として、多くの留学生を受入れている。そのために、完全英語履修の大学院コース（歯科国際大学院コース（平成10～18年度）、パブリック・ヘルス・リーダー養成特別コース（平成13～24年度）、国際教育プログラムコース（平成19～24年度）、先端口腔科学国際プログラム（平成19～24年度）、疾患予防グローバルリーダー養成プログラム（平成26年度開始）（生命理工学（BST）コース、パブリックヘルス医学（PHM）コース）、歯科医学グローバルリーダー養成プログラム（平成25年度開始））を開講してきた。また、毎年世界各国より優秀な学生を25名程度本学に招聘して、セミナーを開催し、滞在期間中に外国人留学生特別選抜を実施し、特に優れた合格者に奨学金を授与し、博士課程へ入学させている。また、大学基金から毎年5人の私費外国人留学生に対して奨学金（月額8万円×4年）を授与しているだけでなく、ソニー（株）と産学連携契約（包括連携契約）を締結し、毎年2人のアセアン諸国出身の大学院生に奨学金（月額20万円×4年）を授与している。これら取組の結果として、本学には既に174人の外国人大学院留学生がいる（大学院在籍学生の13.34%であり、博士課程医歯学領域では国内トップの留学生数を誇る）。大学院シラバスは二カ国語化されており、留学生に対して国際交流センターより日本語教育や生活支援も提供している。
- ④ 新設するグローバルヘルスリーダー養成コース（仮称）（修士/博士課程）履修者数：医歯学総合研究科環境社会医歯学系講座では平成13～24年度に渡り、完全英語履修の「パブリック・ヘルス・リーダー養成（PHL）特別コース」を開設し、アジア・太平洋地域における医療・保健衛生リーダー育成を行ってきた。60名超の卒業生がおり、その多くは出身国の保健医療のリーダーとして、医療関連行政部門を中心として活躍している。また平成26年度より、疾患予防グローバルリーダー養成プログラム（生命理工学（BST）コース、パブリックヘルス医学（PHM）コース）を開設し、疾患予防の視点からグローバルヘルス推進を牽引するリーダー育成を行っている。このように、国内のみならずアジア諸国から優秀な学生を募り、将来のグローバルヘルス

（大学名：東京医科歯科大学）（申請区分：タイプA）

領域のリーダーおよび研究者の養成を目的とした新設修士/博士課程コース設立のための十分な実績、経験、基盤がある。

【本構想における取組】

- ① **学士課程卒業生に占める海外経験者の割合**：本学には、これまでの国際化に関する取組によって、国際的意識が高く、国際的キャリア志向の学生が多く入学してくる。医学科の入学直後のアンケートで、学部卒業までに海外での研究実習、臨床実習を希望する学生は、それぞれ69%、86%となっている。また本学では在学中の海外留学応募には**入学直後の英語模擬交渉**への参加を必須としているが、平成26年度は、医学科入学生の85%、全入学者の53%が参加を希望している。そこで、「**経済社会の発展を牽引するグローバル人材育成支援**」において行っている取組を**継続/強化し**、海外教育研究協力拠点増数とともに学生交換を伴う海外提携校の増数を更に進め、海外教育研究協力拠点でのボランティア、同拠点での研究実習、提携校他への単位取得を伴う留学などを含めた海外経験者数の増大を図り、希望する学生に可能な限り海外経験を積ませる。そして学生の金銭的支援のために、学内外の奨学金を積極的に利用する他、入学時からの費用積み立てなども検討する。
- ② **HSLP 履修者数**：できるだけ多くの優秀で志の高い学生に本プログラム履修機会を与えるべく、学士課程 HSLP の規模を拡大（20→30 人/学年）する。また、大学院版 HSLP（30 人/学年）も開講する。本学は国民の健康増進に貢献する医療人を養成するという医療系総合大学のミッションにもとづき、学部レベルの専門教育が日本語で行われ、日本における医療専門職の資格取得を目的としていることから、必然的に学士課程の外国人留学生数は極めて小さい。しかし、大学院においては、特にアジア太平洋地域における教育研究拠点形成・教育研究リーダー養成を目的として、多くの留学生を受入れており、既に 174 人の外国人大学院留学生がいる（大学院在籍学生の 13.34%）。そのため、学士課程 HSLP はほとんどが日本人だが、大学院版 HSLP には人種的多様性も確保できる見込みである。
- ③ **全大学院生に占める外国人留学生の割合**：アジア諸国からの優秀な留学生を獲得すべく、大学院コースワークの英語化を含めた大学院課程改革を行い、大学院教育の国際標準化を図る。また、海外教育研究協力拠点や本学 OB による同窓会（出身/活躍国別）等を中心に積極的な海外学生への広報・勧誘活動を展開し、渡日前入試や渡日前入学許可なども検討する。
- ④ **新設するグローバルヘルスリーダー養成コース（仮称）（修士/博士課程）履修者数**：集学的に学習し、将来のグローバルヘルス領域のリーダーおよび研究者を養成するための修士/博士課程を新設する。修士課程1年目は、米国公衆衛生大学院の必須5科目に加え、グローバルヘルスの視点から社会学、人類学、文化学、開発学、政治学、法律学などを学ぶコースワークを主とし、2年目は本学海外研究拠点で研究活動に参加しフィールドで実質的経験を積む。医療系のみならず、将来様々な形でグローバルヘルスに貢献しうる学術/経験的背景を持ち将来のリーダー候補である人材を、国内のみならずアジア諸国からを募り養成する。そのため、**完全英語履修**とし、10月入学とする。将来的には現在の職場を離れることなくコースワークの大部分を履修できるディスタントラーニングによるプログラム開発も検討する。国際機関等への就職など卒業後キャリア構築支援の観点から、ハーバード大学などの欧米の海外トップ教育機関からの招聘講師や、研究プロジェクト等における学外機関/企業との共同研究参加機会を豊富に設けるなど、戦略的にカリキュラムを組む。医学科・歯学科学士課程と本修士課程を組み合わせたデュアルディグリープログラムも用意する。

共通観点 4 構想実現のための体制構築【2 ページ以内】

- 構想を推進し実現できるだけの学内体制の整備が計画されているか。環境の変化に応じ自己変革できる体制を構築できているか。また、事業終了後も継続して取り組むものとなっているか。

【本構想における取組】

本構想では、「日本が、保健医療分野において、世界規模での健康レベル向上にむけて、経験/実績を踏まえて貢献し、世界とともに発展的存続を実現するために中心となる、グローバルヘルス推進人材の育成」を目的とし、ガバナンス体制強化/教学マネジメント改革を行い、教育改革および海外拠点を活用した積極的な教育研究展開の推進の双方を進め、共通観点 1 で記した 3 つのゴールへの到着、そして本学の国際通用性・認知度・国際競争力の向上も同時に図るというものである。

その中心となる推進機構として、共通観点 4 概念図に記したように、**統合教育機構（仮称）**を新設する。

入学者募集方法、入試、学士（教養）、学士（専門）、修士/博士課程までを通した、本学教育全体の改革を要する。そのため、これらの推進の責任の所在は、本学全体の教育に関する意思決定機関である教育推進協議会、およびその委員長をつとめる教育・学生・国際交流担当理事にある。そして、これらの推進の実質的な企画/運営を担当する部署として、全学的な部局である統合教育機構（仮称）を新設する。ここに配置する部門、および他特徴を列挙する。

- ① これまで「**経済社会の発展を牽引するグローバル人材育成支援**」の取組を進めてきた部門（グローバルキャリア支援室とグローバルキャリア支援事務室）をそれぞれ規模拡大して配置する。
- ② 教養改革および学士課程改革において積極的な反転授業の導入を行うが、そのための支援を行うアクティブラーニング推進部門を新設する。
- ③ 本学における教育改革および運営を効率的にそして効果的に進めるために、本学の既存の教育関連部局（医歯学融合教育支援センターや、**デザイン思考/イノベーション教育を担当する部門**、シミュレーション教育支援などを主たる業務とする医歯学教育システム研究センターなど）、教育メディア部門、そして教養教育・医学教育・歯学教育の具体的なカリキュラム開発/運営を行う部門などを統合教育機構（仮称）下に置き、同機構が全学的な教育開発/運営/支援および教員の教育力強化を行う体制を整える。
- ④ 統合教育機構（仮称）に教育学専門家を専任で配置し、また膨大な教育関連データを効果的に処理/利用して教育開発/運営に活かすべくデータ管理者を置き、最先端の教育理論およびエビデンスにもとづく全学的な教育開発/運営を可能にする。
- ⑤ その他、学生支援・保健管理機構、国際交流センターなどと連携する。
- ⑥ グローバルヘルス教育/海外拠点教育研究展開推進部門を配置する。本部門の教員は、後述するグローバルヘルス関連大学院分野（新設、複数）※の教員が兼任する。

・ 業務は以下の通りである。

- （グローバルヘルス教育）グローバルヘルス関連新規科目創出、グローバルヘルスリーダー養成コース（仮称）（修士/博士課程）の企画/準備/開講/運営、そして社会医学系科目や教養科目支援、更にリーダー養成英語放課後プログラム HSLP（学部/大学院）の支援などのグローバルヘルス教育カリキュラム開発/実施を行う。
- （海外拠点教育研究展開推進）海外教育研究協力拠点を活用したグローバルヘルス研究展開の先導/支援により、本学の様々な分野が本学海外教育研究協力拠点において展開する教育研究活動を支援する。本学海外教育研究拠点における教育研究活動の大規模展開および学術的生産性の最大化の観点から、必要な人的リソース（統計学専門家、データ管理者、疫学専門家、医療経済学専門家、システム思考専門家など）を常勤/非常勤で配備するほか、国際交流センター、生体材料工学研究所、難治疾患研究所、生命倫理研究センター、他社会医学系分野、研究・産学連携推進機構、イノベーション教育部門、そして URA 室と連携し、支援/指導/協力を得る。また、国際交流センターと協力して、教育

（大学名：東京医科歯科大学）（申請区分：タイプ A）

研究協力展開の拠点となるフィールド機関を戦略的に選定し増数する（選定基準については共通観点2「1 国際化関連（6）大学の国際開放度 ⑥海外拠点の数及び概要」に詳述した）。

※グローバルヘルス教育/海外拠点教育研究展開推進部門教員を兼ねるグローバルヘルス関連大学院分野（新設、複数）の教員/ユニットについて記す。

- （使命）グローバルヘルス教育カリキュラム開発/実施、ならびに本学海外教育研究協力拠点を活用した積極的な教育研究展開推進の支援/先導を行う。
- （構成）核となる教育研究ユニットとして複数のグローバルヘルス関連大学院分野を新設する。
- （募集/専攻）「グローバルヘルス教育カリキュラム開発/実施、ならびに本学海外教育研究協力拠点を活用した積極的な教育研究展開推進の支援/先導を行うのにふさわしい人材」という選考基準に基づき人選する。
- （募集方法）学内外/国内外から公募する（研究費は運営費より支給）。公募に際しては、疫学、translational、臨床、社会/行動科学、看護、low-cost technology/devices、医療保険制度やシステム、医療人材教育等、様々な研究アプローチを推奨、また複数分野間コラボレーション、人文社会系分野と生命科学系分野間のコラボレーションを推奨する。

さらに、本構想における取組に関して PDCA サイクルによる評価体制を構築する。具体的には、学内外（海外も含む）有識者等による「スーパーグローバル大学創成支援事業外部評価委員会（仮称）」を組織する。クオリティマネジメントセンターが点検結果レポートをスーパーグローバル大学創成支援事業外部評価委員会に提出し、同評価委員会は教育推進協議会に、評価の検証結果にもとづく改善点の指摘を行う。教育推進協議会はこれに対して対応計画を作成して同評価委員会に提出するとともに実行する。

本事業の実施計画
① 現在の準備状況及び年度別実施計画【3 ページ以内】
【構想実施に向けた準備状況】 本構想で開始または拡大取組に関連して、以下の準備/実施体制が整っている。 ○ 国際保健英語模擬交渉教育資源および実施体制/実績 ○ HSLP 運営体制/企画実施実績 ○ グローバルヘルス教育研究先行機関との大学間提携実績 ○ 海外教育研究協力拠点保有（3 拠点）実績、同拠点での教育/研究実績、同拠点への学士課程学生派遣実績 ○ 英語のみで履修する大学院教育の実績 ○ グローバルキャリア教育および支援体制 ○ 語学/思考力/コミュニケーション力強化補講実施体制/実績 ○ 反転授業部分的導入実績（医学部医学科における Team-based learning 等）
【平成 26 年度】 ① 統合教育機構（仮称）の組織編成を開始する。グローバルキャリア支援室、同支援事務室など、教育担当部局の組織編成を開始し、アクティブラーニング推進部門を新たに組織し、教育学専門家などの募集/選考/選定を開始する。 ② グローバルヘルス関連大学院分野諮問委員会を学内外の見識者（産、学、ほか（国際機関勤務経験者、NGO 等））より組織する（業務はユニット/教員の選定/選考/査定）。 ③ 教養改革/学士課程（専門）改革における二カ国語化/反転授業の導入/少人数教育実現に関する先行取組の研究を行う。 ④ 大学院コースワーク充実/英語化準備を行う。
【平成 27 年度】 ① 統合教育機構（仮称）の組織編成を進める。 ② 統合教育機構（仮称）のグローバルヘルス教育/海外拠点教育研究展開推進部門の事務職員、統計学専門家、データ管理者、疫学専門家などの募集/選考/選定を開始する。 ③ 複数のグローバルヘルス関連大学院分野を配備の教育研究ユニットの、ハーバード等欧米トップ教育機関からの誘致活動を開始する。 ④ グローバルヘルス関連大学院分野の他ユニット/教員募集を開始する。 ⑤ 高校生対象国際保健問題英語模擬交渉を開始し、以降毎年実施する。 ⑥ 教養改革/学士課程（専門）改革における二カ国語化/反転授業の導入/少人数教育実現のための準備を進める。 ⑦ 大学院コースワーク充実/英語化を開始する。 ⑧ 大学院版 HSLP 開講にむけた準備を行う。 ⑨ 大学院グローバルヘルス関連科目増設準備を行う。 ⑩ グローバルヘルスリーダー養成コース（仮称）（修士/博士課程）新設準備を行う。 ⑪ 海外教育研究協力拠点フィールド機関を戦略的に増数する。
【平成 28 年度】 ① 統合教育機構（仮称）の組織編成を進める。 ② 統合教育機構（仮称）のグローバルヘルス教育/海外拠点教育研究展開推進部門の事務職員、統計学専門家、データ管理者、疫学専門家などの募集/選考/選定を進める。 ③ 複数のグローバルヘルス関連大学院分野を配備の教育研究ユニットの、ハーバード等欧米トップ教育機関からの誘致活動を開始する。 ④ グローバルヘルス関連大学院分野の他ユニット/教員募集を進める。

⑤ 教養教育における二カ国語化/反転授業の導入/少人数教育化を開始する。 ⑥ 学士課程（専門）改革における反転授業の導入/少人数教育実現のための準備を進める。 ⑦ 学士課程グローバルヘルス関連科目増設準備を行う。 ⑧ 学士課程 HSLP 人数枠を拡大（22→30 人/学年）する。 ⑨ 大学院版 HSLP を開講する。 ⑩ 大学院グローバルヘルス関連科目を開講する。 ⑪ 大学院コースワーク充実/英語化を進める。 ⑫ グローバルヘルスリーダー養成コース（仮称）（修士/博士課程）新設準備を進める。 ⑬ 海外教育研究協力拠点フィールド機関を戦略的に増数する。 ⑭ スーパーグローバル大学創成支援事業外部評価委員会による第 1 回中間評価を行う。
【平成 29 年度】 ① 平成 30 年度入学生の入学者選考より、入試改革の反映を開始する（国際バカロレア入学枠設置や語学力評価における TOEFL 活用（取組開始後の検討結果にもとづき）など）。 ② 教養教育における二カ国語化/反転授業の導入/少人数教育化を拡大する。 ③ 学士課程（専門）改革における反転授業の導入/少人数教育化を開始する。 ④ 学士課程グローバルヘルス関連科目を開講する。 ⑤ 学士課程 HSLP/大学院版 HSLP を継続する。 ⑥ 大学院コースワーク充実/英語化を進める。 ⑦ グローバルヘルスリーダー養成コース（仮称）（修士/博士課程）新設準備を進める。 ⑧ 海外教育研究協力拠点フィールド機関を戦略的に増数する。 ⑨ グローバルヘルス関連大学院分野諮問委員会を開催し、分野ユニット/教員による成果報告にもとづき、教育研究指導/助言/査定を行う。
【平成 30 年度】 ① 本構想における取組目的からみた高校生対象国際保健問題英語模擬交渉の有効性の評価を行う。 ② 教養教育における二カ国語化/反転授業の導入/少人数教育化を拡大する。 ③ 学士課程（専門）改革における反転授業の導入/少人数教育化を拡大する。 ④ 学士課程 HSLP/大学院版 HSLP を継続する。 ⑤ 大学院コースワーク充実/英語化を進める。 ⑥ グローバルヘルスリーダー養成コース（仮称）（修士課程）を開講する ⑦ グローバルヘルスリーダー養成コース（仮称）（博士課程）新設準備を行う。 ⑧ 海外教育研究協力拠点フィールド機関を戦略的に増数する。 ⑨ グローバルヘルス関連大学院分野諮問委員会を開催し、分野ユニット/教員による成果報告にもとづき、教育研究指導/助言/査定を行う。
【平成 31 年度】 ① 教養教育における二カ国語化/反転授業の導入/少人数教育化を拡大するとともに、本構想における取組目的からみたこれらの有効性の評価を行う。 ② 学士課程（専門）改革における反転授業の導入/少人数教育化を拡大する。 ③ 学士課程 HSLP/大学院版 HSLP を継続する。 ④ 大学院コースワーク充実/英語化を進める。 ⑤ グローバルヘルスリーダー養成コース（仮称）（修士課程）を継続する。 ⑥ グローバルヘルスリーダー養成コース（仮称）（博士課程）新設準備を行う。 ⑦ 海外教育研究協力拠点フィールド機関を戦略的に増数する。 ⑧ グローバルヘルス関連大学院分野諮問委員会を開催し、分野ユニット/教員による成果報告にもとづき、教育研究指導/助言/査定を行う。 ⑨ スーパーグローバル大学創成支援事業外部評価委員会による第 2 回中間評価を行う。

【平成32年度】

- ① 本構想における取組目的からみた入試改革の有効性の評価を行う。
- ② 教養教育における二カ国語化/反転授業の導入/少人数教育化を拡大する。平成31年度の評価結果に基づき適宜修正を加える。
- ③ 学士課程（専門）改革における反転授業の導入/少人数教育化を拡大するとともに、本構想における取組目的からみたこれらの有効性の評価を行う。
- ④ 学士課程 HSLP/大学院版 HSLP を継続するとともに、本構想における取組目的からみたこれらの有効性の評価を行う。
- ⑤ 大学院コースワーク充実/英語化を進める。
- ⑥ グローバルヘルスリーダー養成コース（仮称）（修士課程）を継続する。
- ⑦ グローバルヘルスリーダー養成コース（仮称）（博士課程）を開講する。
- ⑧ 海外教育研究協力拠点フィールド機関を戦略的に増数する。
- ⑨ グローバルヘルス関連大学院分野諮問委員会を開催し、分野ユニット/教員による成果報告にもとづき、教育研究指導/助言/査定を行う。

【平成33年度】

- ① 教養教育における二カ国語化/反転授業の導入/少人数教育化を拡大する。
- ② 学士課程（専門）改革における反転授業の導入/少人数教育化を拡大する。平成32年度の評価結果に基づき適宜修正を加える。
- ③ 学士課程 HSLP/大学院版 HSLP を継続する。平成32年度の評価結果に基づき適宜修正を加える。
- ④ 大学院コースワーク充実/英語化を進める。
- ⑤ グローバルヘルスリーダー養成コース（仮称）（修士/博士課程）を継続するとともに、本構想における取組目的からみたこれらの有効性の評価を行う。
- ⑥ 海外教育研究協力拠点フィールド機関を戦略的に増数する。
- ⑦ グローバルヘルス関連大学院分野諮問委員会を開催し、分野ユニット/教員による成果報告にもとづき、教育研究指導/助言/査定を行う。

【平成34年度】

- ① 教養教育における二カ国語化/反転授業の導入/少人数教育化を拡大する。
- ② 学士課程（専門）改革における反転授業の導入/少人数教育化を拡大する。
- ③ 学士課程 HSLP/大学院版 HSLP を継続する。
- ④ 大学院コースワーク充実/英語化を進める。
- ⑤ グローバルヘルスリーダー養成コース（仮称）（修士/博士課程）を継続する。平成33年度の評価結果に基づき適宜修正を加える。
- ⑥ 海外教育研究協力拠点フィールド機関を戦略的に増数する。
- ⑦ グローバルヘルス関連大学院分野諮問委員会を開催し、分野ユニット/教員による成果報告にもとづき、教育研究指導/助言/査定を行う。

【平成35年度】

- ① 教養教育における二カ国語化/反転授業の導入/少人数教育化を拡大する。
- ② 学士課程（専門）改革における反転授業の導入/少人数教育化を拡大する。
- ③ 学士課程 HSLP/大学院版 HSLP を継続する。
- ④ 大学院コースワーク充実/英語化を進める。
- ⑤ グローバルヘルスリーダー養成コース（仮称）（修士/博士課程）を継続する。
- ⑥ 海外教育研究協力拠点フィールド機関を戦略的に増数する。
- ⑦ グローバルヘルス関連大学院分野諮問委員会を開催し、分野ユニット/教員による成果報告にもとづき、教育研究指導/助言/査定を行う。
- ⑧ スーパーグローバル大学創成支援事業外部評価委員会による事後評価を行う。

② 財政支援期間終了後の事業展開【1 ページ以内】

本事業による財政支援期間終了後の事業展開については、寄附金や特許等収入の増収、クオリティマネジメントセンター（仮称）を活用した学内資源配分などの見直しを行い、財源を確保することで、本事業を含めて、全学的に事業内容を見直すことで、国際化を推進していく。

現在、寄附金については、国内企業や個人からの寄附に頼っているが、ハーバード大学からのユニット誘致を契機として、外国からの寄附金を募ることができるように、web からカードで募金できるシステムの導入や留学生コミュニティを活用した募金活動を展開していく。

研究大学強化促進事業（リサーチ・ユニバーシティ）による環境整備の一環として、平成 26 年度に医療イノベーション推進センターを設置する。本センターは、本学の質の高い研究力を基盤にして、その成果を医療現場に迅速に提供し、さらにグローバル展開することを目的としている。具体的には、新規医薬品・医療機器・医療法・診断法開発につながる研究を全学規模で支援し、本学の優れた研究シーズを計画立案から実用化まで一貫通貫で実現するものである。これにより、本学の特許料等収入が増収するだけでなく、医薬品や医療機器の輸入超過の状況を逆転させることを見込んでいる。

I R 機能を担うクオリティマネジメントセンター（仮称）を平成 27 年度に設置するが、本センターが、本事業を含めて全学的に学内資源配分などの見直しを行い、学長の強いリーダーシップのもと、学内資源の再配分を行うことで、更なる国際化を推進していく。

また、本学の認知度が向上し、世界大学ランキングトップ 100 にランクインすることで、欧米の有力大学とジョイント・ディグリープログラムやその他の連携事業などの交渉ができるようになり、ASEAN 地域や中南米、アフリカだけでなく、更なる国際展開を行うことが可能となる。

本学が創造（育成）した「知と癒しの匠」のフィールドが広がり世界へ飛翔していくことで、TMDU スタンダード（日本式医療技術）がグローバルスタンダードになり、本学が目標としている「世界に冠たる医療系総合大学」を実現することができる。

③ 財政支援期間終了後の事業展開に向けた資金計画

※本項目については、採択された大学に対して中間評価時に記入していただく予定としております。申請段階で記入する必要はありません。

個別観点 A-1 国際的評価の向上【2 ページ以内】

○ 国際的評価の向上につながる取組となっているか。

【これまでの取組】

主要な世界大学ランキングの結果について広報部および URA 室において分析を行った。結果については、本学の役員会で報告したほか、全学教職員 FD 研修や本学HPにおいても発表しており、国際的評価向上へ意識を高めるための努力を行っている。

- 本学の実績を国際評価に正確に反映させるため、調査機関（トムソン・ロイター社、クアクアレリ・シモンズ社、上海交通大学）への情報提供に積極的に協力しており、各調査項目の指標・基準について関係各課で検討を行い、公平かつ客観性の高い統計データの収集を行っている。
- 平成 25 年度には、上海交通大学が作成している世界大学ランキング上位大学の紹介冊子「Top 500 Research Universities Encyclopedia」の編集者から本学をインタビューしたいと打診があり、学長・理事から本学の研究の特色について説明を行った。本学の紹介記事が掲載される紹介冊子は平成 26 年 9 月に発売・頒布される予定であるが、本学の紹介記事とともに本学の広告も同時に掲載することで、更なる認知度の向上を狙っている。また、本学の広報担当の副学長を、トムソン・ロイター社主催のセミナーに参加させ、大学の国際評価システムと分析について情報収集を行うなど、今後の戦略策定に必要な情報収集を積極的に行っている。

【本構想における取組】

○現状分析

本学の 2013（平成 25 年度）世界大学ランキングは、

- Times Higher Education 社（THE）では 276-300 位（アジア 40 位、日本 8 位）、
 - クアクアレリ・シモンズ社（QS）では 276 位（日本 12 位）、
 - QS アジアランキングでは、アジア 59 位（日本 14 位）、
 - 上海交通大学ランキングでは、301-400 位（アジア 61-129 位、日本 13 位）
- となっており、日本国内での存在感を示している。

特に、本学の研究力は国際的に高い評価を得ており、

- 論文の質の指標である「1 論文あたりの被引用数」ではアジア第 1 位、
（QS アジアランキングの指標）
- 個々の教員の研究力の指標である「教員 1 人あたりの被引用数」では日本第 3 位、
（QS ワールドランキングの指標）

に位置している。

論文の被引用数は、THE や QS のランキングでも大きなウエイトを占める項目（それぞれ 30%、20%）であり、19 大学しか採択されていないリサーチ・ユニバーシティ事業による国からの支援を活用して、研究環境を整備し、さらに研究力を強化していく。

このように、研究力では高く評価されている本学のランキングを下げている大きな要因は認知度・評判（Reputation）と外国人（外国人教員・外国人留学生）である。

○認知度・評判（Reputation）

認知度・評判は THE で 33%（研究に関する評判 18%、教育に関する評判 15%）、QS で 40%と非常に大きなウエイトを占める項目である。

THE は教育と研究の項目に含まれるため、THE における認知度・評判の正確なスコアはわからないが、QS ワールドランキングにおける本学の認知度・評判スコアは、12.9 であり、他の国内の大

学に比して異常に低い数字である。(QS ワールドランキングで国内トップ 15 にランキングしており、本学と同規模・研究力の東京工業大学の認知度・評判スコアは 79.8)

認知度を向上させるため、次のような取組を行っていく。

①疾患予防科学・グローバルヘルス領域の強化

ハーバード大学等欧米トップ教育機関から若手研究者の招へい、WHO 等の国際機関への卒業生の輩出、本学海外拠点(チリ・タイ)におけるジョイント・ディグリープログラム卒業生を ASEAN 地域、中南米へ輩出、SNS (ソーシャルネットワークサービス) システムの整備などにより、研究者(卒業生)コミュニティを拡大するとともに、国際共著論文を増やすことで、認知度を向上させることができる。

また、国際共著論文数と論文の被引用数に深い相関関係があり、国際共著論文が増えることにより、論文の被引用数も伸びることが期待される。

②ブランディングの取り組み

国際報道機関 AP 通信や AFP 通信との関係を強化し、プレスリリース(研究成果)の海外発信を増やす。

また、本学の名称は、「東京医科歯科大学」であるが、名前の似ている大学が多くあり、外国人はもちろん日本人も混同しやすい。そのため、シンボルマークデザインの刷新、外国人にも覚えやすい「TMDU」や「医科歯科大」という略称を定着させることで、本学の認知度を向上させていく。

具体的には、大学ウェブサイトのリニューアルと研究情報サイトの開設、Facebook ページによる相互交流の取り組みなどを行っていく。

○外国人(外国人教員・外国人留学生)

外国人教員比率については、前述の取組により、約 3% まで伸ばす予定であるが、学部の専門教育や大学附属病院での診療などを考慮すると、これ以上、大胆に伸ばすことは困難である。

しかしながら、大学院の留学生数を約 2 倍まで増やすことにより、学部学生を含めた外国人留学生の比率が約 12% まで上昇することになる。

○シミュレーション

以上の取組を実施し、TMDU スタンダード(日本式医療技術)をグローバルスタンダードにすることで、弱み(認知度・評判、外国人)が解消されると同時に、強み(論文の被引用数)が伸び、QS ワールドランキングにおいて、トップ 100 にランクインすることが可能となる。

【2013QS ワールドランキングの現状】

順位	総合	認知度・評判		学生数/ 教員	被引用数 /教員	外国人	
		教員	雇用者			教員数	学生数
		40%	10%	20%	20%	5%	5%
276	41.9	12.9	17.4	100.0	68.6	7.0	19.3

【認知度・評判と外国人教員・学生数(弱みを解消)、論文の被引用数(強みを伸ばす)が向上した場合を試算】

順位	総合	認知度・評判		学生数/ 教員	被引用数 /教員	外国人	
		教員	雇用者			教員数	学生数
		40%	10%	20%	20%	5%	5%
<u>95</u>	69.5	<u>65.0</u>	<u>65.0</u>	100.0	<u>75.0</u>	<u>10.0</u>	<u>30.0</u>

個別観点 A-2 国際的評価に関する教育・研究力

○ 国際的評価において上位に入るだけの教育・研究力を有しているか。

(1) 国際的評価

①国際的評価にて強みのある分野の有無【2 ページ以内】

【これまでの取組】

本学の強みとしては、基礎医歯学・臨床医歯学、医療周辺科学全般の研究の質の高さが挙げられる。1 論文あたりの被引用率は種々の世界ランキング調査において、10 年にわたりアジアのトップ（2 位は香港大学）を堅持しているが、決して 1 つの論文、1 人の研究者の論文の被引用率でトップになっているわけではなく、本学の医歯学研究全般のレベルの高さによるものである。

そのことは、科学技術政策研究所報告「研究論文に着目した日本の大学ベンチマーキング 2011」の「参考資料 6：サブジェクトカテゴリから見る日本の大学の状況」の被引用数世界ランキングにも表れており、1997 年から 2011 年の 5 年間単位で、

●10 位以内になったサブジェクトカテゴリは、歯科・口腔医学・口腔外科（DENTISTRY, ORAL SURGERY & MEDICIN）、エンジニアリング・生医学（ENGINEERING, BIOMEDICAL）、材料科学（生体材料）（MATERIALS SCIENCE, BIOMATERIALS）、

●100 位以内になったサブジェクトカテゴリは解剖・形態（ANATOMY & MORPHOLOGY）、生物物理学（BIOPHYSICS）、細胞生物学（CELL BIOLOGY）、

●200 位以内になったサブジェクトカテゴリは、生化学・分子生物学（BIOCHEMISTRY & MOLECULAR BIOLOGY）、発生生物学（DEVELOPMENTAL BIOLOGY）、免疫学（IMMUNOLOGY）、医療・研究・実験（MEDICINE, RESEARCH & EXPERIMENTAL）、病理学（PATHOLOGY）、リウマチ（RHEUMATOLOGY）、手術（SURGERY）、移植（TRANSPLANTATION）、泌尿器・腎臓（UROLOGY & NEPHROLOGY）、末梢血管疾患（PERIPHERAL VASCULAR DISEASE）

と多岐にわたっている。

また、本学でトムソン・ロイター社とともに行った他大学比較調査（ベンチマーク：東京大学、京都大学、大阪大学、東北大学、名古屋大学、九州大学、筑波大学、北海道大学、慶應義塾大学、早稲田大学、香港大学、シンガポール大学、北京大学、清華大学、韓国 KIST、台湾大学）において、過去 10 年間（2003-2012）の分野における相対被引用度、論文数を比較すると、被引用度では、生物物理学、発生学、肝臓学、多分野にわたる材料学、内視鏡、整形外科、精神医学、リウマチ学が 3 位以内に入っており、論文数としては歯科・口腔医学・口腔外科がトップ、材料科学（生体材料）が 2 位であった。

以上のように、本学は基礎医歯学・臨床医歯学、医療周辺科学全般で、国際評価の上位にあることがわかる。

特に、歯科・口腔医学・口腔外科、材料科学（生体材料）、整形外科、リウマチ、移植およびその基礎研究分野を併せた「硬組織科学（歯、骨、軟骨）」は、世界的にトップクラスの評価を受けており、21 世紀 COE、グローバル COE にも選ばれている。

プログラム終了後の文部科学省からの評価も高く、これらの COE プログラムで育成された研究者は世界各国の大学、研究所で活躍している。また、COE 終了後も、大学院生育成のための経費や国際シンポジウム開催などについて学長裁量経費により支援している。

さらに、診療で得られたバイオリソースの収集及び保管を行い、ゲノム情報に基づくテーラーメイド医療に関する教育、研究及び支援を行う疾患バイオリソースセンターを設立し、本学の強みをさらに強化している。

【本構想における取組】

本構想は、これら本学の特徴である基礎医歯学・臨床医歯学、医療周辺科学全般での国際評価の高さ、及び、これまで行ってきた大学院改革、グローバルリーダー養成プログラムの推進の集大成として、これからの医療の変革すなわち予防医学、グローバル医学に対応したグローバルヘルス教育、研究、診療を3位一体で行っていくことにある。以下、いくつかの本構想における具体例を本学が有する海外拠点を中心とする活動で示す。

本学の強みである歯科、口腔医学、口腔外科のレベルの高さから、これまでアジア各国からも数多くの留学生が本学の医歯学総合研究科で研究を行っている。特に、タイのチュラロンコン大学を中心とした留学生は、本学博士号を取得して帰国した後、チュラロンコン大学歯学部で学部長、教員として在籍しており、留学生ネットワークを構築するとともに、本学で学んだ日本式歯科医療、歯科教育の普及に努めている。このような実績が実を結び、チュラロンコン大学と本学とのジョイント・ディグリープログラムについて、平成26年2月に基本合意書を締結し、平成28年度の開設に向けて準備を着実に進めているところである。しかし、タイを取り囲む東南アジア諸国における医療はそこに住む人々の健康を十分サポートしている訳ではない。

ガーナにおいては、マラリアやエイズなどの感染症予防は重要であるが、急速な経済発展を遂げつつある開発途上国および新興国では、感染症のみならず生活習慣病の疾患予防対策のさらなる充実が求められている。

さらに、チリにおいては、本学の協力のもとチリの国家事業として行われてきた大腸がん早期診断プロジェクトは、エクアドル、パラグアイ、ブラジルなど周辺国へ広がりを見せており、着実な成果が生まれている。このような実績をもとに、チリ大学とのジョイント・ディグリープログラムについても、平成26年3月に基本合意書を締結し、平成28年度の開設に向けて準備を着実に進めているところである。しかし、チリにおいても、高齢化が加速しているだけでなく、経済が急成長する中で、貧富の格差が医療に影響を与えている。

このように、世界的な都市化、高齢人口の増加、医療・保健の発達を背景にして、先進国を含めた世界的なレベルで疾患予防の重要性が増している。

すなわち、これらの取り組みを通して、国際的な視野を備えて活躍できるグローバルヘルスを総合的に考えるリーダーの必要性が浮き彫りになってきた。すなわち、単に現地で、医療、医学研究・教育を行うだけでなく、本学の強みである分子生物学、ゲノム科学、医用工学と臨床医学を基盤として、パブリックヘルス（公衆衛生）を含む環境社会医学を融合し、国際的・総合的な視野を備えて活躍できるグローバルヘルスを実践・リードする人材が求められている。

そこで、本事業では、これらの人材を養成するため、本学の高い研究レベルに加え、これら3つの海外拠点を中心として周辺国を含めた各国における健康にかかわるすべての課題（医療政策、環境、経済、住民の健康に関する意識など）をケーススタディーとして取り上げるとともに、その解決のため、現地の教員とともにフィールドスタディーを行っていく。

このように、グローバルヘルス教育、研究、実践を基礎研究・臨床研究・環境社会医学の面からグローバルに展開することは、米国ヒラリー・クリントンのスピーチにあるように、グローバルヘルスは、破綻国家を救済し、社会経済開発の手段として有能な同盟国を支援する民間外交手段として有効であると考えており、本学の強みをさらに強化しつつ、本学の認知度を向上できる取組である。

他の公的資金との重複状況【1 ページ以内】

- 当該申請大学において、今回申請している構想に含まれる他の補助金に、文部科学省が行っている国際化拠点整備事業費補助金、大学改革推進等補助金、研究拠点形成費等補助金等、又は独立行政法人日本学術振興会が行っている国際交流事業の補助金等による経費措置を受けている取組がある場合、また、現在申請を予定している事業（大学教育再生加速プログラム、大学の世界展開力強化事業等）がある場合は、それらの取組名称及び内容について、1 事業につき 3～4 行程度を目安に記入してください。その中で、今回の申請内容と類似しているものがある場合には、その相違点についても言及してください。

【国際化拠点整備事業費補助金】

- (1) ①事業名：グローバル人材育成推進事業（H24 年度採択）
 ②取組名：東京医科歯科大学 グローバル人材育成推進事業
 ③内 容：全学的な英語運用力を底上げするとともに、選抜された志の高い学生を将来のリーダーとして育成するため少人数プログラム(Health Sciences Leadership Program(HSLP))を新設し、論理的思考力の強化、語学運用力の習得を目的としたキャリア構築を行う取組。
- (2) ①事業名：大学の世界展開力強化事業－ASEAN 諸国等との大学間交流形成支援－（H24 年度採択）
 ②取組名：東南アジア医療・歯科医療ネットワークの構築を目指した大学間交流プログラム
 ③内 容：本学がチュラロンコン大学、インドネシア大学及びホーチミン医科薬科大学と連携してコンソーシアムを形成し、我が国が有する先端的な医療・歯科医療機器や材料、最新の医療・歯科医療技術等を基盤として、東南アジアにおいて大学間交流を推進してネットワークを形成し、我が国の医歯学領域の世界展開力を強化する取組。

【大学改革推進等補助金】

- (1) ①事業名：大学・大学院および大学病院における専門医療人材養成機能強化事業
 ②取組名：国際基準に対応した医学教育認証制度の確立、歯学教育認証制度等の実施に関する調査研究
 ③内 容：国際基準に対応した医学・歯学教育認証制度の確立・調査
- (2) ①事業名：大学間連携共同教育推進事業
 ②取組名：東京コンソーシアムを基盤とした大学院疾患予防科学コース設立（お茶の水、学習院、北里、医科歯科）
 ③内 容：生命科学の教育研究に関して互いに補完的な特色を有している 4 大学が連携した「学際生命科学東京コンソーシアム」を基盤に、生命科学分野人材育成のための大学院教育課程を体系化し、「疾患予防科学コース・領域」を設置

【研究拠点形成費等補助金】

- (1) ①事業名：未来医療研究人材養成拠点形成事業
 ②取組名：IQ・EQ 両者強化によるイノベーター育成～IQ（高い知能・技能）とともにEQの強化を基点とした、医療現場の変革を可能にするイノベーターの育成とイノベーション文化の醸成～
 ③内 容：知識/技術に加え、(1)EQを備え、(2)開発から応用までの全体像を十分理解し、基礎医学/臨床/医療サービス/医療政策分野において現場での変革につながる成果を出せる人材を養成する。

【申請予定事業】

- (1) ①事業名：大学教育再生加速プログラム（AP）
 ②取組名：在宅医療現場等での多職種連携活動への実践的人材育成
 ③内 容：アクティブ・ラーニングの教育機会の充実及び実施体制の強化を図り、多角的医療連携教育として教育対象を「全学科・専攻学生」に発展した全学科・専攻間連携教育プログラムの開発・導入する取組。

支援期間における各経費の明細【年度ごとに1ページ】

(単位：千円)					
補助金申請ができる経費は、当該構想の遂行に必要な経費であり、本事業の目的であるスーパーグローバル大学創成支援のための使途に限定されます。(平成26年度スーパーグローバル大学創成支援公募要領参照。) 【年度ごとに1ページ】		記載例：教材印刷費 ○○部×@○○○円 ：謝金 ○○人×@○○○円	○○千円 ○○○千円 ○○○千円 ○○○千円		
＜平成26年度＞	経費区分	補助金申請額 (①)	大学負担額 (②)	事業規模 (①+②)	該当ページ
【物品費】		64,300		64,300	
①設備備品費		53,800		53,800	
・アクティブラーニングシステム		15,000		15,000	様式2 P12 46
・英語講義成績管理システム		10,000		10,000	様式3 P27 19
・映像・音声一括制御システム		9,200		9,200	様式2 P12 47
・授業収録システム 4式×@3,250千円		13,000		13,000	様式2 P12 47
・TV会議システム 1式		3,100		3,100	様式2 P13 31
・採用者PC等 7人×@200千円		1,400		1,400	様式5 P58 29
・採用者什器等(机、椅子、棚) 7人×@300千円		2,100		2,100	様式5 P58 29
②消耗品費		10,500		10,500	
・事業実施に係る消耗品等一式		5,500		5,500	様式5 P58 24
・教育用図書等一式		2,000		2,000	様式2 P12 46
・学習用教材一式		3,000		3,000	様式2 P12 46
【人件費・謝金】		56,600		56,600	
①人件費		53,400		53,400	
・外国人教員(准教授) 1名×6月×@800千円		4,800		4,800	様式5 P58 16
・外国人教員等(助教) 5名×6月×@600千円		18,000		18,000	様式5 P58 14
・専門業務職員 2名×6月×@500千円		6,000		6,000	様式5 P58 19
・事務職員 3名×6月×@500千円		9,000		9,000	様式5 P58 16
・事務補佐員 3名×6月×@200千円		3,600		3,600	様式5 P58 16
・非常勤講師 20名×6月×@100千円		12,000		12,000	様式2 P13 3
②謝金		3,200		3,200	
・学外講師講義謝金 25名×@30千円		750		750	様式2 P13 3
・外国人教員招へい謝金 6名×@300千円		1,800		1,800	様式4 P57 37
・大学院生等指導助言謝金 100名×@5千円		500		500	様式3 P49 18
・学生協力謝金 50名×@3千円		150		150	様式3 P49 18
【旅費】		47,600	17,700	65,300	
・外国人招聘旅費 6名×@1,000千円		6,000		6,000	様式4 P57 37
・外国調査旅費(教員・職員) 10名×8回×@500千円		40,000		40,000	様式3 P19 15
・国内調査旅費 5名×4回×@50千円		1,000		1,000	様式3 P27 25
・非常勤講師交通費 20名×6月×@5千円		600		600	様式2 P13 3
・学生海外派遣旅費			17,700		様式3 P20 3
【その他】		146,500	29,600	176,100	
①外注費		82,040		82,040	
・ホームページ作成・保守費等		12,000		12,000	様式3 P37 27
・複写機レンタル保守費		2,000		2,000	様式5 P58 16
・e-portfolioシステム作製・保守費等		5,000		5,000	様式3 P20 31
・英文翻訳・校閲費		10,000		10,000	様式3 P28 14
・教務システムカスタマイズ(Web英語化、授業時間管理)		23,540		23,540	様式3 P29 23
・SNS導入経費		4,500		4,500	様式6A P65 7
・反転授業コンサルタント委託費 5月×@1,000千円		5,000		5,000	様式2 P12 47
・動画制作委託費 2本×@10,000千円		20,000		20,000	様式3 P37 38
②印刷製本費		3,300		3,300	
・パンフレット(1,000部)、報告書(300部)		3,300		3,300	様式3 P37 38
③会議費		5,000		5,000	
・国際セミナー開催経費		5,000		5,000	様式3 P41 31
④通信運搬費		1,720		1,720	
・郵便料、通信料		1,720		1,720	様式5 P58 16
⑥その他(諸経費)		54,440	29,600	84,040	
・TOEFL iBTテスト実施経費 200名×@20千円		4,000		4,000	様式3 P25 10
・TOEICテスト実施経費 150名×@4千円		600		600	様式3 P42 5
・教職員英語運用力向上研修経費		18,000		18,000	様式3 P44 25
・学生英語運用力向上経費		18,000		18,000	様式3 P25 26
・海外大学教育研修プログラム委託費		8,000		8,000	様式3 P41 31
・教職員国際公募メディア掲載料		5,000		5,000	様式3 P14 20
・SNS使用料(6月×@140千円)		840		840	様式6A P65 7
・留学生対象奨学金			29,600	29,600	様式3 P21 17
【間接経費】		35,000		35,000	
平成26年度	合計	350,000	47,300	397,300	

(前ページの続き)

(単位：千円)

＜平成27年度＞	経費区分	補助金申請額 (①)	大学負担額 (②)	事業規模 (①+②)	該当ページ
【物品費】		32,160		32,160	
①設備備品費		16,500		16,500	
・スペースオペレーションシステム		15,000		15,000	様式2 P12 46
・採用者PC等 3人×@200千円		600		600	様式5 P59 5
・採用者什器等(机、椅子、棚) 3人×@300千円		900		900	様式5 P59 5
②消耗品費		15,660		15,660	
・事業実施に係る消耗品等一式		6,360		6,360	様式5 P58 24
・教育用図書等一式		4,300		4,300	様式2 P12 46
・学習用教材一式		5,000		5,000	様式2 P12 46
【人件費・謝金】		179,300		179,300	
①人件費		168,000		168,000	
・外国人教員(ユニット招致) 3名×12月×@1,200千円		43,200		43,200	様式5 P59 5
・外国人教員(准教授) 1名×12月×@800千円		9,600		9,600	様式5 P58 16
・外国人教員等(助教) 5名×12月×@600千円		36,000		36,000	様式5 P58 14
・専門業務職員 2名×12月×@500千円		12,000		12,000	様式5 P58 19
・事務職員 3名×12月×@500千円		18,000		18,000	様式5 P58 16
・事務補佐員 3名×12月×@200千円		7,200		7,200	様式5 P58 16
・非常勤講師 35名×12月×@100千円		42,000		42,000	様式2 P13 3
②謝金		11,300		11,300	
・学外講師講義謝金 100名×@30千円		3,000		3,000	様式2 P13 3
・外国人教員招へい謝金 24名×@300千円		7,200		7,200	様式4 P57 37
・大学院生等指導助言謝金 100名×@5千円		500		500	様式3 P49 18
・学生協力謝金 200名×@3千円		600		600	様式3 P49 18
【旅費】		77,500	17,700	95,200	
・外国人招聘旅費 24名×@1,000千円		24,000		24,000	様式4 P57 37
・外国人赴任旅費 3名×@4,000千円		12,000		12,000	様式5 P59 5
・外国調査旅費(教員) 5名×10回×@500千円		25,000		25,000	様式3 P19 15
・外国調査旅費(事務職員) 4名×6回×@500千円		12,000		12,000	様式3 P27 25
・国内調査旅費 8名×6回×@50千円		2,400		2,400	様式3 P27 25
・非常勤講師交通費 35名×12月×@5千円		2,100		2,100	様式2 P13 3
・学生海外派遣旅費			17,700		様式3 P20 3
【その他】		161,040	39,200	200,240	
①外注費		30,400		30,400	
・ホームページ作成・保守費等		12,000		12,000	様式3 P37 27
・複写機レンタル保守費		2,400		2,400	様式5 P58 16
・e-portfolioシステム作製・保守費等		2,000		2,000	様式3 P20 31
・英文翻訳・校閲費		12,000		12,000	様式3 P28 14
・システム保守料		2,000		2,000	様式2 P12 47
②印刷製本費		3,000		3,000	
・パンフレット 1,000部×@2千円		2,000		2,000	様式3 P37 38
・報告書 1,000部×@1千円		1,000		1,000	様式5 P59 25
③会議費		10,000		10,000	
・教職員研修会費用		5,000		5,000	様式3 P41 31
・国際シンポジウム開催経費		5,000		5,000	様式3 P39 47
④通信運搬費		3,000		3,000	
・郵便料、通信料		3,000		3,000	様式5 P58 16
⑤光熱水料					
⑥その他(諸経費)		114,640	39,200	153,840	
・TOEFL iBTテスト実施経費 400名×@20千円		8,000		8,000	様式3 P25 10
・TOEICテスト実施経費 200名×@4千円		800		800	様式3 P42 5
・教職員英語運用力向上研修経費		42,000		42,000	様式3 P44 25
・学生英語運用力向上経費		42,000		42,000	様式3 P25 26
・海外大学教育研修プログラム委託費		16,000		16,000	様式3 P41 31
・教職員国際公募ポスター掲載料		5,000		5,000	様式3 P14 20
・SNS使用料(6月×@140千円)		840		840	様式6A P65 7
・留学生対象奨学金			39,200	39,200	様式3 P23 26
【間接経費】		50,000		50,000	
平成27年度	合計	500,000	56,900	556,900	

(前ページの続き)

(単位：千円)

＜平成28年度＞	経 費 区 分	補助金申請額 (①)	大学負担額 (②)	事業規模 (①+②)	該当ページ
	〔物品費〕	15,210		15,210	
	①設備備品費	3,000		3,000	
	・採用者PC等 6人×@200千円	1,200		1,200	様式5 P59 5
	・採用者什器等(机、椅子、棚) 6人×@300千円	1,800		1,800	様式5 P59 5
	②消耗品費	12,210		12,210	
	・事業実施に係る消耗品等一式	6,210		6,210	様式5 P58 24
	・教育用図書等一式	3,000		3,000	様式2 P12 46
	・学習用教材一式	3,000		3,000	様式2 P12 46
	〔人件費・謝金〕	271,150		271,150	
	①人件費	260,400		260,400	
	・外国人教員(ユニット招致) 9名×12月×@1,200千円	129,600		129,600	様式5 P59 5
	・外国人教員(准教授) 1名×12月×@800千円	9,600		9,600	様式5 P58 16
	・外国人教員等(助教) 5名×12月×@600千円	36,000		36,000	様式5 P58 14
	・専門業務職員 2名×12月×@500千円	12,000		12,000	様式5 P58 19
	・事務職員 3名×12月×@500千円	18,000		18,000	様式5 P58 16
	・事務補佐員 3名×12月×@200千円	7,200		7,200	様式5 P58 16
	・非常勤講師 40名×12月×@100千円	48,000		48,000	様式2 P13 3
	②謝金	10,750		10,750	
	・学外講師講義謝金 100名×@30千円	3,000		3,000	様式2 P13 3
	・外国人教員招へい謝金 18名×@300千円	5,400		5,400	様式4 P57 37
	・大学院生等指導助言謝金 300名×@5千円	1,500		1,500	様式3 P49 18
	・学生協力謝金 200名×@3千円	600		600	様式3 P49 18
	・外部評価委員会出席謝金 5名×@50千円	250		250	様式3 P47 13
	〔旅費〕	78,300	17,700	96,000	
	・外国人招聘旅費 18名×@1,000千円	18,000		18,000	様式4 P57 37
	・外国人赴任旅費 6名×@4,000千円	24,000		24,000	様式5 P59 5
	・外国調査旅費(教員) 4名×10回×@500千円	20,000		20,000	様式3 P27 25
	・外国調査旅費(事務職員) 3名×5回×@500千円	7,500		7,500	様式3 P27 25
	・国内調査旅費 8名×6回×@50千円	2,400		2,400	様式3 P27 25
	・非常勤講師交通費 40名×12月×@5千円	2,400		2,400	様式2 P13 3
	・学生海外派遣旅費		17,700		様式3 P20 3
	・外部評価者招聘旅費 4名×1回×@1,000千円	4,000		4,000	様式3 P47 13
	〔その他〕	85,340	39,200	124,540	
	①外注費	14,400		14,400	
	・ホームページ作成・保守費等	3,000		3,000	様式3 P37 27
	・複写機レンタル保守費	2,400		2,400	様式5 P58 16
	・e-portfolioシステム作製・保守費等	2,000		2,000	様式3 P20 31
	・英文翻訳・校閲費	5,000		5,000	様式3 P28 14
	・システム保守料	2,000		2,000	様式2 P12 47
	②印刷製本費	3,000		3,000	
	・パンフレット 1,000部×@2千円	2,000		2,000	様式3 P37 38
	・報告書 1,000部×@1千円	1,000		1,000	様式5 P59 25
	③会議費	3,300		3,300	
	・教職員研修会費用	3,000		3,000	様式3 P41 31
	・外部評価委員会開催経費	300		300	様式3 P47 13
	④通信運搬費	3,000		3,000	
	・郵便料、通信料	3,000		3,000	様式5 P58 16
	⑤光熱水料				
	・				
	⑥その他(諸経費)	61,640	39,200	100,840	
	・TOEFL iBTテスト実施経費 400名×@20千円	8,000		8,000	様式3 P25 10
	・TOEICテスト実施経費 200名×@4千円	800		800	様式3 P42 5
	・教職員英語運用力向上研修経費	18,000		18,000	様式3 P44 25
	・学生英語運用力向上経費	18,000		18,000	様式3 P25 26
	・海外大学教育研修プログラム委託費	16,000		16,000	様式3 P41 31
	・SNS使用料(6月×@140千円)	840		840	様式6A P65 7
	・留学生対象奨学金		39,200	39,200	様式3 P23 26
	〔間接経費〕	50,000		50,000	
平成28年度	合計	500,000	56,900	556,900	

(前ページの続き)

(単位：千円)

＜平成29年度＞	経 費 区 分	補助金申請額 (①)	大学負担額 (②)	事業規模 (①+②)	該当ページ
【物品費】		10,660		10,660	
①設備備品費		1,500		1,500	
・採用者PC等 3人×@200千円		600		1,200	様式5 P59 5
・採用者什器等(机、椅子、棚) 3人×@300千円		900		1,800	様式5 P59 5
②消耗品費		9,160		9,160	
・事業実施に係る消耗品等一式		4,160		6,210	様式5 P58 24
・教育用図書等一式		2,000		3,000	様式2 P12 46
・学習用教材一式		3,000		3,000	様式2 P12 46
【人件費・謝金】		311,700		311,700	
①人件費		303,600		303,600	
・外国人教員(ユニット招致)12名×12月×@1,200千円		172,800		129,600	様式5 P59 5
・外国人教員(准教授)1名×12月×@800千円		9,600		9,600	様式5 P58 16
・外国人教員等(助教)5名×12月×@600千円		36,000		36,000	様式5 P58 14
・専門業務職員 2名×12月×@500千円		12,000		12,000	様式5 P58 19
・事務職員 3名×12月×@500千円		18,000		18,000	様式5 P58 16
・事務補佐員 3名×12月×@200千円		7,200		7,200	様式5 P58 16
・非常勤講師 40名×12月×@100千円		48,000		48,000	様式2 P13 3
②謝金		8,100		8,100	
・学外講師講義謝金 100名×@30千円		3,000		3,000	様式2 P13 3
・外国人教員招へい謝金 10名×@300千円		3,000		3,000	様式3 P49 18
・大学院生等指導助言謝金 300名×@5千円		1,500		1,500	様式3 P49 18
・学生協力謝金 200名×@3千円		600		600	様式3 P49 18
【旅費】		54,300	17,700	72,000	
・外国人招聘旅費 10名×@1,000千円		10,000		10,000	様式4 P57 37
・外国人赴任旅費 3名×@4,000千円		12,000		12,000	様式5 P59 5
・外国調査旅費(教員)4名×10回×@500千円		20,000		20,000	様式3 P27 25
・外国調査旅費(事務職員)3名×5回×@500千円		7,500		7,500	様式3 P27 25
・国内調査旅費 8名×6回×@50千円		2,400		2,400	様式3 P27 25
・非常勤講師交通費 40名×12月×@5千円		2,400		2,400	様式2 P13 3
・学生海外派遣旅費			17,700		様式3 P20 3
【その他】		73,340	39,200	112,540	
①外注費		11,400		11,400	
・ホームページ作成・保守費等		3,000		3,000	様式3 P37 27
・複写機レンタル保守費		2,400		2,400	様式5 P58 16
・e-portfolioシステム作製・保守費等		2,000		2,000	様式3 P20 31
・英文翻訳・校閲費		2,000		5,000	様式3 P28 14
・システム保守料		2,000		2,000	様式2 P12 47
②印刷製本費		3,000		3,000	
・パンフレット 1,000部×@2千円		2,000		2,000	様式3 P37 38
・報告書 1,000部×@1千円		1,000		1,000	様式5 P59 25
③会議費		6,300		6,300	
・教職員研修会費用		3,000		3,000	様式3 P41 31
・国際シンポジウム開催経費		3,000		3,000	様式3 P39 47
・大学院(修士)開講式開催経費		300		300	様式2 P12 23
④通信運搬費		3,000		3,000	
・郵便料、通信料		3,000		3,000	様式5 P58 16
⑤光熱水料					
⑥その他(諸経費)		49,640	39,200	88,840	
・TOEFL iBTテスト実施経費 400名×@20千円		8,000		8,000	様式3 P25 10
・TOEICテスト実施経費 200名×@4千円		800		800	様式3 P42 5
・教職員英語運用力向上研修経費		12,000		18,000	様式3 P44 25
・学生英語運用力向上経費		12,000		18,000	様式3 P25 26
・海外大学教育研修プログラム委託費		16,000		16,000	様式3 P41 31
・SNS使用料(6月×@140千円)		840		840	様式6A P65 7
・留学生対象奨学金			39,200	39,200	様式3 P23 26
【間接経費】		50,000		50,000	
平成29年度	合計	500,000	56,900	556,900	

(前ページの続き)

(単位：千円)

＜平成30年度＞	経 費 区 分	補助金申請額 (①)	大学負担額 (②)	事業規模 (①+②)	該当ページ
	〔物品費〕	11,560		11,560	
	①設備備品費				様式5 P59 5
	・採用者PC等 6人×@200千円				
	②消耗品費	11,560		11,560	様式5 P58 24
	・事業実施に係る消耗品等一式	5,560		6,210	様式2 P12 46
	・教育用図書等一式	3,000		3,000	様式2 P12 46
	・学習用教材一式	3,000		3,000	
	〔人件費・謝金〕	314,100		314,100	
	①人件費	303,600		303,600	様式5 P59 5
	・外国人教員(ユニット招致)12名×12月×@1,200千円	172,800		129,600	様式5 P58 16
	・外国人教員(准教授)1名×12月×@800千円	9,600		9,600	様式5 P58 14
	・外国人教員等(助教)5名×12月×@600千円	36,000		36,000	様式5 P58 19
	・専門業務職員 2名×12月×@500千円	12,000		12,000	様式5 P58 16
	・事務職員 3名×12月×@500千円	18,000		18,000	様式5 P58 16
	・事務補佐員 3名×12月×@200千円	7,200		7,200	様式5 P58 16
	・非常勤講師 40名×12月×@100千円	48,000		48,000	様式2 P13 3
	②謝金	10,500		10,500	様式2 P13 3
	・学外講師講義謝金 100名×@30千円	3,000		3,000	様式4 P57 37
	・外国人教員招へい謝金 18名×@300千円	5,400		5,400	様式3 P49 18
	・大学院生等指導助言謝金 300名×@5千円	1,500		1,500	様式3 P49 18
	・学生協力謝金 200名×@3千円	600		600	
	〔旅費〕	50,300	17,700	68,000	様式4 P57 37
	・外国人招聘旅費 18名×@1,000千円	18,000		18,000	様式3 P27 25
	・外国調査旅費(教員)4名×10回×@500千円	20,000		20,000	様式3 P27 25
	・外国調査旅費(事務職員)3名×5回×@500千円	7,500		7,500	様式3 P27 25
	・国内調査旅費 8名×6回×@50千円	2,400		2,400	様式2 P13 3
	・非常勤講師交通費 40名×12月×@5千円	2,400		2,400	様式3 P20 3
	・学生海外派遣旅費		17,700		
	〔その他〕	74,040	39,200	113,240	
	①外注費	11,400		11,400	様式3 P37 27
	・ホームページ作成・保守費等	3,000		3,000	様式5 P58 16
	・複写機レンタル保守費	2,400		2,400	様式3 P20 31
	・e-portfolioシステム作製・保守費等	2,000		2,000	様式3 P28 14
	・英文翻訳・校閲費	2,000		5,000	様式2 P12 47
	・システム保守料	2,000		2,000	
	②印刷製本費	3,000		3,000	様式3 P37 38
	・パンフレット 1,000部×@2千円	2,000		2,000	様式5 P59 25
	・報告書 1,000部×@1千円	1,000		1,000	
	③会議費	3,000		3,000	様式3 P41 31
	・教職員研修会費用	3,000		3,000	
	④通信運搬費	3,000		3,000	様式5 P58 16
	・郵便料、通信料	3,000		3,000	
	⑤光熱水料				
	・				
	⑥その他(諸経費)	53,640	39,200	92,840	様式3 P25 10
	・TOEFL iBTテスト実施経費 400名×@20千円	8,000		8,000	様式3 P42 5
	・TOEICテスト実施経費 200名×@4千円	800		800	様式3 P44 25
	・教職員英語運用力向上研修経費	14,000		18,000	様式3 P25 26
	・学生英語運用力向上経費	14,000		18,000	様式3 P41 31
	・海外大学教育研修プログラム委託費	16,000		16,000	様式6A P65 7
	・SNS使用料(6月×@140千円)	840		840	様式3 P23 26
	・留学生対象奨学		39,200	39,200	
	〔間接経費〕	50,000		50,000	
平成30年度	合計	500,000	56,900	556,900	

(前ページの続き)

(単位：千円)

＜平成31年度＞	経 費 区 分	補助金申請額 (①)	大学負担額 (②)	事業規模 (①+②)	該当ページ
〔物品費〕		8,910		8,910	
①設備備品費					
②消耗品費		8,910		8,910	
・事業実施に係る消耗品等一式		4,910		6,210	様式5 P58 24
・教育用図書等一式		2,000		3,000	様式2 P12 46
・学習用教材一式		2,000		3,000	様式2 P12 46
〔人件費・謝金〕		313,150		313,150	
①人件費		303,600		303,600	
・外国人教員(ユニット招致)12名×12月×@1,200千円		172,800		129,600	様式5 P59 5
・外国人教員(准教授)1名×12月×@800千円		9,600		9,600	様式5 P58 16
・外国人教員等(助教)5名×12月×@600千円		36,000		36,000	様式5 P58 14
・専門業務職員 2名×12月×@500千円		12,000		12,000	様式5 P58 19
・事務職員 3名×12月×@500千円		18,000		18,000	様式5 P58 16
・事務補佐員 3名×12月×@200千円		7,200		7,200	様式5 P58 16
・非常勤講師 40名×12月×@100千円		48,000		48,000	様式2 P13 3
②謝金		9,550		9,550	
・学外講師講義謝金 100名×@30千円		3,000		3,000	様式2 P13 3
・外国人教員招へい謝金 14名×@300千円		4,200		4,200	様式3 P49 18
・大学院生等指導助言謝金 300名×@5千円		1,500		1,500	様式3 P49 18
・学生協力謝金 200名×@3千円		600		600	様式3 P49 18
・外部評価委員会出席謝金 5名×@50千円		250		250	様式3 P47 13
〔旅費〕		50,300	17,700	68,000	
・外国人招聘旅費 14名×@1,000千円		14,000		14,000	様式4 P57 37
・外国調査旅費(教員)4名×10回×@500千円		20,000		20,000	様式3 P27 25
・外国調査旅費(事務職員)3名×5回×@500千円		7,500		7,500	様式3 P27 25
・国内調査旅費 8名×6回×@50千円		2,400		2,400	様式3 P27 25
・非常勤講師交通費 40名×12月×@5千円		2,400		2,400	様式2 P13 3
・学生海外派遣旅費			17,700		様式3 P20 3
・外部評価者招聘旅費 4名×1回×@1,000千円		4,000		4,000	様式3 P47 13
〔その他〕		77,640	39,200	116,840	
①外注費		11,400		11,400	
・ホームページ作成・保守費等		3,000		3,000	様式3 P37 27
・複写機レンタル保守費		2,400		2,400	様式5 P58 16
・e-portfolioシステム作製・保守費等		2,000		2,000	様式3 P20 31
・英文翻訳・校閲費		2,000		5,000	様式3 P28 14
・システム保守料		2,000		2,000	様式2 P12 47
②印刷製本費		3,000		3,000	
・パンフレット 1,000部×@2千円		2,000		2,000	様式3 P37 38
・報告書 1,000部×@1千円		1,000		1,000	様式5 P59 25
③会議費		6,600		6,600	
・教職員研修会費用		3,000		3,000	様式3 P41 31
・外部評価委員会開催経費		300		300	様式3 P47 13
・国際シンポジウム開催経費		3,000		3,000	様式3 P39 47
・大学院(博士)開講式開催経費		300		300	様式2 P13 13
④通信運搬費		3,000		3,000	
・郵便料、通信料		3,000		3,000	様式5 P58 16
⑤光熱水料					
・					
⑥その他(諸経費)		53,640	39,200	92,840	
・TOEFL iBTテスト実施経費 400名×@20千円		8,000		8,000	様式3 P25 10
・TOEICテスト実施経費 200名×@4千円		800		800	様式3 P42 5
・教職員英語運用力向上研修経費		14,000		18,000	様式3 P44 25
・学生英語運用力向上経費		14,000		18,000	様式3 P25 26
・海外大学教育研修プログラム委託費		16,000		16,000	様式3 P41 31
・SNS使用料(6月×@140千円)		840		840	様式6A P65 7
・留学生対象奨学			39,200	39,200	様式3 P23 26
〔間接経費〕		50,000		50,000	
平成31年度	合計	500,000	56,900	556,900	

(前ページの続き)

(単位：千円)

＜平成32年度＞	経 費 区 分	補助金申請額 (①)	大学負担額 (②)	事業規模 (①+②)	該当ページ
〔物品費〕		11,560		11,560	
①設備備品費					
②消耗品費		11,560		11,560	
・事業実施に係る消耗品等一式		5,560		6,210	様式5 P58 24
・教育用図書等一式		3,000		3,000	様式2 P12 46
・学習用教材一式		3,000		3,000	様式2 P12 46
〔人件費・謝金〕		314,100		314,100	
①人件費		303,600		303,600	
・外国人教員(ユニット招致)12名×12月×@1,200千円		172,800		129,600	様式5 P59 5
・外国人教員(准教授)1名×12月×@800千円		9,600		9,600	様式5 P58 16
・外国人教員等(助教)5名×12月×@600千円		36,000		36,000	様式5 P58 14
・専門業務職員 2名×12月×@500千円		12,000		12,000	様式5 P58 19
・事務職員 3名×12月×@500千円		18,000		18,000	様式5 P58 16
・事務補佐員 3名×12月×@200千円		7,200		7,200	様式5 P58 16
・非常勤講師 40名×12月×@100千円		48,000		48,000	様式2 P13 3
②謝金		10,500		10,500	
・学外講師講義謝金 100名×@30千円		3,000		3,000	様式2 P13 3
・外国人教員招へい謝金 18名×@300千円		5,400		5,400	様式4 P57 37
・大学院生等指導助言謝金 300名×@5千円		1,500		1,500	様式3 P49 18
・学生協力謝金 200名×@3千円		600		600	様式3 P49 18
〔旅費〕		50,300	17,700	68,000	
・外国人招聘旅費 18名×@1,000千円		18,000		18,000	様式4 P57 37
・外国調査旅費(教員)4名×10回×@500千円		20,000		20,000	様式3 P27 25
・外国調査旅費(事務職員)3名×5回×@500千円		7,500		7,500	様式3 P27 25
・国内調査旅費 8名×6回×@50千円		2,400		2,400	様式3 P27 25
・非常勤講師交通費 40名×12月×@5千円		2,400		2,400	様式2 P13 3
・学生海外派遣旅費			17,700		様式3 P20 3
〔その他〕		74,040	39,200	113,240	
①外注費		11,400		11,400	
・ホームページ作成・保守費等		3,000		3,000	様式3 P37 27
・複写機レンタル保守費		2,400		2,400	様式5 P58 16
・e-portfolioシステム作製・保守費等		2,000		2,000	様式3 P20 31
・英文翻訳・校閲費		2,000		5,000	様式3 P28 14
・システム保守料		2,000		2,000	様式2 P12 47
②印刷製本費		3,000		3,000	
・パンフレット 1,000部×@2千円		2,000		2,000	様式3 P37 38
・報告書 1,000部×@1千円		1,000		1,000	様式5 P59 25
③会議費		3,000		3,000	
・教職員研修会費用		3,000		3,000	様式3 P41 31
④通信運搬費		3,000		3,000	
・郵便料、通信料		3,000		3,000	様式5 P58 16
⑤光熱水料					
・					
⑥その他(諸経費)		53,640	39,200	92,840	
・TOEFL iBTテスト実施経費 400名×@20千円		8,000		8,000	様式3 P25 10
・TOEICテスト実施経費 200名×@4千円		800		800	様式3 P42 5
・教職員英語運用力向上研修経費		14,000		18,000	様式3 P44 25
・学生英語運用力向上経費		14,000		18,000	様式3 P25 26
・海外大学教育研修プログラム委託費		16,000		16,000	様式3 P41 31
・SNS使用料(6月×@140千円)		840		840	様式6A P65 7
・留学生対象奨学			39,200	39,200	様式3 P23 26
〔間接経費〕		50,000		50,000	
平成32年度	合計	500,000	56,900	556,900	

(前ページの続き)

(単位：千円)

＜平成33年度＞	経 費 区 分	補助金申請額 (①)	大学負担額 (②)	事業規模 (①+②)	該当ページ
	〔物品費〕	12,760		12,760	
	①設備備品費				
	②消耗品費	12,760		12,760	
	・事業実施に係る消耗品等一式	6,260		6,210	様式5 P58 24
	・教育用図書等一式	3,000		3,000	様式2 P12 46
	・学習用教材一式	3,500		3,000	様式2 P12 46
	〔人件費・謝金〕	312,900		312,900	
	①人件費	303,600		303,600	
	・外国人教員(ユニット招致)12名×12月×@1,200千円	172,800		129,600	様式5 P59 5
	・外国人教員(准教授)1名×12月×@800千円	9,600		9,600	様式5 P58 16
	・外国人教員等(助教)5名×12月×@600千円	36,000		36,000	様式5 P58 14
	・専門業務職員 2名×12月×@500千円	12,000		12,000	様式5 P58 19
	・事務職員 3名×12月×@500千円	18,000		18,000	様式5 P58 16
	・事務補佐員 3名×12月×@200千円	7,200		7,200	様式5 P58 16
	・非常勤講師 40名×12月×@100千円	48,000		48,000	様式2 P13 3
	②謝金	9,300		9,300	
	・学外講師講義謝金 100名×@30千円	3,000		3,000	様式2 P13 3
	・外国人教員招へい謝金 14名×@300千円	4,200		4,200	様式3 P49 18
	・大学院生等指導助言謝金 300名×@5千円	1,500		1,500	様式3 P49 18
	・学生協力謝金 200名×@3千円	600		600	様式3 P49 18
	〔旅費〕	46,300	17,700	64,000	
	・外国人招聘旅費 14名×@1,000千円	14,000		14,000	様式4 P57 37
	・外国調査旅費(教員)4名×10回×@500千円	20,000		20,000	様式3 P27 25
	・外国調査旅費(事務職員)3名×5回×@500千円	7,500		7,500	様式3 P27 25
	・国内調査旅費 8名×6回×@50千円	2,400		2,400	様式3 P27 25
	・非常勤講師交通費 40名×12月×@5千円	2,400		2,400	様式2 P13 3
	・学生海外派遣旅費		17,700		様式3 P20 3
	〔その他〕	78,040	39,200	117,240	
	①外注費	12,400		12,400	
	・ホームページ作成・保守費等	3,000		3,000	様式3 P37 27
	・複写機レンタル保守費	2,400		2,400	様式5 P58 16
	・e-portfolioシステム作製・保守費等	2,000		2,000	様式3 P20 31
	・英文翻訳・校閲費	3,000		5,000	様式3 P28 14
	・システム保守料	2,000		2,000	様式2 P12 47
	②印刷製本費	3,000		3,000	
	・パンフレット 1,000部×@2千円	2,000		2,000	様式3 P37 38
	・報告書 1,000部×@1千円	1,000		1,000	様式5 P59 25
	③会議費	6,000		6,000	
	・教職員研修会費用	3,000		3,000	様式3 P41 31
	・国際シンポジウム開催経費	3,000		3,000	様式3 P39 47
	④通信運搬費	3,000		3,000	
	・郵便料、通信料	3,000		3,000	様式5 P58 16
	⑤光熱水料				
	・				
	⑥その他(諸経費)	53,640	39,200	92,840	
	・TOEFL iBTテスト実施経費 400名×@20千円	8,000		8,000	様式3 P25 10
	・TOEICテスト実施経費 200名×@4千円	800		800	様式3 P42 5
	・教職員英語運用力向上研修経費	14,000		18,000	様式3 P44 25
	・学生英語運用力向上経費	14,000		18,000	様式3 P25 26
	・海外大学教育研修プログラム委託費	16,000		16,000	様式3 P41 31
	・SNS使用料(6月×@140千円)	840		840	様式6A P65 7
	・留学生対象奨学		39,200	39,200	様式3 P23 26
	〔間接経費〕	50,000		50,000	
平成33年度	合計	500,000	56,900	556,900	

(前ページの続き)

(単位：千円)

＜平成34年度＞	経費区分	補助金申請額 (①)	大学負担額 (②)	事業規模 (①+②)	該当ページ
【物品費】		9,610		9,610	
①設備備品費					
②消耗品費		9,610		9,610	
・事業実施に係る消耗品等一式		4,510		6,210	様式5 P58 24
・教育用図書等一式		2,100		3,000	様式2 P12 46
・学習用教材一式		3,000		3,000	様式2 P12 46
【人件費・謝金】		313,750		313,750	
①人件費		303,600		303,600	
・外国人教員(ユニット招致)12名×12月×@1,200千円		172,800		129,600	様式5 P59 5
・外国人教員(准教授)1名×12月×@800千円		9,600		9,600	様式5 P58 16
・外国人教員等(助教)5名×12月×@600千円		36,000		36,000	様式5 P58 14
・専門業務職員 2名×12月×@500千円		12,000		12,000	様式5 P58 19
・事務職員 3名×12月×@500千円		18,000		18,000	様式5 P58 16
・事務補佐員 3名×12月×@200千円		7,200		7,200	様式5 P58 16
・非常勤講師 40名×12月×@100千円		48,000		48,000	様式2 P13 3
②謝金		10,150		10,150	
・学外講師講義謝金 100名×@30千円		3,000		3,000	様式2 P13 3
・外国人教員招へい謝金 16名×@300千円		4,800		4,800	様式3 P49 18
・大学院生等指導助言謝金 300名×@5千円		1,500		1,500	様式3 P49 18
・学生協力謝金 200名×@3千円		600		600	様式3 P49 18
・外部評価委員会出席謝金 5名×@50千円		250		250	様式3 P47 13
【旅費】		52,300	17,700	70,000	
・外国人招聘旅費 16名×@1,000千円		16,000		16,000	様式4 P57 37
・外国調査旅費(教員)4名×10回×@500千円		20,000		20,000	様式3 P27 25
・外国調査旅費(事務職員)3名×5回×@500千円		7,500		7,500	様式3 P27 25
・国内調査旅費 8名×6回×@50千円		2,400		2,400	様式3 P27 25
・非常勤講師交通費 40名×12月×@5千円		2,400		2,400	様式2 P13 3
・学生海外派遣旅費			17,700		様式3 P20 3
・外部評価者招聘旅費 4名×1回×@1,000千円		4,000		4,000	様式3 P47 13
【その他】		74,340	39,200	113,540	
①外注費		11,400		11,400	
・ホームページ作成・保守費等		3,000		3,000	様式3 P37 27
・複写機レンタル保守費		2,400		2,400	様式5 P58 16
・e-portfolioシステム作製・保守費等		2,000		2,000	様式3 P20 31
・英文翻訳・校閲費		2,000		5,000	様式3 P28 14
・システム保守料		2,000		2,000	様式2 P12 47
②印刷製本費		3,000		3,000	
・パンフレット 1,000部×@2千円		2,000		2,000	様式3 P37 38
・報告書 1,000部×@1千円		1,000		1,000	様式5 P59 25
③会議費		3,300		3,300	
・教職員研修会費用		3,000		3,000	様式3 P41 31
・外部評価委員会開催経費		300		300	様式3 P47 13
④通信運搬費		3,000		3,000	
・郵便料、通信料		3,000		3,000	様式5 P58 16
⑤光熱水料					
・					
⑥その他(諸経費)		53,640	39,200	92,840	
・TOEFL iBTテスト実施経費 400名×@20千円		8,000		8,000	様式3 P25 10
・TOEICテスト実施経費 200名×@4千円		800		800	様式3 P42 5
・教職員英語運用力向上研修経費		14,000		18,000	様式3 P44 25
・学生英語運用力向上経費		14,000		18,000	様式3 P25 26
・海外大学教育研修プログラム委託費		16,000		16,000	様式3 P41 31
・SNS使用料(6月×@140千円)		840		840	様式6A P65 7
・留学生対象奨学金			39,200	39,200	様式3 P23 26
【間接経費】		50,000		50,000	
平成34年度	合計	500,000	56,900	556,900	

(前ページの続き)

(単位：千円)

＜平成35年度＞	経 費 区 分	補助金申請額 (①)	大学負担額 (②)	事業規模 (①+②)	該当ページ
〔物品費〕		9,560		9,560	
①設備備品費					
②消耗品費		9,560		9,560	
・事業実施に係る消耗品等一式		4,560		6,210	様式5 P58 24
・教育用図書等一式		2,000		3,000	様式2 P12 46
・学習用教材一式		3,000		3,000	様式2 P12 46
〔人件費・謝金〕		314,100		314,100	
①人件費		303,600		303,600	
・外国人教員(ユニット招致)12名×12月×@1,200千円		172,800		129,600	様式5 P59 5
・外国人教員(准教授)1名×12月×@800千円		9,600		9,600	様式5 P58 16
・外国人教員等(助教)5名×12月×@600千円		36,000		36,000	様式5 P58 14
・専門業務職員 2名×12月×@500千円		12,000		12,000	様式5 P58 19
・事務職員 3名×12月×@500千円		18,000		18,000	様式5 P58 16
・事務補佐員 3名×12月×@200千円		7,200		7,200	様式5 P58 16
・非常勤講師 40名×12月×@100千円		48,000		48,000	様式2 P13 3
②謝金		10,500		10,500	
・学外講師講義謝金 100名×@30千円		3,000		3,000	様式2 P13 3
・外国人教員招へい謝金 18名×@300千円		5,400		5,400	様式3 P49 18
・大学院生等指導助言謝金 300名×@5千円		1,500		1,500	様式3 P49 18
・学生協力謝金 200名×@3千円		600		600	様式3 P49 18
〔旅費〕		50,300	17,700	68,000	
・外国人招聘旅費 18名×@1,000千円		18,000		18,000	様式4 P57 37
・外国調査旅費(教員)4名×10回×@500千円		20,000		20,000	様式3 P27 25
・外国調査旅費(事務職員)3名×5回×@500千円		7,500		7,500	様式3 P27 25
・国内調査旅費 8名×6回×@50千円		2,400		2,400	様式3 P27 25
・非常勤講師交通費 40名×12月×@5千円		2,400		2,400	様式2 P13 3
・学生海外派遣旅費			17,700		様式3 P20 3
〔その他〕		76,040	39,200	115,240	
①外注費		10,400		10,400	
・ホームページ作成・保守費等		3,000		3,000	様式3 P37 27
・複写機レンタル保守費		2,400		2,400	様式5 P58 16
・e-portfolioシステム作製・保守費等		2,000		2,000	様式3 P20 31
・英文翻訳・校閲費		1,000		5,000	様式3 P28 14
・システム保守料		2,000		2,000	様式2 P12 47
②印刷製本費		3,000		3,000	
・パンフレット 1,000部×@2千円		2,000		2,000	様式3 P37 38
・報告書 1,000部×@1千円		1,000		1,000	様式5 P59 25
③会議費		6,000		6,000	
・教職員研修会費用		3,000		3,000	様式3 P41 31
・国際シンポジウム開催経費		3,000		3,000	様式3 P39 47
④通信運搬費		3,000		3,000	
・郵便料、通信料		3,000		3,000	様式5 P58 16
⑤光熱水料					
・					
⑥その他(諸経費)		53,640	39,200	92,840	
・TOEFL iBTテスト実施経費 400名×@20千円		8,000		8,000	様式3 P25 10
・TOEICテスト実施経費 200名×@4千円		800		800	様式3 P42 5
・教職員英語運用力向上研修経費		14,000		18,000	様式3 P44 25
・学生英語運用力向上経費		14,000		18,000	様式3 P25 26
・海外大学教育研修プログラム委託費		16,000		16,000	様式3 P41 31
・SNS使用料(6月×@140千円)		840		840	様式6A P65 7
・留学生対象奨学金			39,200	39,200	様式3 P23 26
〔間接経費〕		50,000		50,000	
平成35年度	合計	500,000	56,900	556,900	

事業実施の上での要望【1 ページ以内】

○ 事業の実施に効果的な既存の制度の弾力的運用や解釈変更、改正の要望等があれば記入してください。

チリ大学とのジョイント・ディグリー（JD）プログラムにおいて、日本で2～3年間、臨床トレーニングを行う授業科目を設置する予定にしている。外国医師等の臨床修練制度を活用することを予定しているが、日本においてはその許可期間は2年が限度であり、更新できない。

現在、卓越した技術を持つ外国人医師が、日本で教えたり、共同研究を行う場合については、専門分野で10年以上の診療経験がある医師を対象として、許可期間を4年に延長する方向で検討されている。（2014.3.3 読売新聞）

文部科学省の認可を受けた JD プログラムに基づき、来日する JD プログラムの学生についても、許可期間について延長、又は更新できるようにしていただきたい。また、手続きの簡素化についても併せてご検討願いたい。

タイのチュラロンコン大学については、矯正歯科学をはじめとした歯学分野での JD プログラムを予定しているが、本 JD プログラムにおいても、臨床トレーニングを予定しているので、歯科医師についても、併せてご検討願いたい。

医師や歯科医師は、常に臨床を行っていないと、臨床能力が下がってしまうことから、長期の受入が困難な場合があるので、特段の御配慮について、重ねてお願いしたい。

I. 様式3「共通観点2 共通の成果指標と達成目標」に係る成果指標

1 (1) ①教員に占める外国人及び外国の大学で学位を取得した専任教員等の割合

	平成25年度 (H25.5.1)	平成28年度 (H28.5.1)	平成31年度 (H31.5.1)	平成35年度 (H35.5.1)
外国人教員等 (A)	256 人	269 人	278 人	292 人
うち外国籍教員	11 人	24 人	17 人	18 人
うち外国の大学で学位を取得した日本人教員	15 人	15 人	17 人	18 人
うち外国で通算1年以上3年未満の教育研究歴のある日本人教員	156 人	156 人	166 人	176 人
うち外国で通算3年以上の教育研究歴のある日本人教員	74 人	74 人	78 人	80 人
全専任教員数 (B)	829 人	829 人	829 人	829 人
割合 (A/B)	30.9 %	32.4 %	33.5 %	35.2 %

1 (1) ②職員に占める外国人及び外国の大学で学位を取得した専任職員等の割合

	平成25年度 (H25.5.1)	平成28年度 (H28.5.1)	平成31年度 (H31.5.1)	平成35年度 (H35.5.1)
外国人職員等 (A)	4 人	5 人	6 人	6 人
うち外国籍職員	0 人	0 人	0 人	0 人
うち外国の大学で学位を取得した日本人職員	3 人	3 人	3 人	3 人
うち外国で通算1年以上の職務・研修経験のある日本人職員	1 人	2 人	3 人	3 人
全専任職員数 (B)	361 人	361 人	361 人	361 人
割合 (A/B)	1.1 %	1.4 %	1.7 %	1.7 %

1 (1) ③教職員に占める女性の比率

	平成25年度 (H25.5.1)	平成28年度 (H28.5.1)	平成31年度 (H31.5.1)	平成35年度 (H35.5.1)
女性教員 (A)	177 人	207 人	224 人	249 人
全専任教員数 (B)	829 人	829 人	829 人	829 人
割合 (A/B)	21.4 %	25.0 %	27.0 %	30.0 %
女性職員 (C)	118 人	118 人	118 人	118 人
全専任職員数 (D)	361 人	361 人	361 人	361 人
割合 (C/D)	32.7 %	32.7 %	32.7 %	32.7 %

(大学名：東京医科歯科大学) (申請区分：タイプA)

(成果指標データ集)

1 (1) ④全学生に占める外国人留学生の割合				
	平成25年度 (H25.5.1)	平成28年度 (H28.5.1)	平成31年度 (H31.5.1)	平成35年度 (H35.5.1)
外国人留学生数 (A)	217 人	228 人	250 人	272 人
うち、在留資格が「留学」の者	210 人	221 人	242 人	263 人
うち、在留資格が「留学」以外の者	7 人	7 人	8 人	9 人
全学生数 (B)	3,134 人	2,998 人	2,889 人	2,821 人
割 合 (A/B)	6.9 %	7.6 %	8.7 %	9.6 %
	平成25年度 (通年)	平成28年度 (通年)	平成31年度 (通年)	平成35年度 (通年)
外国人留学生数 (C)	298 人	313 人	343 人	373 人
うち、在留資格が「留学」の者	220 人	231 人	253 人	275 人
うち、在留資格が「留学」以外の者	78 人	82 人	90 人	98 人
全学生数 (D)	3,134 人	2,998 人	2,889 人	2,821 人
割 合 (C/D)	9.5 %	10.4 %	11.9 %	13.2 %
1 (2) ①日本人学生に占める留学経験者の割合				
	平成25年度 (通年)	平成28年度 (通年)	平成31年度 (通年)	平成35年度 (通年)
単位取得を伴う海外留学経験者数 (A)	154 人	173 人	253 人	273 人
うち学部 (B)	131 人	150 人	230 人	250 人
うち大学院 (C)	23 人	23 人	23 人	23 人
全学生数 (D)	2,903 人	2,770 人	2,639 人	2,549 人
うち学部 (E)	1,448 人	1,487 人	1,471 人	1,403 人
うち大学院 (F)	1,455 人	1,283 人	1,168 人	1,146 人
割 合 (A/D)	5.3 %	6.2 %	9.6 %	10.7 %
割 合 (B/E)	9.0 %	10.1 %	15.6 %	17.8 %
割 合 (C/F)	1.6 %	1.8 %	2.0 %	2.0 %
教員の指導の下、3ヶ月以上研究派遣された大学院生数 (G)	8 人	8 人	8 人	8 人
割 合 (G/F)	0.5 %	0.6 %	0.7 %	0.7 %

(大学名：東京医科歯科大学) (申請区分：タイプA)

(成果指標データ集)

1 (2) ②大学間協定に基づく交流数				
	平成25年度 (通年)	平成28年度 (通年)	平成31年度 (通年)	平成35年度 (通年)
大学間協定に基づく派遣日本人学生数 (A)	77 人	89 人	133 人	160 人
うち単位取得を伴う学部生数	54 人	66 人	90 人	110 人
うち単位取得を伴わない学部生数	0 人	0 人	20 人	27 人
うち単位取得を伴う大学院生数	23 人	23 人	23 人	23 人
うち単位取得を伴わない大学院生数	0 人	0 人	0 人	0 人
全学生数 (B)	3,134 人	2,998 人	2,889 人	2,821 人
割 合 (A/B)	2.5 %	3.0 %	4.6 %	5.7 %
大学間協定に基づく受入外国人留学生数 (C)	41 人	41 人	41 人	41 人
うち単位取得を伴う学部生数	7 人	7 人	7 人	7 人
うち単位取得を伴わない学部生数	30 人	30 人	30 人	30 人
うち単位取得を伴う大学院生数	0 人	0 人	0 人	0 人
うち単位取得を伴わない大学院生数	4 人	4 人	4 人	4 人
全学生数 (D)	3,134 人	2,998 人	2,889 人	2,821 人
割 合 (C/D)	1.3 %	1.4 %	1.4 %	1.5 %
1 (4) ①外国語による授業科目数・割合				
	平成25年度 (通年)	平成28年度 (通年)	平成31年度 (通年)	平成35年度 (通年)
外国語による授業科目数 (A)	176 科目	402 科目	552 科目	653 科目
うち学部 (B)	12 科目	16 科目	20 科目	28 科目
うち大学院 (C)	164 科目	386 科目	532 科目	625 科目
英語による授業科目数 (D)	176 科目	402 科目	552 科目	653 科目
うち学部	12 科目	16 科目	20 科目	28 科目
うち大学院	164 科目	386 科目	532 科目	625 科目
全授業科目数 (E)	1,591 科目	1,824 科目	1,828 科目	1,844 科目
うち学部 (F)	775 科目	779 科目	783 科目	791 科目
うち大学院 (G)	816 科目	1,045 科目	1,045 科目	1,053 科目
割 合 (A/E)	11.1 %	22.0 %	30.2 %	35.4 %
割 合 (B/F)	1.5 %	2.1 %	2.6 %	3.5 %
割 合 (C/G)	20.1 %	36.9 %	50.9 %	59.4 %
割 合 (D/E)	11.1 %	22.0 %	30.2 %	35.4 %

(大学名：東京医科歯科大学) (申請区分：タイプA)

(成果指標データ集)

1 (4) ②外国語のみで卒業できるコースの数等				
	平成25年度 (H25.5.1)	平成28年度 (H28.5.1)	平成31年度 (H31.5.1)	平成35年度 (H35.5.1)
外国語のみで卒業できるコースの設置数 (A)	4 コース	6 コース	7 コース	8 コース
うち学部 (B)	0 コース	0 コース	0 コース	0 コース
うち大学院 (C)	4 コース	6 コース	7 コース	8 コース
全学位コースの数 (D)	32 コース	23 コース	21 コース	22 コース
うち学部 (E)	6 コース	6 コース	6 コース	6 コース
うち大学院 (F)	26 コース	17 コース	15 コース	16 コース
割 合 (A/D)	12.5 %	26.1 %	33.3 %	36.4 %
割 合 (B/E)	0.0 %	0.0 %	0.0 %	0.0 %
割 合 (C/F)	15.4 %	35.3 %	46.7 %	50.0 %
外国語のみで卒業できるコースの在籍者数 (G)	56 人	79 人	140 人	168 人
うち学部 (H)	0 人	0 人	0 人	0 人
うち大学院 (I)	56 人	79 人	140 人	168 人
全学生数 (J)	3,134 人	2,998 人	2,889 人	2,821 人
うち学部 (K)	1,469 人	1,497 人	1,481 人	1,413 人
うち大学院 (L)	1,665 人	1,501 人	1,408 人	1,408 人
割 合 (G/J)	1.8 %	2.6 %	4.8 %	6.0 %
割 合 (H/K)	0.0 %	0.0 %	0.0 %	0.0 %
割 合 (I/L)	3.4 %	5.3 %	9.9 %	11.9 %
1 (4) ④学生の語学レベルの測定・把握、向上のための取組				
外国語力基準	学部学生、大学院生：TOEFL iBT 80、TOEFL ITP 550			
	平成25年度 (H26.3.31)	平成28年度 (H29.3.31)	平成31年度 (H32.3.31)	平成35年度 (H36.3.31)
外国語力基準を満たす学生数 (A)	308 人	382 人	426 人	510 人
うち学部 (B)	308 人	348 人	359 人	376 人
うち大学院 (C)	0 人	34 人	67 人	134 人
全学生数 (D)	3,134 人	2,998 人	2,889 人	2,821 人
うち学部 (E)	1,469 人	1,497 人	1,481 人	1,413 人
うち大学院 (F)	1,665 人	1,501 人	1,408 人	1,408 人
割 合 (A/D)	9.8 %	12.7 %	14.7 %	18.1 %
割 合 (B/E)	21.0 %	23.2 %	24.2 %	26.6 %
割 合 (C/F)	0.0 %	2.3 %	4.8 %	9.5 %

(大学名：東京医科歯科大学) (申請区分：タイプA)

1 (5) ①ナンバリング実施状況・割合				
	平成25年度 (H25.5.1)	平成28年度 (H28.5.1)	平成31年度 (H31.5.1)	平成35年度 (H35.5.1)
ナンバリングを行っている授業科目数 (A)	0 科目	0 科目	1,821 科目	1,837 科目
うち学部 (B)	0 科目	0 科目	776 科目	784 科目
うち大学院 (C)	0 科目	0 科目	1,045 科目	1,053 科目
全授業科目数 (D)	1,584 科目	1,817 科目	1,821 科目	1,837 科目
うち学部 (E)	768 科目	772 科目	776 科目	784 科目
うち大学院 (F)	816 科目	1,045 科目	1,045 科目	1,053 科目
割 合 (A/D)	0.0 %	0.0 %	100.0 %	100.0 %
割 合 (B/E)	0.0 %	0.0 %	100.0 %	100.0 %
割 合 (C/F)	0.0 %	0.0 %	100.0 %	100.0 %
1 (5) ③シラバスの英語化の状況・割合				
	平成25年度 (H25.5.1)	平成28年度 (H28.5.1)	平成31年度 (H31.5.1)	平成35年度 (H35.5.1)
シラバスを英語化している授業科目数 (A)	516 科目	884 科目	901 科目	917 科目
うち学部 (B)	5 科目	27 科目	31 科目	39 科目
うち大学院 (C)	511 科目	857 科目	870 科目	878 科目
全授業科目数 (D)	1,648 科目	1,881 科目	1,885 科目	1,901 科目
うち学部 (E)	832 科目	836 科目	840 科目	848 科目
うち大学院 (F)	816 科目	1,045 科目	1,045 科目	1,053 科目
割 合 (A/D)	31.3 %	47.0 %	47.8 %	48.2 %
割 合 (B/E)	0.6 %	3.2 %	3.7 %	4.6 %
割 合 (C/F)	62.6 %	82.0 %	83.3 %	83.4 %
1 (6) ④奨学金支給の入学許可時の伝達				
	平成25年度 (通年)	平成28年度 (通年)	平成31年度 (通年)	平成35年度 (通年)
外国人留学生への奨学金支給の入学許可時の伝達数 (A)	32 人	33 人	34 人	35 人
奨学金を取得した外国人留学生数 (B)	68 人	68 人	68 人	68 人
割 合 (A/B)	47.1 %	48.5 %	50.0 %	51.5 %

(大学名：東京医科歯科大学) (申請区分：タイプA)

(成果指標データ集)

1 (6) ⑤混住型学生宿舎の有無				
	平成25年度 (H25.5.1)	平成28年度 (H28.5.1)	平成31年度 (H31.5.1)	平成35年度 (H35.5.1)
混住型学生宿舎に入居している外国人留学生数(A)	21 人	32 人	38 人	38 人
留学生宿舎に入居している外国人留学生数(B)	53 人	70 人	82 人	82 人
割合(A/B)	39.6 %	45.7 %	46.3 %	46.3 %
混住型宿舎に入居している日本人学生数(C)	89 人	95 人	95 人	100 人
全日本人学生数(D)	2,666 人	2,525 人	2,425 人	2,362 人
割合(C/D)	3.3 %	3.8 %	3.9 %	4.2 %
2 (1) ①年俸制の導入				
	平成25年度 (H25.5.1)	平成28年度 (H28.5.1)	平成31年度 (H31.5.1)	平成35年度 (H35.5.1)
年俸制適用者(教員)数(A)	85 人	197 人	309 人	365 人
全専任教員数(B)	829 人	829 人	829 人	829 人
割合(A/B)	10.3 %	23.8 %	37.3 %	44.0 %
年俸制適用者(職員)数(C)	0 人	0 人	0 人	0 人
全専任職員数(D)	361 人	361 人	361 人	361 人
割合(C/D)	0.0 %	0.0 %	0.0 %	0.0 %
2 (1) ②テニユアトラック制の導入				
	平成25年度 (通年)	平成28年度 (通年)	平成31年度 (通年)	平成35年度 (通年)
テニユアトラック対象者数(A)	6 人	8 人	11 人	11 人
年間専任教員採用者数(B)	129 人	129 人	129 人	129 人
割合(A/B)	4.7 %	6.2 %	8.5 %	8.5 %
2 (2) ①事務職員の高度化への取組				
外国語力基準	TOEIC 730点以上			
	平成25年度 (H25.5.1)	平成28年度 (H28.5.1)	平成31年度 (H31.5.1)	平成35年度 (H35.5.1)
外国語力基準を満たす専任職員数(A)	17 人	28 人	34 人	44 人
全専任職員数(B)	361 人	361 人	361 人	361 人
割合(A/B)	4.7 %	7.8 %	9.4 %	12.2 %

(大学名：東京医科歯科大学) (申請区分：タイプA)

3 (1) ②学生の主体的参加と大学運営への反映の促進

	平成25年度 (通年)	平成28年度 (通年)	平成31年度 (通年)	平成35年度 (通年)
学生による授業評価実施授業科目数 (A)	519 科目	629 科目	739 科目	849 科目
うち学部 (B)	519 科目	529 科目	539 科目	549 科目
うち大学院 (C)	0 科目	100 科目	200 科目	300 科目
全授業科目数 (D)	1,638 科目	1,871 科目	1,875 科目	1,891 科目
うち学部 (E)	822 科目	826 科目	830 科目	838 科目
うち大学院 (F)	816 科目	1,045 科目	1,045 科目	1,053 科目
割 合 (A/D)	31.7 %	33.6 %	39.4 %	44.9 %
割 合 (B/E)	63.1 %	64.0 %	64.9 %	65.5 %
割 合 (C/F)	0.0 %	9.6 %	19.1 %	28.5 %

3 (2) ①TOEFL等外部試験の学部入試への活用

	平成25年度 (通年)	平成28年度 (通年)	平成31年度 (通年)	平成35年度 (通年)
対象学部入学定員数 (A)	5 人	5 人	10 人	15 人
全入学定員数 (B)	292 人	292 人	292 人	276 人
割 合 (A/B)	1.7 %	1.7 %	3.4 %	5.4 %

Ⅱ. 様式4「共通観点3 大学独自の成果指標と達成目標」に係る成果指標

	平成25年度 (H26.3.31)	平成28年度 (H29.3.31)	平成31年度 (H32.3.31)	平成35年度 (H36.3.31)
(学士)卒業生に占める海外経験者の割合：医学科	33.3 (%)	36.0 (%)	42.0 (%)	50.0 (%)
歯学科	11.7 (%)	18.0 (%)	33.0 (%)	40.0 (%)
保健衛生学科	6.7 (%)	10.0 (%)	16.0 (%)	25.0 (%)
HSLP履修者数	20 (人)	126 (人)	246 (人)	258 (人)
全大学院生に占める外国人留学生の割合	13.3 (%)	15.0 (%)	19.0 (%)	25.0 (%)
グローバルヘルスリーダー養成コース(新設)履修者数	0 (人)	0 (人)	10 (人)	20 (人)

(大学名：東京医科歯科大学) (申請区分：タイプA)